

令和6年度第1回大熊町ゼロカーボンビジョン検討会

令和6年11月11日（月）

13：30～15：00

大熊町役場大会議室

1. 開会

2. 開会挨拶

3. 議事

（１） 大熊町におけるゼロカーボンの実現に向けた取組について

（２） 2023年度二酸化炭素排出量算定結果について

（３） その他

4. その他

5. 閉会

【配布資料】

資料1 大熊町におけるゼロカーボンの実現に向けた取組

資料2 大熊町 2023年度二酸化炭素排出量算定結果

参考資料1 委員名簿

参考資料2 座席表

参考資料3 大熊町ゼロカーボンビジョン（令和5年4月改訂版）

参考資料4 大熊町ゼロカーボン推進ロードマップ

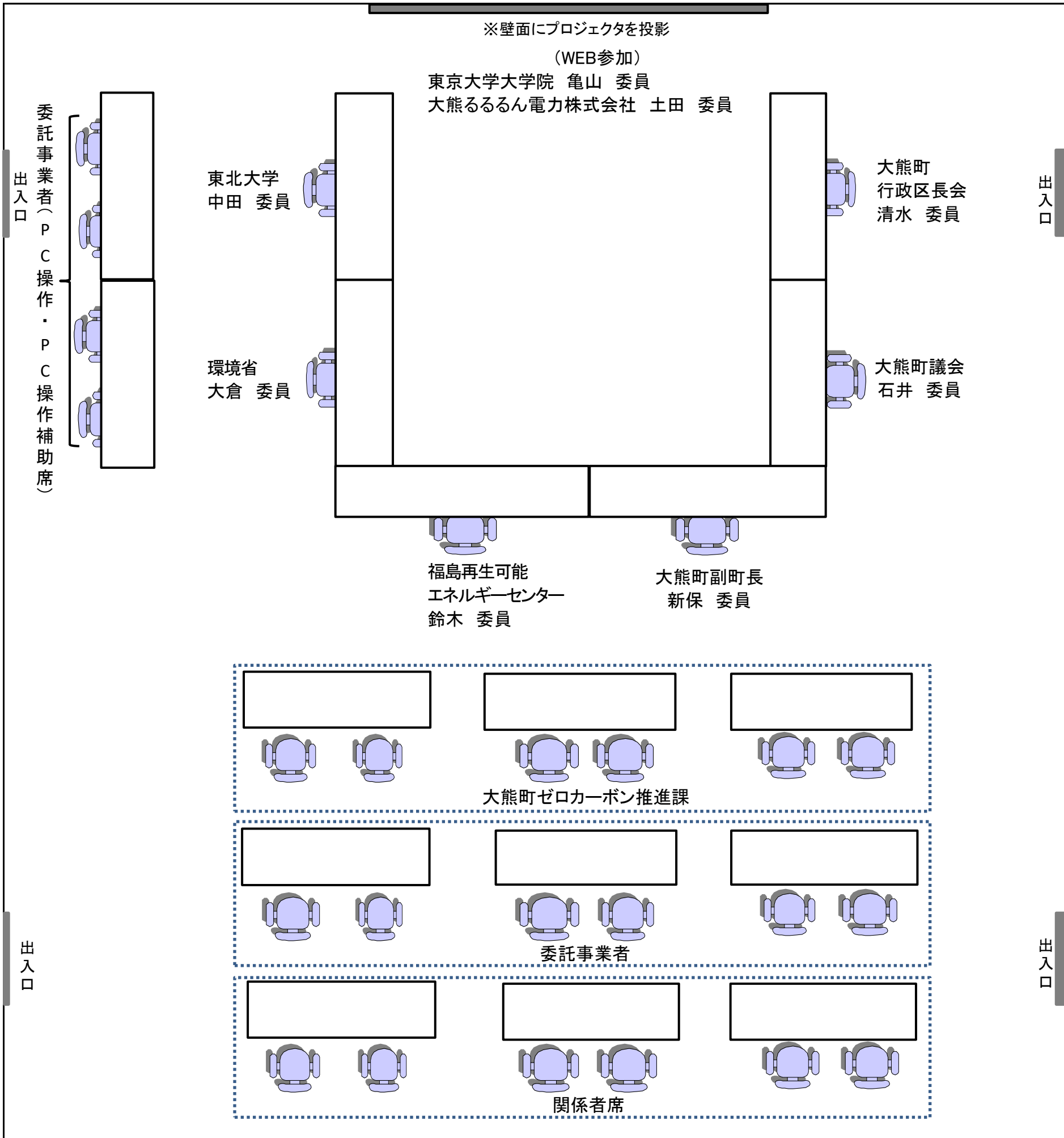
大熊町ゼロカーボンビジョン検討会 委員名簿

氏名	所属
石井 和弘	大熊町議会
大倉 紀彰	環境省
亀山 康子	東京大学大学院 新領域創成科学研究科附属 サステイナブル社会デザインセンター長／教授
清水 正都	大熊町行政区長会
新保 隆志	大熊町副町長
鈴木 精一	福島県再生可能エネルギー推進センター アドバイザー
土田 俊昭	大熊るるるん電力株式会社 取締役 副社長
◎ 中田 俊彦	東北大学工学部 教授

◎ : 座長

令和6年度第1回 大熊町ゼロカーボンビジョン検討会 座席表

令和6年11月11日(月)13:30～15:00予定 大熊町役場大会議室



大熊町ゼロカーボンビジョン

Ver. 3

令和5年3月
大熊町

改訂履歴

	発行時期	主な改訂内容
Ver. 1	令和 3 年 2 月	初版発行（ビジョン策定）
Ver. 2	令和 4 年 1 月	第 5 章（現 第 6 章）の追加
Ver. 3	令和 5 年 3 月	第 5 章の追加

ゼロカーボンビジョンの策定にあたって

大熊町民のみなさま

これから縁を結ぶ日本中のみなさま

まもなく、東日本大震災から 10 年を迎えます。大熊町の復興は、強い信念を持って、前に進み続けることでしか実現できません。

「大熊町ゼロカーボンビジョン」は、その長い道のゆく先を照らす役割を担います。ゼロカーボンを通じて復興を進め、誇り高いふるさと大熊町を再生していきます。

われわれが目指すゼロカーボンは、地産地消の再生可能エネルギーの活用を中心に、快適で豊かな暮らしを実現しながら、美しい地球を未来の子供たちに残していく取り組みです。

町として、この新しい暮らしへの移行をしっかりと支援し、大熊に住みたいと思える魅力あるまちづくりに繋がります。

令和 2 年 10 月、日本政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言しました。

大熊町は、日本全体の脱炭素社会の実現をリードするモデル地域を目指します。大熊を想うみなさんと力を合わせて、この挑戦を一步ずつ前に進めて実現する決意をここに記します。



令和 3 年 2 月 大熊町長 吉田 淳

大熊町 2050ゼロカーボン宣言

大熊町の現況

大熊町は、2019年4月に町内一部の避難指示が解除され、役場もふるさとに拠点を戻し、腰を据えて長期的な復興の道程を描く時期を迎えています。当町が賑わいを取り戻し自立していくためには、震災前からの町民の帰還はもちろんのこと、新たな町民との協働が必要不可欠です。そのために、明確なビジョンに基づく先駆的なまちづくりを全国に発信し、それに共感する人々や企業が集まる好循環を生み出したいと考えています。

世界の背景

一方で世界に目を向けると、パリ協定の発効や近年増加する異常気象を受けて、気候変動対策の重要性が大きくクローズアップされ、二酸化炭素の排出を大きく削減し2050年には実質ゼロとすること(ゼロカーボン)が世界共通の課題となっています。

この「ゼロカーボン」を実現するためには、徹底的な省エネや再エネの大量導入、社会インフラの再構築といった大転換が必要不可欠ですが、この大きな流れをリードする企業や地域はRE100やゼロカーボンシティを目標として掲げ、そのための技術開発や実証事業への投資を呼び込むという好循環が回りはじめています。

大熊町の方向性

我々が直面するこうした状況を踏まえ、大熊町は、原発事故を経験した町だからこそ、原発や化石エネルギーに頼らず、地域の再生可能エネルギーを活用した持続可能なまちづくりに取り組むことを決意し、大熊町における2050年までのゼロカーボンへの挑戦を宣言します。

この挑戦を通じて、将来大熊町が、「原発事故があった町」ではなく「ゼロカーボントウンの先進地」として、私たちの子ども・孫たちが誇りをもって語れるまちづくりを目指します。これまで多くの皆様からいただいた支援があって当町が再生への一步を踏み出せた感謝を忘れず、世界の持続可能な社会づくりに貢献していきたいと考えています。

今後の取り組み

2050年ゼロカーボンを達成していくために、長期的なビジョンを策定するとともに、以下のような具体的な施策の検討を始めます。この挑戦はかつてない転換が求められ、実現に向けて課題は山積していますが、だからこそ既存の枠組みにこだわらず、広くアイデアや技術を募りイノベーションの創発を促し、一步一步課題解決に取り組んでいきます。

- 1 創る 地域資源を活用したエネルギー創出(太陽光、風力等の自然エネルギー)
- 2 巡る 地域内循環システム構築(スマートコミュニティ、再エネ100%産業拠点、地域新電力等)
- 3 贈る 持続可能な大熊を将来世代へ(SDGsと教育、社会的起業家支援等)

令和2年2月9日 大熊町長 吉田 淳

目 次

第1章 大熊町の目指すゼロカーボン社会	1
1 ビジョンの策定背景	1
2 ゼロカーボンビジョンの基本的事項	2
(1) 策定目的	2
(2) 基本理念	2
(3) 計画期間	2
(4) ビジョンの位置づけ	2
3 ゼロカーボンビジョンの基本戦略	3
4 大熊町の目指す将来像（イメージ）	4
5 ゼロカーボンを巡る大熊町の政策推進の考え方	5
(1) ゼロカーボンによる復興の推進	5
(2) 快適で省エネなライフスタイル	5
(3) 再エネ導入と土地利用	5
(4) 地産地消システムと地域づくり	5
第2章 地球温暖化と大熊町の現況	6
1 地球温暖化の基礎知識	6
(1) 温暖化とは	6
(2) 温暖化の現状・影響	7
(3) 将来リスク	8
(4) 国際条約と日本の公約	9
(5) 科学的知見と2050年	10
2 ゼロカーボンを巡る国内外の動き	11
(1) 世界及び日本の動き	11
(2) 福島県及び浜通り地域の動き	13
3 大熊町の概況	14
(1) 東日本大震災前の大熊町	14
(2) 大熊町と東京電力福島第一原子力発電所	15
(3) 現在の大熊町	16

4 大熊町における再生可能エネルギーの導入ポテンシャル	17
(1) 再生可能エネルギーの種類	17
(2) 本ビジョンで取り扱う導入ポテンシャル	18
(3) 導入ポテンシャルの推計条件	19
(4) 導入ポテンシャルの推計結果	20
(5) 再生可能エネルギーの導入状況	21
第3章 ゼロカーボンに向けた戦略策定	22
1 ゼロカーボンに向けた基本戦略 ～3つのステップ～	23
2 震災前（2010年度）のエネルギー消費とCO ₂ 排出量	25
3 現在（2020年度）のエネルギー消費とCO ₂ 排出量	26
4 将来シナリオの設定	27
(1) 4つのシナリオ	27
(2) 不確実性の想定	28
(3) 基本事項の設定（人口、産業）	28
(4) 基本事項の設定（森林吸収）	30
5 シナリオの推計結果-CO ₂	31
(1) なりゆきシナリオ	32
(2) 国目標シナリオ	33
(3) 先導シナリオ	34
(4) 超先導シナリオ（再エネ導入迅速化）	35
<参考> シナリオ別 再エネ供給量の推移	36
<参考> シナリオ別 再エネ導入量の内訳（仮）	36
<参考> シナリオ推計結果 CO ₂ 排出量	37
6 シナリオの推計結果-経済	38
(1) 経済 - 地域のエネルギー収支とは	38
(2) 経済 - 大熊町の推計結果（単年度）	39
(3) エネルギー代金 - 大熊町の推計結果（累積）	40
7 シナリオの推計結果 ～まとめ～	41
第4章 大熊町のゼロカーボン社会の実現に向けた施策	43

1	ゼロカーボン社会の実現に向けた取組みの方針	43
2	対策・プロジェクトの導入イメージ	45
3	ゼロカーボンによる住民の暮らしの変化	47
4	各取組方針の取組内容	51
	取組方針① 再生可能エネルギーの最大限導入	51
	取組方針② 地産地消システムの構築	56
	取組方針③ 快適で省エネなライフスタイル	57
	取組方針④ ゼロカーボンを源泉としたまちづくり	63
	取組方針⑤ 豊かな森里川海との共生	66
	取組方針⑥ 官民一体の推進体制	68
第5章	公共施設におけるゼロカーボンの推進	69
1	公共施設における温室効果ガス排出量の排出状況	69
2	公共施設における温室効果ガス排出量削減目標及び基本方針	73
	(1) 温室効果ガス削減目標	73
	(2) 基本方針	73
第6章	大熊町の算定対象範囲と今後の評価について	76
1	算定対象範囲	76
2	算定方法及び評価方法	77
	(1) 算定方法概要	77
	(2) 家庭部門	77
	(3) 業務部門	77
	(4) 産業部門	78
	(5) 運輸部門	78
	(6) ゼロカーボン事業による削減量の控除	79
	ゼロカーボンビジョンに関する会議の開催	81
	ゼロカーボンビジョンに関する会議の開催	81
	おわりに	83

第1章 大熊町の目指すゼロカーボン社会

1 ビジョンの策定背景

① 町の状況と世界の動き

2011年3月に東日本大震災・東京電力福島第一原発事故が発生し、大熊町は全町避難という未曾有の経験をし、町民も役場もあちこちに散らばった中で、慣れない避難先での生活を送りながら、大熊の地に戻るため、必死にもがいてきました。

世界でも、豪雨や極端な猛暑が頻発するようになってきたことをきっかけに、気候変動・温暖化対策が待ったなしの状況であることが認識され、2050年にCO₂の排出を実質ゼロにすることが世界各国の目標になっています。

② 大熊の復興の方向性

こうした状況を踏まえ、大熊町は原発事故を経験した町だからこそ、原発や化石エネルギーに頼らず、地域の再生可能エネルギーを活用した持続可能なまちづくりに取り組むことを決意し、2020年2月に、2050年までのゼロカーボンへの挑戦を宣言しました。

図表1 ゼロカーボンビジョン策定の背景



2 ゼロカーボンビジョンの基本的事項

(1) 策定目的

ゼロカーボンの推進によって、大熊町の復興を実現する目的で、本ビジョンを策定します。

(2) 基本理念

本ビジョンの基本理念として、以下の2点を掲げます。

- 原発事故により全町避難を経験した町だからこそ、全国に先駆けてゼロカーボンの達成を目指し、気候変動という世界共通の課題解決に取り組みます。
- 将来、大熊町が、原発事故の町ではなく、「ゼロカーボンタウンの先進地」として、私たちの子ども・孫たちが誇りをもって語れるような、「人と地球にやさしいまちづくり」を進めます。

(3) 計画期間

本ビジョンの計画期間は、2021～2050年度の30年間とします。

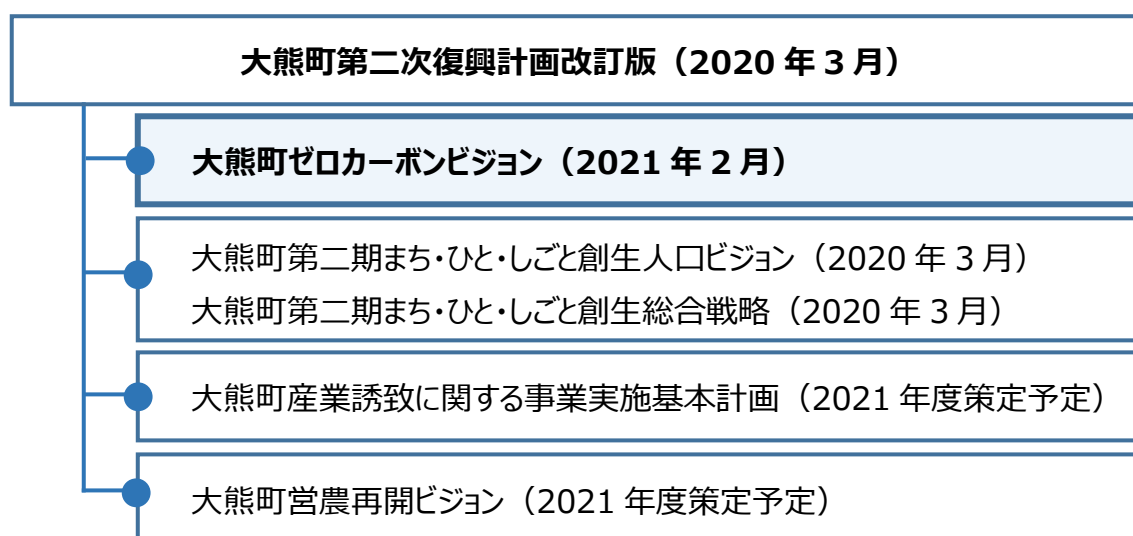
計画の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、見直し・改訂を行い、ビジョンの内容を更新するものとします。

(4) ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、大熊町の地球温暖化対策の総合戦略である「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定します。

また、大熊町内においては、総合計画である「大熊町第二次復興計画改訂版」（2020年3月）に連なる計画として位置づけ、ゼロカーボンの推進による大熊町の復興を目指します。

図表2 本ビジョンの位置づけ



3 ゼロカーボンビジョンの基本戦略

人にやさしく、地球にもやさしいまちづくり ～る・る・る大熊～

本ビジョンにおいて、①地域資源を活用した新しいまちを「創る」、②エネルギーや経済が地域内で「巡る」、③これらゼロカーボンの取組みを源泉として、移住・定住の促進、企業誘致などの町の振興を図り、持続可能なふるさとを将来世代へ「贈る」、ことを重視します。

大熊町では「創る」、「巡る」、「贈る」の3つの「る」を基調として、これらを総称した「る・る・る 大熊」として、「人にやさしく、地球にもやさしいまちづくりを進めます。

また、これらの取組みを通して、持続可能な開発目標（SDGs）の達成や、地域の活力を最大限に発揮する地域循環共生圏の形成を図り、大熊町の復興を実現していきます。

図表3 ゼロカーボンビジョンの基本戦略

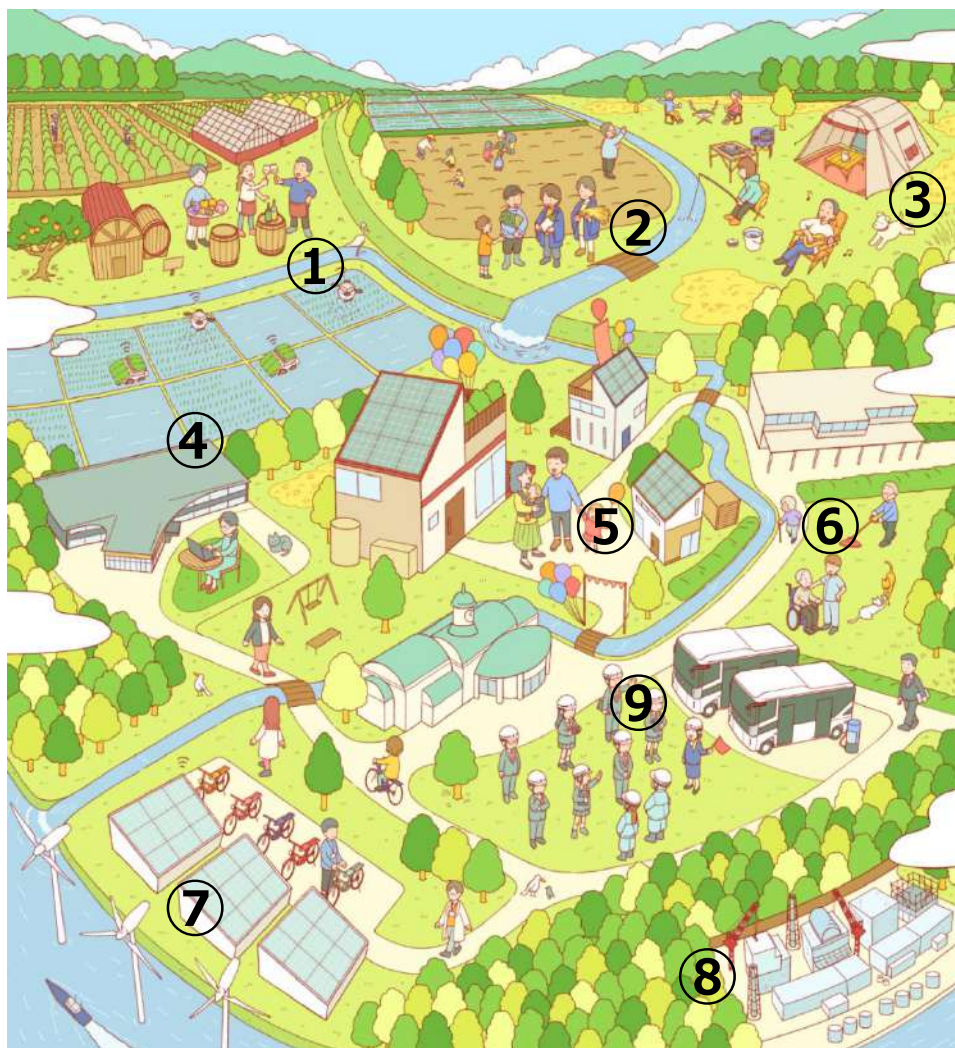


4 大熊町の目指す将来像（イメージ）

大熊町の目指す将来像として、2020 年 7 月～9 月に開催された「大熊・双葉環境まちづくりミーティング」において、参加者の事業アイデアを寄せ合わせた以下のような未来図が描かれました。

大熊町では「る・る・る 大熊」として「人にやさしく、地球にもやさしい」持続可能なまちづくりを進め、未来志向の新しい大熊町を創ります。

図表 4 大熊町の未来図



中期的な人口目標
4,000 人

※このイラストはまちづくりミーティングの参加者の事業アイデアを寄せ合わせた未来図として描かれたものです。

【大熊町の未来図 イラストアイデア解説】

- ①リキュール製造事業
- ②高齢者を担い手とした 6 次産業化の実施
- ③キャンプを活用した防災学習事業
- ④農業技術開発拠点の整備事業
- ⑤ZEH 住宅展示場整備
- ⑥地域医療機関の機能拡充
- ⑦RE100 データセンターの設置
- ⑧国際研究拠点の整備・誘致事業
- ⑨修学旅行誘致

5 ゼロカーボンを巡る大熊町の政策推進の考え方

(1) ゼロカーボンによる復興の推進

CO₂ の削減抑制が、復興の足かせとなることはあってはなりません。町の政策軸としてゼロカーボンを育て、それによって経済活動が促進され、復興が進むような好循環を生み出していくことが重要です。

ゼロカーボンの推進により、旧来型のエネルギー多消費産業から、高付加価値のサービス業といった量から質への転換を進めます。また、先導的なゼロカーボンの理念・目標によって関連産業が集積し、大熊で社会実装された仕組みを世界中に広げていきます。

(2) 快適で省エネなライフスタイル

省エネは重要ですが、暮らしに我慢や不便さを強いる形での取り組みは時代遅れです。

昨今の技術の進歩によって、快適な暮らしを実現しながらエネルギー効率も向上させることが可能となり、今後ますます標準的になっていくものと考えます。

大熊町では、ほとんどの建物が建て直しになると見込まれるため、省エネルギー・高性能の建物となるように ZEB・ZEH を推進します。ZEB・ZEH の推進によって、光熱費が安く、冬でも温かく隙間風でヒヤッとしにくい快適な住居・オフィスを提供し、ヒートショック事故を抑制します。

また、駅前スマートコミュニティ、電気自動車や将来的な自動運転も活用したコンパクトなまちづくりを進め、自家用車がなくても便利で暮らしやすいまちを目指します。

(3) 再エネ導入と土地利用

ゼロカーボンの実現に向けては、大規模電源となるメガソーラー、大型風力発電、また、バイオマスエネルギー利用、小水力発電といった安定電源について、数多く導入していく必要があります。

一方で、町内の土地には限りがあることから、建物の屋根への太陽光発電の導入、駐車場の屋根としての太陽光発電の活用といった需給一体型電源や、農地に支柱等を建てて太陽光発電を設置して農業とエネルギーの生産を両立するソーラーシェアリングも積極的に活用し、レジリエンスの向上や復興整備を進めながら、再エネの導入を加速化していきます。

(4) 地産地消システムと地域づくり

① 自立分散型システムの先導

- 原発災害の教訓を踏まえ、一極集中での大量発電・大量送電ではなく、自立分散型へのシステム移行を先導していく町となることを目指します。

② 手触り感のある地産地消

- 地域新電力を立ち上げて、町内の再エネを調達し、住民・事業者へ供給して地産地消を達成します。将来的には、地産外商も視野に入れた展開を図ります。
- 自分でエネルギーを創って使う、融通しあうという手触り感のある地産地消の形への転換が、持続的で主体的な地域づくりの担い手を育てていくことに繋がります。

第2章 地球温暖化と大熊町の現況

1 地球温暖化の基礎知識

(1) 温暖化とは

① 地球温暖化の仕組み

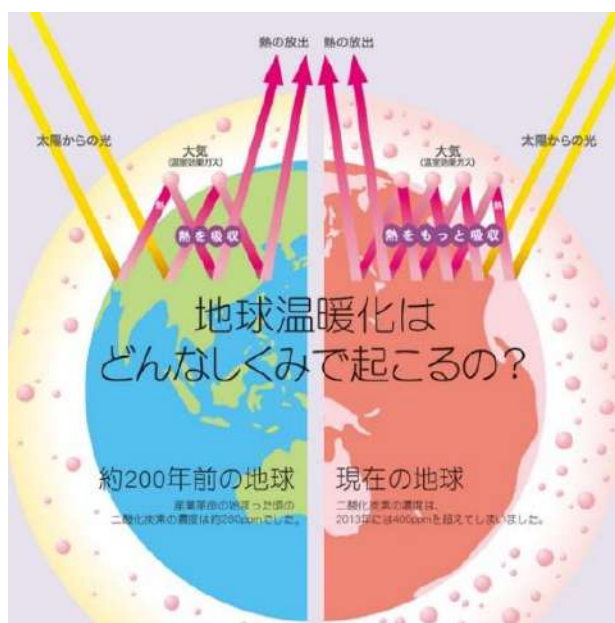
太陽から地球に降り注ぐ光は、地球の大気を素通りして地面を暖め、その地表から放射される熱を CO₂（二酸化炭素）、CH₄（メタン）、N₂O（一酸化二窒素）、HFC（ハイドロフルオロカーボン、代替フロン）などの温室効果ガスが吸収し、大気を暖めています。もし、このような気体がなければ、地球の平均気温は-19℃であり、氷の世界になってしまいます。

温室効果ガスが大量に排出され、大気中の濃度が高まると、熱の吸収が増え、気温が上昇します。

18 世紀後半頃から、産業革命に伴い人類は石炭や石油などを大量に消費するようになりました。これによって大気中の CO₂ の量は産業革命前（1750 年頃）と比べ 40% 程増加しました。

CO₂ の排出量と世界平均地上気温の上昇変化はおおむね比例関係にあるとされており、これからも人類が同じような活動を続けるとすれば、地球の平均気温は今より上昇すると予測されています。

図表 5 地球温暖化のしくみ



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターWebsite

(2) 温暖化の現状・影響

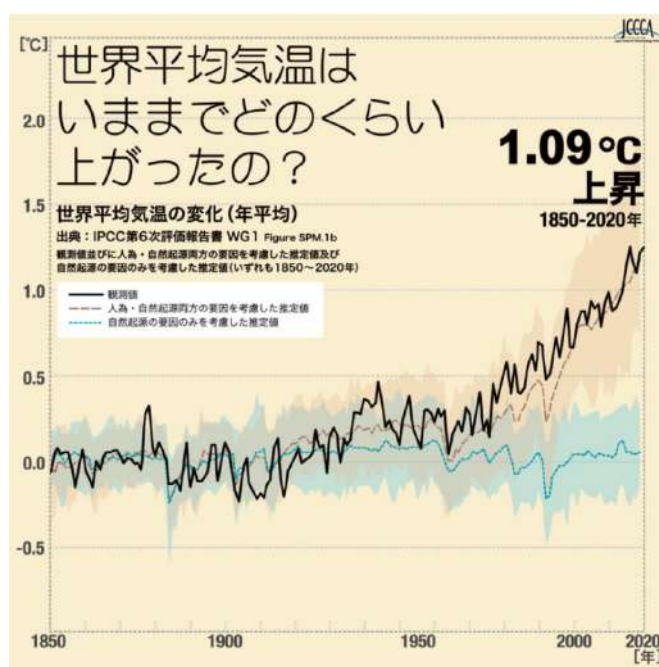
① 地球温暖化の実態と影響

1850～2020 年の傾向では、世界平均気温は 1.09℃上昇しています。そして、この気温の変化に伴い、国内外で深刻な気象災害が多発しています。

国内では、2018 年 7 月の豪雨や猛暑、2019 年の房総半島台風、東日本台風などの災害が発生し、大熊町も被害を受けました。

海外では、2019 年の欧州の記録的な熱波、北米のハリケーン災害、豪の広範囲の森林火災、インドやミャンマー等の洪水災害などが発生しています。

図表 6 世界の地上気温の経年変化（年平均）



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターWebsite

図表 7 近年発生した気象災害

令和元年東日本台風（台風 19 号）による被害

千曲川の氾濫
(長野県長野市)



断水により設けられた臨時給水所
(大熊町役場)



オーストラリアの森林火災
(ニューサウスウェールズ州)



写真：時事通信

（３）将来リスク

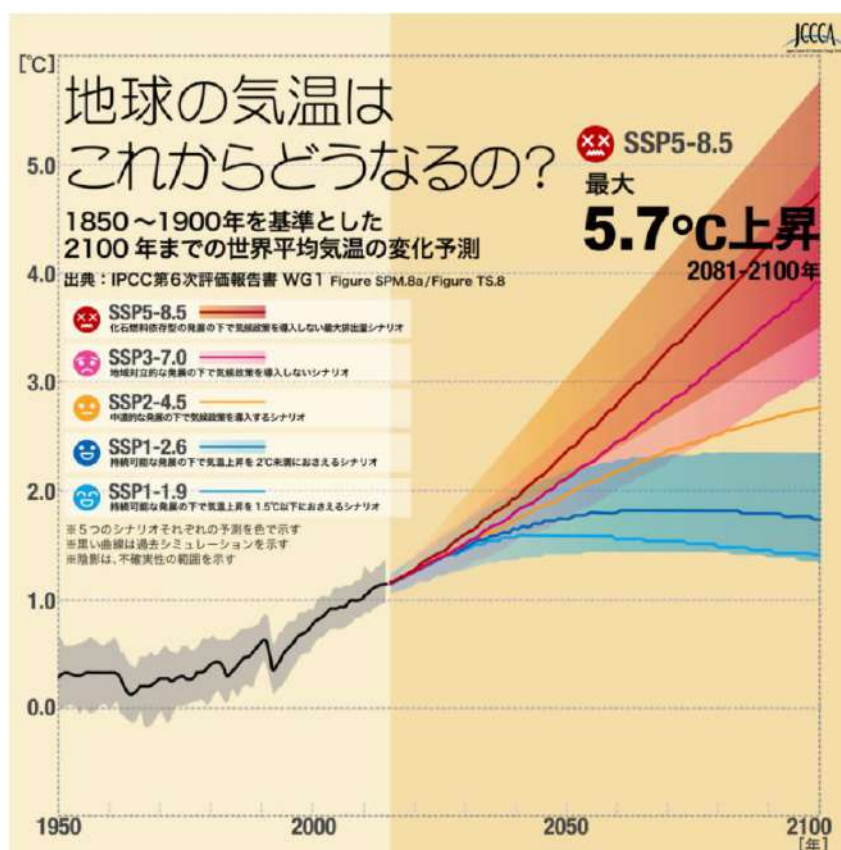
IPCC 第 6 次評価報告書では、このままでは 2100 年の平均気温は、最悪のシナリオの場合に、最大 5.7℃ 上昇すると予測されています。

気温上昇に伴う気候変動により、豪雨災害や猛暑をはじめとする様々なリスクが更に高まる可能性が指摘されており、早期に、全世界が一丸となって地球温暖化問題に取り組むことが求められます。

※IPCC：国連気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）の略。

人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988 年に国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織。

図表 8 世界平均気温の変化予測



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターWebsite

(4) 国際条約と日本の公約

①地球温暖化対策の国際的枠組み ～2015 年 パリ協定（COP21）～

パリ協定とは、2020 年以降の気候変動対策に関する国際的な枠組みで、1997 年の「京都議定書」の後継です。

＜世界共通目標＞

- 世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。21 世紀後半には、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする。

2018 年 10 月国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は 1.5℃ の地球温暖化による影響と、そこに至る温室効果ガスの排出経路について特別報告書を取りまとめた。

②日本の取り組み ～2020 年 日本国政府 カーボンニュートラル宣言～

日本政府は 2019 年 6 月に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定し、最終到達点としての脱炭素社会を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すとともに、2050 年までに 80%の削減に大胆に取り組むとしました。

その後、2020 年 10 月日本政府は、国内の温暖化ガスの排出を 2050 年までに「実質ゼロ」とする方針を表明し、同年 12 月には経済と環境の好循環につなげるための戦略である「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定しました。

主要な先進国が次々と 2050 年の実質ゼロの目標を掲げる中、日本国政府も脱炭素社会の実現に向けて、大きく舵を切りました。

図表 9 パリ協定（COP21）と日本国政府カーボンニュートラル宣言



出典：経済産業省 Website



出典：首相官邸 Website

(5) 科学的知見と 2050 年

① 1.5℃目標とは

地球がどこまで気温上昇に耐え、人類への甚大な影響を避けられるか、研究が重ねられてきました。

2018 年、IPCC から、「1.5℃特別報告書」が公表され、世界共通の目標として 1.5℃が浸透しました。

ここでは、北極大陸の融解、生物種の絶滅といった自然環境の変化が後戻りできないレベルで進行し、その結果、人間の居住可能地域や食糧生産に甚大な影響を与えることなどが示されています。

② 2050 年ゼロカーボン達成とは

IPCC では、1.5℃目標を達成するために 4 つのモデルを設定し、CO₂ 排出量を推計しています。

その結果、どのモデルにおいても、概ね 2050 年頃に地球全体で排出実質ゼロとすることが必要とされることが明らかとなっています。

図表 10 気温上昇によって影響を受ける例・サンゴ礁



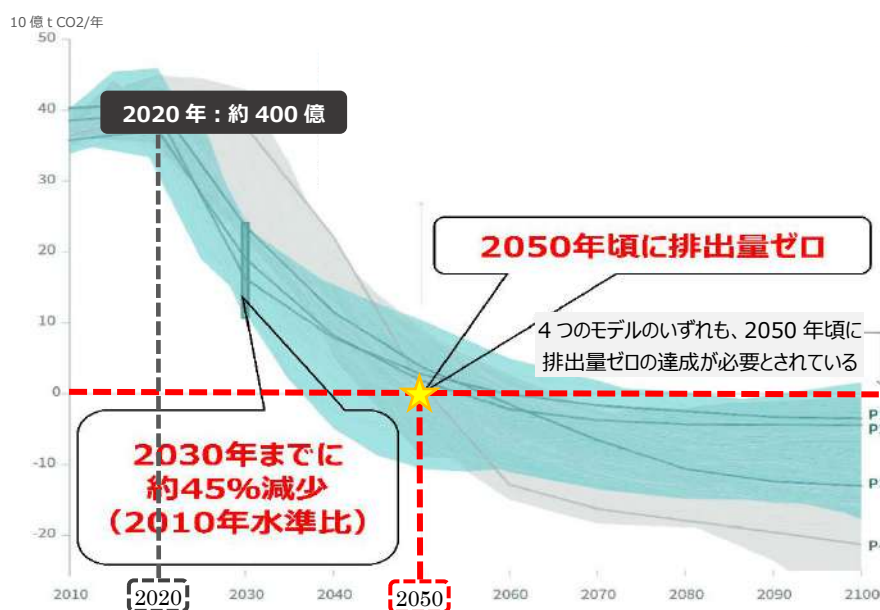
図. 白化前のサンゴ礁



図. 白化後のサンゴ礁

出典：環境省

図表 11 1.5℃目標を達成するための世界全体の CO₂ 排出量のモデル



出典：IPCC、環境省

2 ゼロカーボンをめぐる国内外の動き

(1) 世界及び日本の動き

地球温暖化という地球規模の問題を解決するため、国内外で様々な動きがあります。

2015 年 9 月に国連サミットで掲げられた「持続可能な開発目標（SDGs）」は、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、以降、各分野の課題の同時解決のアプローチ等が重視されるようになってきました。

同年 12 月の COP21（第 21 回国連気候変動枠組条約締約国会議）においては、「パリ協定」が採択され、世界共通の長期目標として、産業革命前からの地球の平均気温上昇を 2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を継続することなどを設定しました。

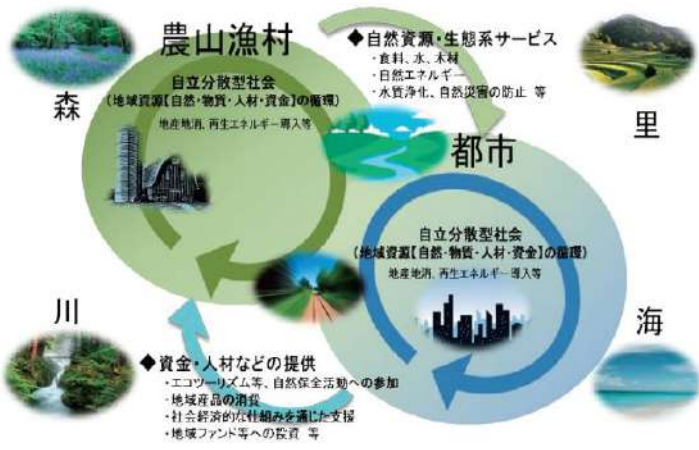
その後、2018 年 10 月、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は 1.5℃ の地球温暖化による影響と、そこに至る温室効果ガスの排出経路について特別報告書を取りまとめました。

こうしたなか、日本政府は 2018 年 5 月に「第五次環境基本計画」を策定し、今後の環境政策展開の基本的な考え方として、経済、社会的課題との同時解決等を掲げました。また、同時に、各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造を目指すことを示しました。

その後、2020 年 10 月、日本政府は、2050 年までに温室効果ガスの排出をゼロにし、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指していくことを表明しました。

図表 12 世界及び日本の主な動き

	世界及び日本の主な動き
2014 年	- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が「第 5 次評価報告書」を公表 - 気候システムの温暖化は疑う余地がなく、人間による影響が近年の温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高いことが示されました。
2015 年	- 国連サミットで「持続可能な開発目標」（SDGs）を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択（9 月） - 第 21 回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択（12 月） SDGs における 17 のゴール  The infographic displays the 17 Sustainable Development Goals (SDGs) in a 4x4 grid. Each goal is represented by a numbered icon and a brief description in Japanese. The goals are: 1. 貧困をなくそう (Eradicate poverty), 2. 質の高い教育をみんなに (Ensure inclusive and equitable quality education), 3. すべての人に健康と福祉を (Ensure healthy lives and promote well-being for all), 4. 質の高い雇用をみんなに (Promote sustained, inclusive, and sustainable economic growth, full and productive employment, and decent work for all), 5. ジェンダー平等を推進しよう (Achieve gender equality and empower all women and girls), 6. 安全な水とトイレを世界中に (Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all), 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに (Ensure access to affordable, reliable, sustainable, and modern energy for all), 8. 働きがいも、経済成長も (Promote sustained, inclusive, and sustainable economic growth, full and productive employment, and decent work for all), 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう (Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization, and foster innovation), 10. 人や国が豊かになるように (Reduce inequalities within and among countries), 11. 住み続けられるまちづくりを (Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable), 12. つくる責任、つかう責任 (Ensure sustainable consumption and production patterns), 13. 気候変動に具体的な対策を (Take urgent action to combat climate change and its impacts), 14. 海の豊かさを守ろう (Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development), 15. 陸の豊かさも守ろう (Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and biodiversity loss), 16. 平和と公正をすべての人に (Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all, and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels), 17. パートナーシップで目標を達成しよう (Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development). 出典：外務省 Website

2018 年	● 「第五次環境基本計画」を閣議決定（4 月） ● 「エネルギー基本計画」を閣議決定（7 月） ➢ 温室効果ガスの大幅削減を目指して、再生可能エネルギーの主力電源化等を打ち出しました。 ● 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による「1.5℃特別報告書」の公表（10 月） 地域循環共生圏の概念図  出典：環境省ローカル SDGs Website
2019 年	● 「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定（6 月） ➢ 日本は G7 で初めて、最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを表明しました。 ➢ その後、地方公共団体における 2050 年 CO₂ 排出実質ゼロ表明が加速化しています。 ➢ 福島県内では現時点で大熊町のほか、郡山市、浪江町が 2050 年 CO₂ 排出実質ゼロ表明を行っています。
2020 年	● 日本政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出をゼロにし、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指していくことを表明しました。（10 月） ➢ これに伴い、「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定されました。（12 月）

（２）福島県及び浜通り地域の動き

福島県及び浜通り地域の主な動きについて、2012 年に福島県は「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」を改訂し、復興に向けた「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」の実現を明確かつ具体的に打ち出しました。また、その目標に「2040 年を目途に福島県のエネルギー需要の 100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出すことを目指す」ことを掲げました。

図表 13 福島県及び浜通り地域の主な動き

	福島県及び浜通り地域の主な動き
2012 年	● 「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」を改訂
2019 年	● 福島県が「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン（第 3 期）」を策定 ➢ 2021 年度の再生可能エネルギーの導入目標を 42%と設定し、地域主導、産業集積、復興けん引の 3 本柱のもとでの各種取組みの推進計画を示しました。
2020 年	● 自治体による「2050 年までに CO ₂ 排出実質ゼロ」の表明 ➢ 現時点で、福島県内では大熊町のほか、郡山市、浪江町が 2050 年ゼロカーボンを表明しています。

全国では、脱炭素社会に向けて、2050 年 CO₂ 実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えつつあります。2021 年 1 月時点では、東京都・京都市・横浜市を始めとする 208 自治体（28 都道府県、119 市、2 特別区、48 町、11 村）が 2050 年までに CO₂ 実質排出量ゼロを表明しています。

図表 14 福島県及び浜通り地域の主な動き

2050 年 CO₂ 実質排出量ゼロの表明都道府県



2021 年 1 月時点

ゼロカーボンシティ宣言をしている浪江町の復興のシンボル「道の駅なみえ」



出典：環境省、浪江町

3 大熊町の概況

(1) 東日本大震災前の大熊町

大熊町は、いわき市より北に 49km、宮城県仙台市より南に 103km の位置にあり、福島県浜通りの中央部に位置します。西側は阿武隈高地の一端にあたり、東側は太平洋に面します。

面積は 78.7 km²で、面積の約 6 割を森林が占める自然豊かな町です。町民は山、川、海の恵みとともに生活してきました。

気候は、東日本型海洋性で夏は涼しく、冬は比較的温暖であり、年間降水量は、1,200 ミリ前後で、ほとんど積雪はありません。

2011 年 3 月 11 日時点で、住民登録人口は 11,505 人、登録世帯数は 4,235 世帯となっています。

図表 15 大熊町の概要

大熊町の位置



梨



キウイフルーツ



熊川の鮭



馬の背岬



日隠山



坂下ダム



(2) 大熊町と東京電力福島第一原子力発電所

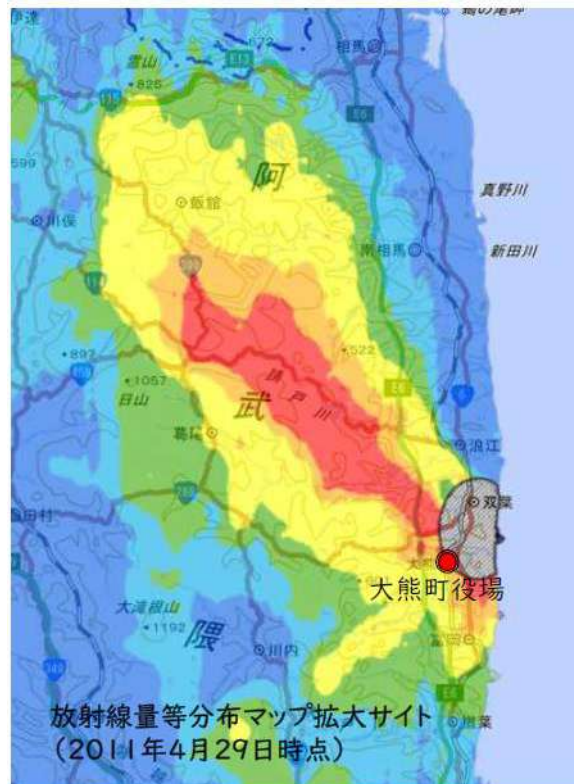
東京電力福島第一原子力発電所は 1971 年の営業運転開始より首都圏にエネルギーを送り続けてきました。1 号機の着工を境に町の人口は増加傾向となり、原子力発電所は町の雇用産業の中心でもありました。

こうしたなか、2011 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、町内では震度 6 強を観測し、地震に伴う津波により沿岸部 2 km が浸水しました。さらに、津波により福島第一原子力発電所の全電源が喪失する重大事故が発生し、翌 12 日には全町避難を余儀なくされました。

図表 16 東京電力福島第一原子力発電所と震災当時の様子



- 1967年 東京電力福島第一原発1号機着工
- 1971年 1号機営業運転開始
- 1974年 2号機 //
- 1976年 3号機 //
- 1978年 4号機 // ※ 5、6号機は双葉町に立地



3月11日午後9時23分
1F 半径 3 km 圏内避難指示
3月12日午前5時44分
10 km 圏内避難指示 = **全町避難開始**
同午後3時36分
1F 1号機水素爆発
同午後6時25分
20 km 圏内避難指示



（３） 現在の大熊町

2019 年 4 月に大川原地区の避難指示が解除され、同年 5 月には町役場の本庁舎機能が同地区に戻りました。2021 年 1 月時点の居住人口は 860 人であり、産業では、主に復興関連の事業者が活動を開始しています。

2020 年 3 月 14 日には不通となっていた浪江－富岡駅間が開通し、東日本大震災から 9 年ぶりに全線再開しました。大熊町の大野駅も同日、利用再開されました。

大熊町管内図を見ると、大熊町の北西部及び南西部の一部地域が帰宅困難区域となっていますが、常磐自動車道沿いの地域は立入規制緩和区域となっています。

大野駅周辺では、特定復興再生拠点区域が設定されており、再生可能エネルギーを活用したスマートコミュニティの構築に向けた準備を進めています。

図表 17 大熊町管内図（2020 年 3 月時点）



図表 18 大熊町の復興状況

大川原災害公営住宅



常磐線の開通（大野駅）



大熊町役場の開庁



ネクサスファームおおくま



4 大熊町における再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

(1) 再生可能エネルギーの種類

再生可能エネルギー（Renewable Energy）とは、太陽光や風力といった自然界に存在するエネルギーのことです。石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料とは異なり、枯渇する心配が無く、CO₂も排出しません。

本ビジョンでは、以下の再生可能エネルギーを活用した発電を扱います。

図表 19 本ビジョンで扱う再生可能エネルギー

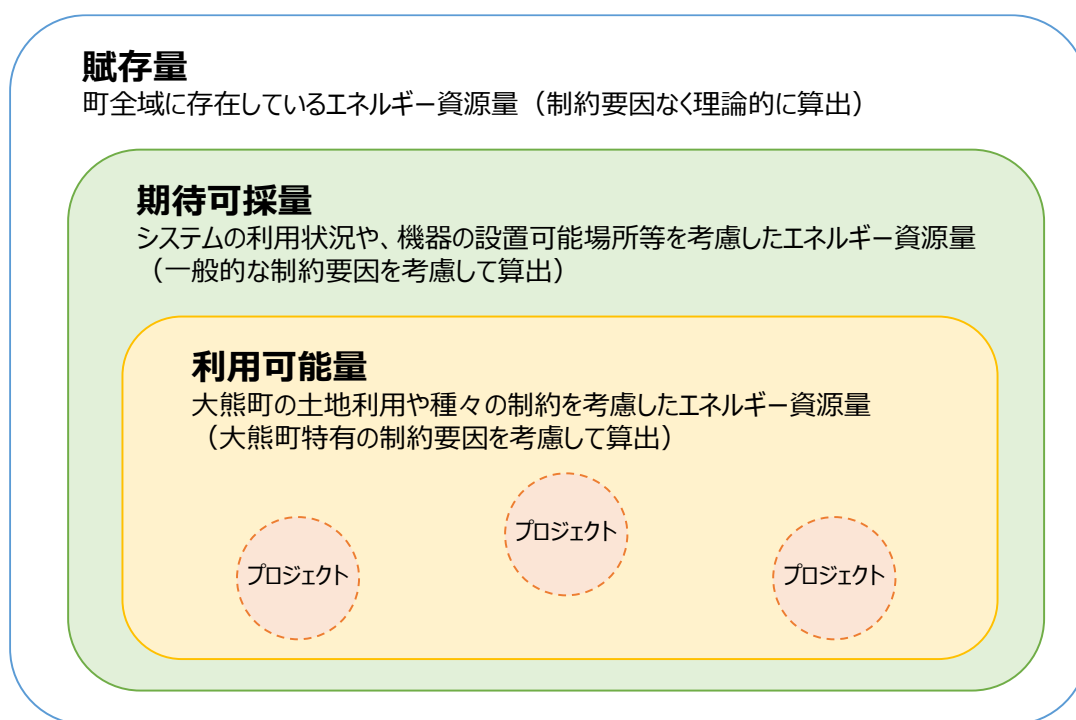
太陽光	太陽の光エネルギーを太陽電池（半導体素子）により直接電気に変換する発電。大規模なメガソーラーをはじめ、建物の屋根面など、多様な形で町内へ導入可能。
風力	風のエネルギーを電気に変換する発電。風があれば夜間でも発電可能。陸上風力の他、近年では洋上風力も検討・計画されています。
小水力	水力発電の一種で、河川や農業用水、上下水道を利用した主に 3 万 kW 未満の小規模な発電。一年を通して一定量の電力を安定的に供給することが可能。
波力	海の波の上下運動エネルギーを電気に変換する発電。比較的安定した発電が見込まれます。その一方で、他の発電設備よりも工期やコストが高い傾向にあります。
バイオマス	バイオマスとは、動植物などから生まれた生物資源の総称。林地残材や農業残渣、生ごみ、下水汚泥等のバイオマスを「直接燃焼」や「ガス化」して発電や熱利用します。光合成により CO ₂ を吸収して成長するバイオマス燃料は、CO ₂ を排出しないものと見なされます。

（２）本ビジョンで取り扱う導入ポテンシャル

本ビジョンでは、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルとして、期待可採量と利用可能量を推計します。期待可採量とは、システムの利用状況や、機器の設置可能場所等を考慮したエネルギー資源量のこと、一般的な制約要因を考慮して算出します。利用可能量とは、大熊町の土地利用や種々の制約を考慮したエネルギー資源量のこと、大熊町特有の制約要因を考慮して算出します。対象エリアは大熊町全域及び大熊町の海岸線を延長した海域とします。

推計エネルギーは発電利用とし、推計結果は設備容量(kW)と年間発電電力量(kWh)で示します。

図表 20 本ビジョンにおける導入ポテンシャルの定義



(3) 導入ポテンシャルの推計条件

大熊町内における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを推計するにあたり、導入条件を以下のように想定しました。

(推計条件の詳細は、資料編をご参照ください。)

図表 21 各再生可能エネルギーの導入条件

	期待可採量	利用可能量
太 陽 光	<太陽電池パネル設置面積> ● 住宅及び業務商業系建物の全屋根面：46,260 m² ● 建物屋根面以外：5,050,000 m²	● 住宅及び業務商業系建築物の 80% の屋根面：37,010 m² ● 建物屋根面以外：2,525,000 m²
風 力	<風車設置場所等> ● 陸上：町域内の地上高 80m、平均風速 5.5m/s 以上のエリア ● 洋上：海岸線から 30km 以内の海面高 140m、平均風速 6.5m/s 以上のエリア ※その他地形、土地利用を考慮	● 陸上：期待可採量の条件を満たす海沿いに 4 MW の風車を 5 基、山側に 3 MW の風車を 13 基設置 ● 洋上…離岸距離 20km 以上の領海内に 5 MW の風車を 7 基設置
小 水 力	<発電設備設置場所等> ● 町内の河川の合流点ごとに仮想の発電所を設置 ※その他法制度を考慮	● 坂下ダムに 300kW の発電設備を設置
波 力	<発電設備設置場所等> ● 町の海岸線全長に発電設備を隙間なく設置し、海岸線の 1/2 の距離の波を発電利用	● 護岸整備されている海岸線に発電設備を隙間なく設置し、海岸線の 1/2 の距離の波を発電利用
バ イ オ マ ス	<林地残材の対象範囲> 町内の全森林	解除地区の森林（町内森林の 2/3）

(4) 導入ポテンシャルの推計結果

大熊町全体の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、期待可採量 2,218MW、利用可能量 269MW と推計されます。

大熊町全体の利用可能量のうち、設備容量では太陽光発電が 64%、風力発電が 35%を占め、年間発電電力量では風力発電が 56%、太陽光発電が 42%を占めています。

再生可能エネルギー利用可能量 269MW による年間発電電力量(約 46 万 MWh)は、2010 年の大熊町内における電力消費量(約 14 万 MWh)の 3 倍以上に相当します。

図表 22 大熊町における再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

	期待可採量		利用可能量	
	設備容量 (MW)	年間発電電力量 (MWh)	設備容量 (MW)	年間発電電力量 (MWh)
太陽光発電	341	377,104	172	190,086
風力発電	1,864	4,816,230	94	256,034
小水力発電	0.8	4,795	0.3	1,708
波力発電	11	37,843	2	6,938
バイオマス発電	0.8	5,670	0.5	3,780
合 計	2,218	5,241,642	269	458,546

（５）再生可能エネルギーの導入状況

町内には、すでに、福島発電による「大熊町ふるさと再興メガソーラー発電所」、NTTファシリティーズ・北芝電機・大熊町・福島発電による「大熊エネルギー・メガソーラー発電所」の２件のメガソーラーが導入されています。

図表 23 大熊町に導入されている大規模再生可能エネルギー



第3章 ゼロカーボンに向けた戦略策定

本章では、大熊町においてゼロカーボンをどうやって達成するのか、そのための道のりを検討します。

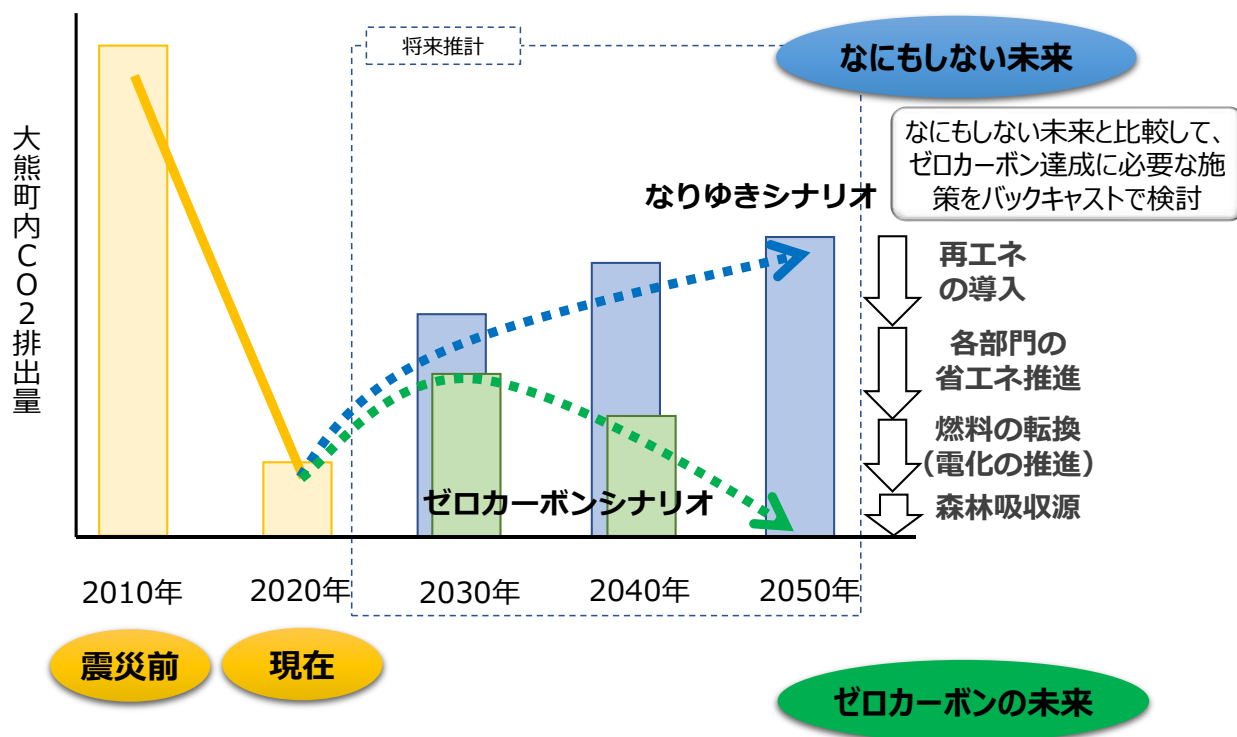
はじめに、東日本大震災前の 2010 年と現在の 2020 年の CO₂ 排出量を算出します。

その後、将来シナリオを設定した上で、「何もしなかった場合」と「ゼロカーボンに取り組んだ場合」を比較して、バックキャストで今後の戦略を検討します。

将来的なエネルギー消費量、CO₂ 排出量に加え、エネルギー代金についても検討を行います。

なお、CO₂ 排出量のほとんどがエネルギー起源 CO₂ であることからエネルギー起源 CO₂ のみを対象としています。

図表 24 ゼロカーボンに向けたシナリオの考え方



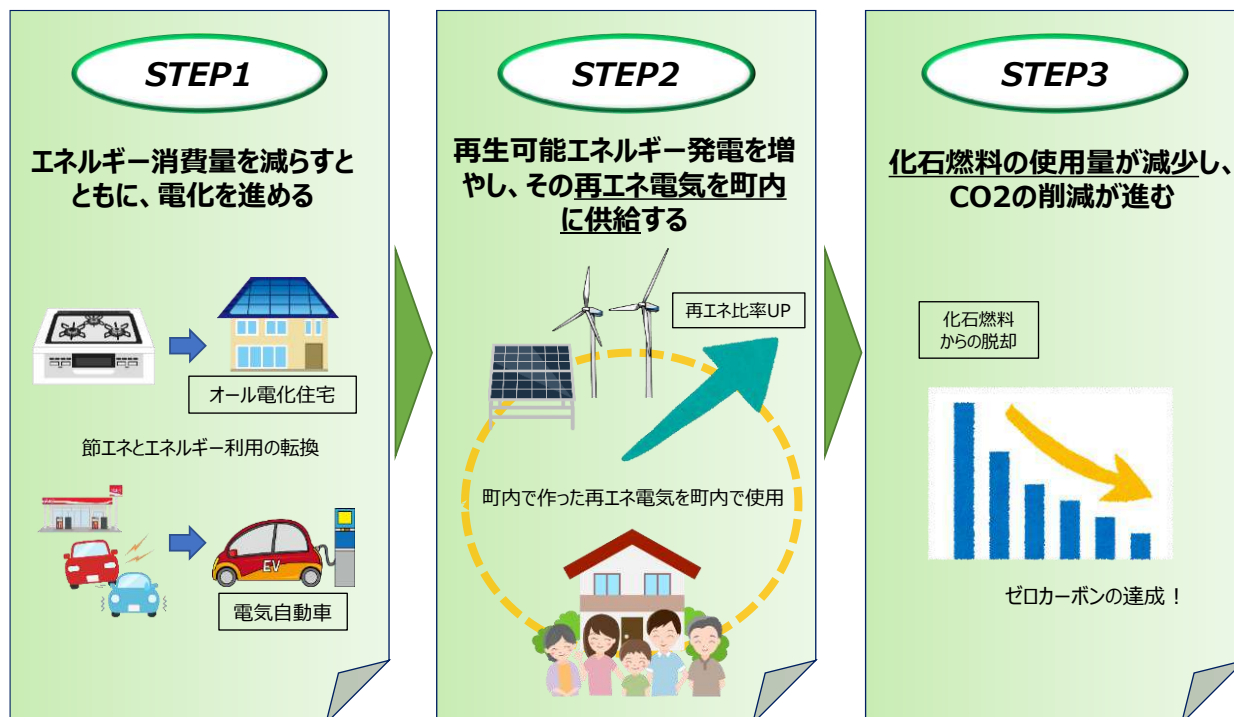
1 ゼロカーボンに向けた基本戦略 ～3つのステップ～

ゼロカーボンに向けた基本戦略として、3つのステップを設定しました。

まずは、省エネの促進により、エネルギー消費を減らすとともに、エネルギー利用の転換を図り、電化を進めます（STEP1）。次に、再生可能エネルギー発電を増やし、その再エネ電気を町内に供給します（STEP2）。これらにより、化石燃料の使用量が減少し、CO₂の削減が進みます（STEP3）。

図表 25 は、その3つのステップのイメージを示したものです。

図表 25 ゼロカーボンに向けた基本戦略としての3つのステップ



図表 26 は大熊町におけるゼロカーボンの定義を示したものです。

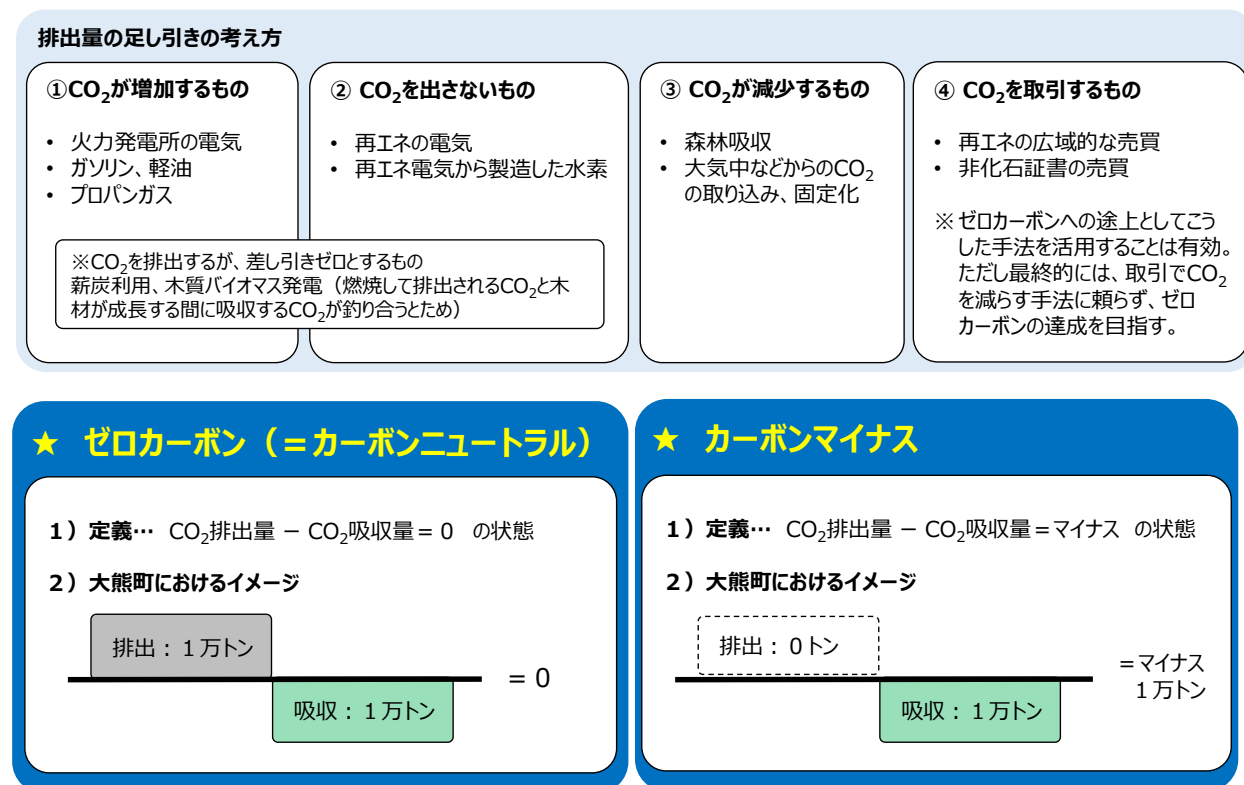
CO₂ 排出量は、下記の 4 項目の足し引きで決まります。

- ① CO₂ が増加するもの（化石燃料や化石燃料由来の電気）
- ② CO₂ を出さないもの（再エネ電気の使用など）
- ③ CO₂ が減少するもの（森林吸収など）
- ④ CO₂ を取引するもの（再エネの広域的な売買、非化石証書の売買など）

『ゼロカーボン』（＝カーボンニュートラル）とは、CO₂ 排出量から CO₂ 吸収量を引いたものがゼロの状態（CO₂ 排出量－CO₂ 吸収量＝0）を指します。大熊町における目標のイメージとしては、①の化石燃料や化石燃料由来の電気による CO₂ 排出量が 1 万トン、③の森林吸収が 1 万トンで差し引きゼロとなる状態が該当します。

『カーボンマイナス』とは、CO₂ 排出量から CO₂ 吸収量を引いたものがマイナスの状態（CO₂ 排出量－CO₂ 吸収量＝マイナスの状態）を指します。例えば、①の化石燃料や化石燃料由来の電気による CO₂ 排出量がほぼゼロ、③の森林吸収が 1 万トンで差し引きマイナスとなる状態が該当します。

図表 26 大熊町におけるゼロカーボンの定義



2 震災前（2010 年度）のエネルギー消費と CO₂ 排出量

2010 年度のエネルギー消費量は 1,698TJ で、CO₂ 排出量は 13.9 万 t-CO₂ と推計されます。

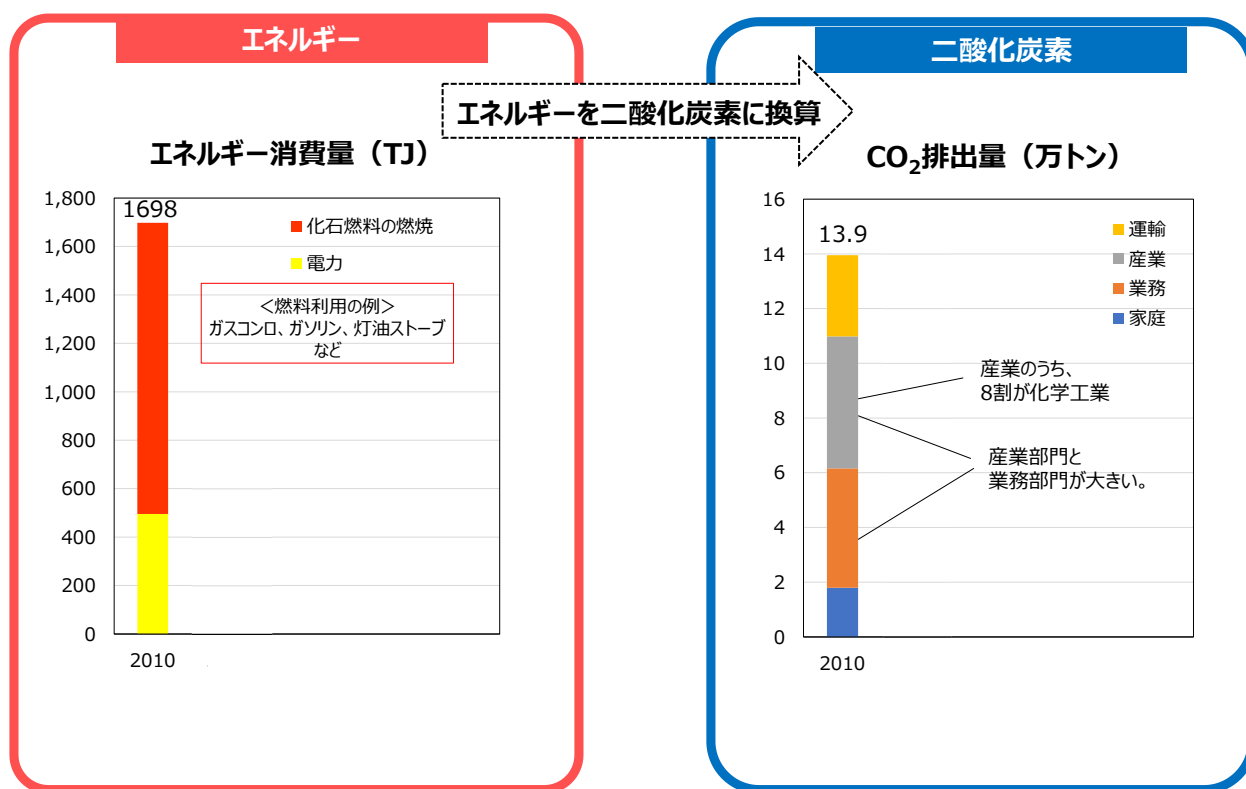
エネルギー消費量を化石燃料の燃焼（ガソリン、軽油、LPG、石炭、（都市ガス）など）と電力に分解すると、化石燃料の燃焼が 1,202TJ（71%）、電力が 495TJ（138 百万 kWh、29%）となります。

部門別 CO₂ 排出量では、産業部門が 4.8t-CO₂（35%）、業務部門が 4.4t-CO₂（31%）、運輸部門が 3.0t-CO₂（21%）、家庭部門が 1.8 万 t-CO₂（12%）となっています。

産業の内訳では、化学工業からの排出量が多くを占めています。

また、一人あたり CO₂ 排出量は 12.1t-CO₂/人となっており、全国値（8.9 t-CO₂/人）と比べて大きい排出量となっています。

図表 27 2010 年度のエネルギー消費と CO₂ 排出量



3 現在（2020 年度）のエネルギー消費と CO₂ 排出量

2020 年度のエネルギー消費量は 440TJ で、CO₂ 排出量は 4.3 万 t-CO₂ と推計されます。

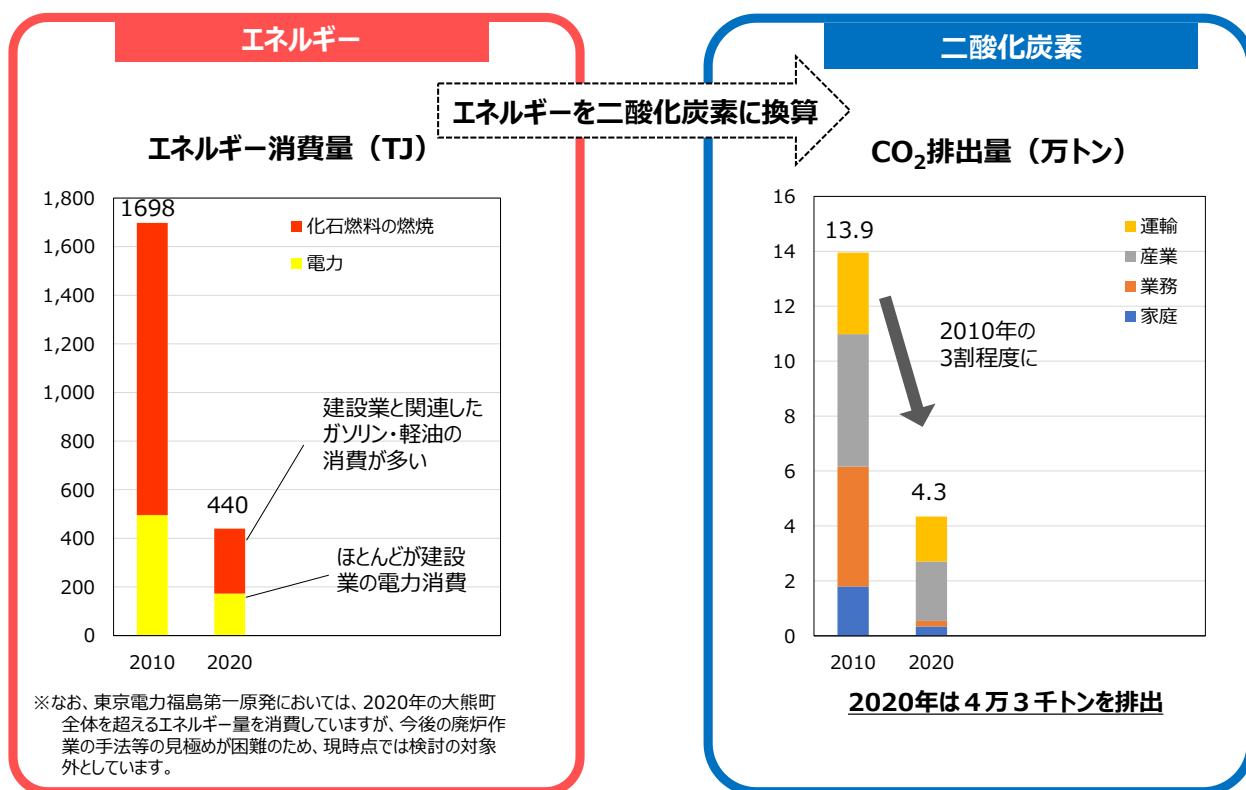
2010 年度と比べると、排出量は 3 割程度となっています。

エネルギー消費量を化石燃料の燃焼と電力に分解すると、化石燃料の燃焼が 267TJ（61%）、電力が 173TJ（48 百万 kWh、39%）となります。

部門別 CO₂ 排出量では、産業部門が 2.2t-CO₂（50%）、業務部門が 0.2t-CO₂（5%）、運輸部門が 1.6t-CO₂（38%）、家庭部門が 0.3 万 t-CO₂（8%）となっており、産業部門や運輸部門の割合が大きくなっています。

内訳としては、建設現場や輸送ダンプなどの復興整備事業の関連で全体の約 9 割を排出しています。

図表 28 2020 年度のエネルギー消費と CO₂ 排出量



4 将来シナリオの設定

(1) 4つのシナリオ

ゼロカーボンに向けた長期的な戦略検討のため、4つの将来シナリオを設定しました。

最初のシナリオは、『なりゆきシナリオ（A）』です。このシナリオは、他のゼロカーボンシナリオと比較するためのシナリオで、省エネ技術の進展や再生可能エネルギーの導入が進まないシナリオです。

なお、将来人口や将来産業については、シナリオ間で同じ想定としています（※後述「（3）基本事項の設定（人口・産業）」をご参照ください）。

次のシナリオは、『国目標シナリオ（B）』です。このシナリオは国の目標と合わせて、2050年にゼロカーボンを目指すシナリオで、森林吸収源で相殺可能な1万トン程度までCO₂排出量を削減するシナリオです。施策や技術進展等により、機器効率の改善や燃料シフトがおこると設定しています。

3つ目のシナリオは、『先導シナリオ（C）』です。このシナリオは、国より先導して、2040年にゼロカーボンを目指すシナリオで、さらに、2050年にはマイナス1万トンとし、実排出量も限りなくゼロを目指すシナリオです。国目標シナリオ（B）と比べると、施策や技術進展等によって、さらに機器効率の改善や燃料シフトがおこると設定します。加えて、2050年には町内の全領域において化石燃料の使用をゼロとし、グリーン水素を含めて完全電化するシナリオになります。

最後のシナリオは、『超先導シナリオ（再エネ導入迅速化）（C'）』です。このシナリオは、『先導シナリオ（C）』の派生シナリオで、より迅速に再エネを導入し、2030年に域内電力100%再エネを達成し、さらに外部供給を目指すシナリオです。なお、再エネ目標以外の目標・施策は『先導シナリオ（C）』と同じになります。

図表 29 ゼロカーボンに向けた長期的な戦略検討のための4つのシナリオ

シナリオ	基本事項	シナリオの概要
A なりゆきシナリオ	【人口】 ・復興の目標人口となる4000人超で安定推移。 【産業】 ・従前の原子力産業は除外し2010年の産業構造を維持。 ・1人あたり年率1%の経済成長を想定。 ※「（3）基本事項の設定（人口・産業）」参照	・ゼロカーボンシナリオと比較するためのシナリオ。 ・省エネ技術の進展や再生可能エネルギーの導入が進まないシナリオ。
B 国目標シナリオ		・国の目標と合わせて、 2050年にゼロカーボンを目指す 。 ・森林吸収源で相殺可能な1万トン程度までCO ₂ 排出量を削減する。 ・施策や技術進展等により、機器効率の改善や燃料シフトがおこると設定。 ・貨物輸送、産業部門、暖房需要（プロパンガス）において化石燃料の使用が一部残るという想定。
C 先導シナリオ		・国より先導して、 2040年にゼロカーボンを目指す 。 ・ 2050年にはマイナス1万トン^{※1} とし、実排出量も限りなくゼロを目指す。 ・施策や技術進展等により、機器効率の改善や燃料シフトがおこると設定。 ・町内の全領域において化石燃料の使用をゼロとし、グリーン水素を含めて 完全電化 する。
C' 超先導シナリオ (再エネ導入迅速化)		・C（先導シナリオ）と比べて、より迅速に再エネを導入し、 2030年に域内電力100%再エネを達成し、さらに外部供給を目指す 。 ・その他の目標・施策はC（先導シナリオ）と同じ

※1:森林吸収を考慮して、マイナス1万トン。

(2) 不確実性の想定

2050年までの長期的なシナリオ推計にあたっては、多くの不確実な要素があります（図表30）。大熊町では、そうした不確実性や変化をむしろ前向きに捉え、一度策定した計画に拘泥することなく、しなやかに変化に適応していくことを目指します。

図表 30 不確実性の想定

要 素	不確実性とその対応姿勢
大熊町の社会経済状況	- 人口推移…4千人はかなり高い目標。意向調査を踏まえると町民の帰還は1千人程度となり、3千人を町外から呼び込んでいく必要がある。 - 産業構成…今後、脱炭素に適合した企業の誘致に取り組み、企業の協力を得られれば、産業部門のCO₂排出量は大幅に削減される。
再生可能エネルギー等の技術	(エネルギーの供給) - 再エネの技術進展によって、これまで難しかった場所での再エネ導入が実現する可能性がある。（例えば、軽くて薄い太陽光発電を壁や窓に設置するなど） - 特に、規模が大きい洋上風力が実現するかどうかは大きな分岐点となる。 - 蓄電池やグリーン水素などのコストダウンは、再エネの変動性克服を促す。 (エネルギーの利用) - 省エネ関連技術（ZEB/ZEHなど）がどの程度高いレベルで一般化されるかどうか。
世界・日本の情勢	- 原油や天然ガスの価格推移、リチウムなどレアアース産出国の偏在などの情勢 - 様々な要因で変化する温暖化やその影響の顕在化のスピード - 世界各国の施策や国際枠組みの変化（先進国と途上国の関係など）

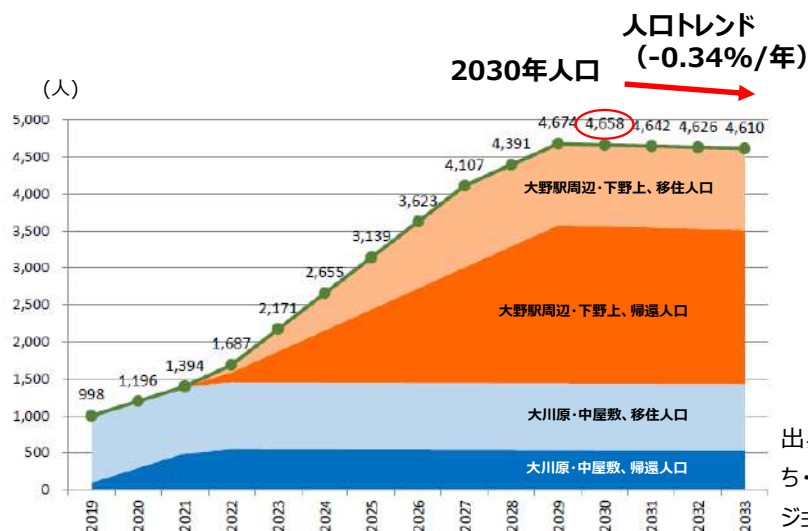
(3) 基本事項の設定（人口、産業）

将来シナリオの推計にあたって、人口、産業については、以下のとおり前提条件を設定しました。将来人口や将来産業については、シナリオ間で同じ想定としています。

① 人口

大熊町の2030年頃までの将来人口想定は、「大熊町第二期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（2020年3月）に掲載されています。将来シナリオの推計にあたっては、この人口ビジョンの2030年の目標人口をもとに、2030年以降はなだらかに減少するとして2050年までの将来人口を想定し、2030年人口は4,658人、2050年人口は4,351人としました。

図表 31 復興拠点整備を見込んだ帰還人口および移動人口の推移

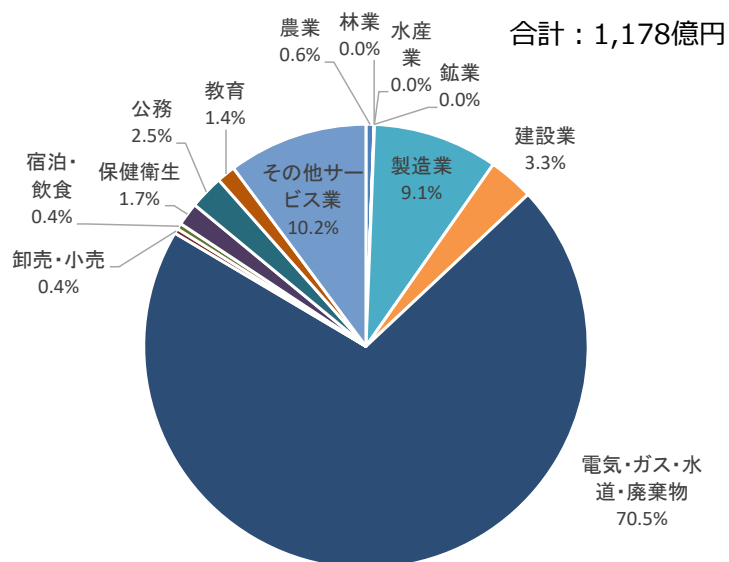


出典：「大熊町第二期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（2020年3月）

② 産業

2010 年の産業構造を図表 32 に示します。現時点で将来の産業ビジョンは未定であるため、従前の原子力産業を除外し、それ以外は 2010 年の産業構造を維持すると仮定し、将来推計を行いました。

図表 32 2010 年における産業別付加価値額の割合



(4) 基本事項の設定 (森林吸収)

大熊町には、約 5,000ha の森林があり、森林施業等の管理により、年間約 1 万トン以上の CO₂ 吸収が見込まれます。

① CO₂ 吸収の考え方

- ・森林施業等により管理されている森林（間伐など森林吸収源対策が実施されている森林）。
- ・放置されたままの森林は CO₂ 吸収算定に組み入れることができません。

② 大熊町における森林吸収量 (推計)

(1) 大熊町の森林面積

森林面積：4,974ha（国有林：2,260ha、民有林：2,714ha）

出典：「2015 年農林業センサス」

(2) 対象森林（管理された森林）面積割合

75%（=0.75）

(3) 森林における単位面積あたりの CO₂ 吸収量

3.2 t-CO₂/ha/年

(4) 1 年間の CO₂ 吸収量（推計）

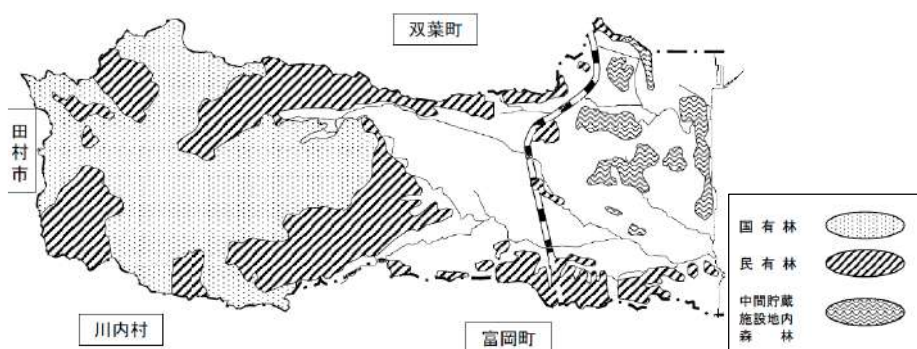
約 12,000 t-CO₂/年（=(1)×(2)×(3)）

将来的な対象森林面積の減少の可能性などを考慮しても、大熊町の森林において、**1 万トン程度は吸収可能と推計。**

注：森林を適正に管理していないと 1 万トンの吸収を継続できないことにも留意が必要。

※基本的な推計方法・係数は「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）V1.0」をもとに記述

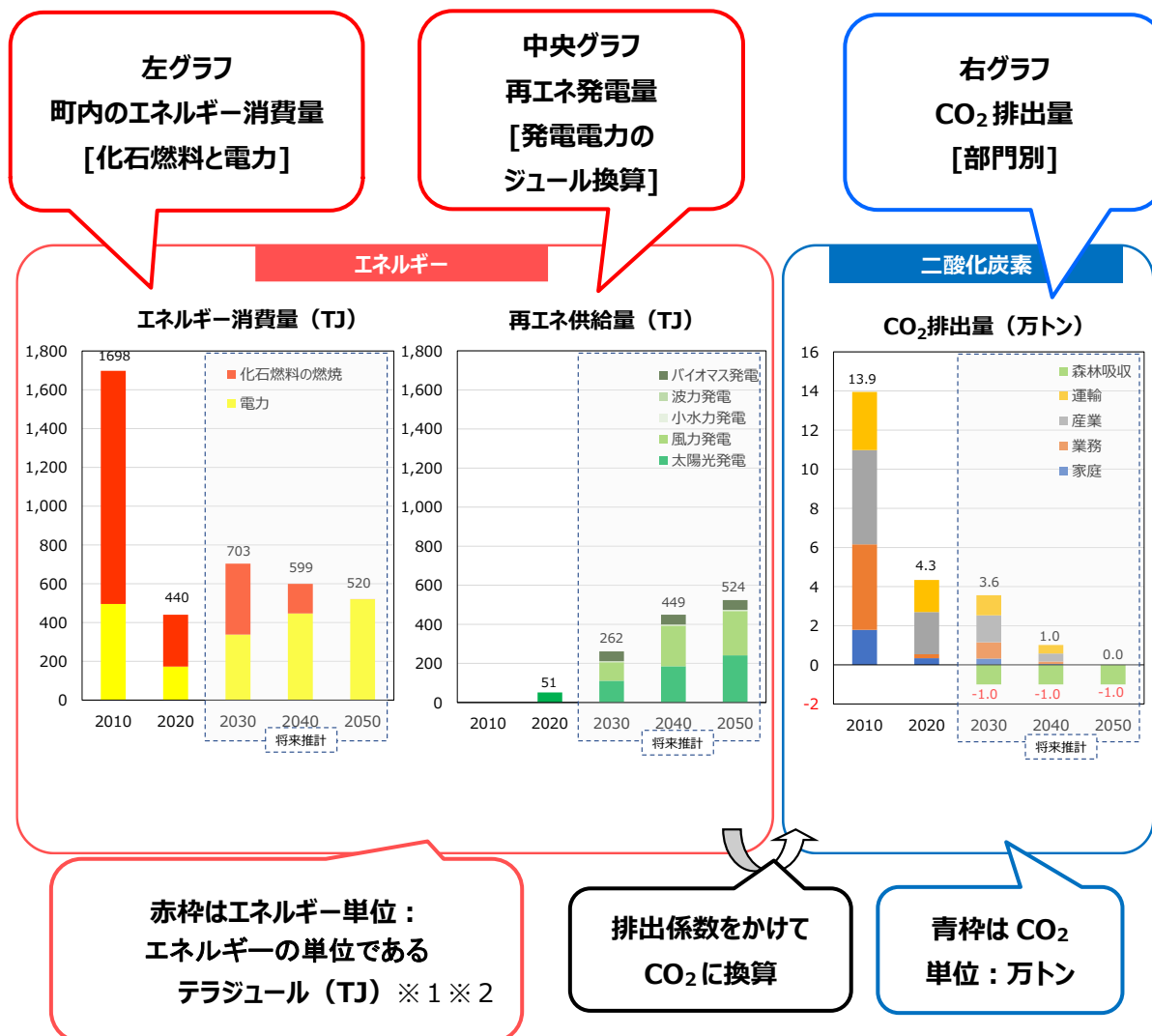
図表 33 大熊町の森林



出典：「大熊町森林整備計画（平成 30 年）」

5 シナリオの推計結果-CO₂

<読み解き方の解説>



※ 1 : T(テラ) = 10¹²

※ 2 : 電力の場合、1 TJ = 27.8 万 kWh (1kWh=3.6MJ)

計算例：2010 年の大熊町における電力消費量

$$495 \text{ [TJ]} = 137 \text{ 百万 [kWh]} \times 3.6 \text{ [MJ/kWh]} \div 10^6 \text{ [MJ/TJ]}$$

※ 3 : 化石燃料にはガソリン、軽油、灯油、LPG などが含まれます。

※ 4 : 外部から供給された電力について、現状は東北電力の排出係数を用いて CO₂ に換算しています。再エネで供給された電力は排出係数ゼロとなります。

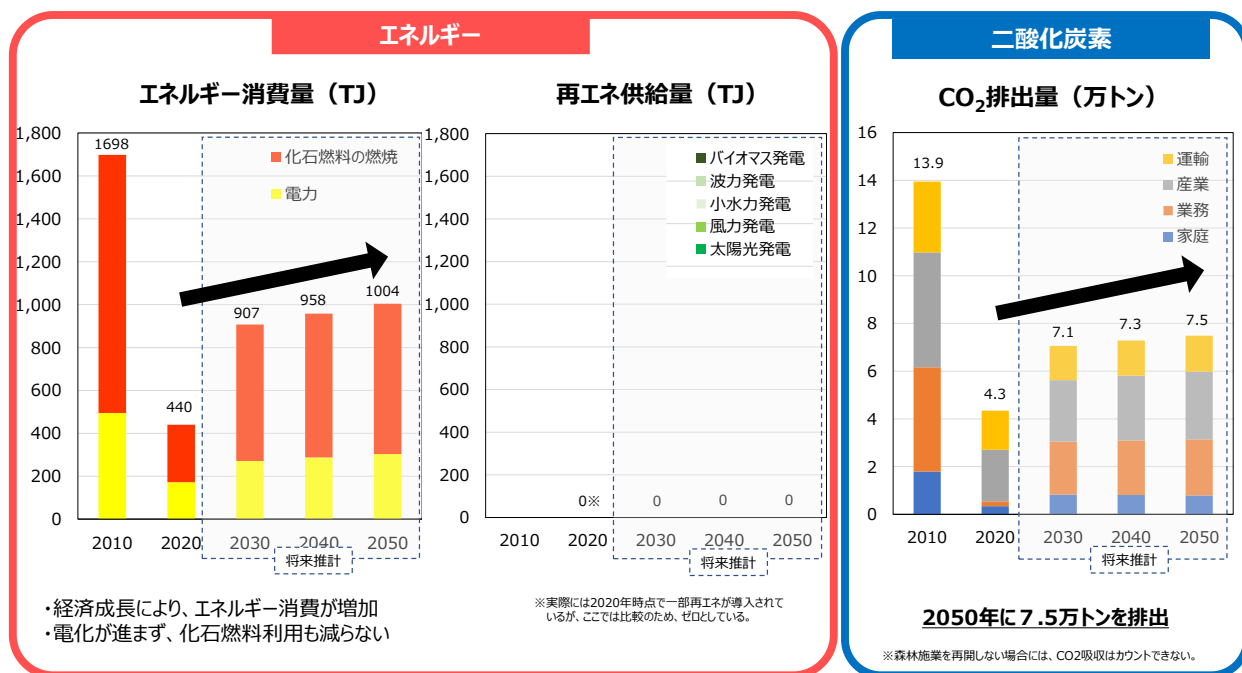
（１）なりゆきシナリオ

A

最初のシナリオは、『なりゆきシナリオ（A）』です。このシナリオは、他のゼロカーボンシナリオと比較するためのシナリオで、何も対策を講じず省エネ技術の進展や再生可能エネルギーの導入が進まないシナリオです。

このシナリオでは、2030 年から 2050 年にかけて経済成長に伴ってエネルギー消費量（左グラフ）は少しずつ増加します。加えて、電化は進まず、化石燃料利用も減りません。したがって、CO₂排出量（右グラフ）も増加します。その結果、2050 年には 7.5 万トンの CO₂ 排出が見込まれることになります。

図表 34 なりゆきシナリオ（A）



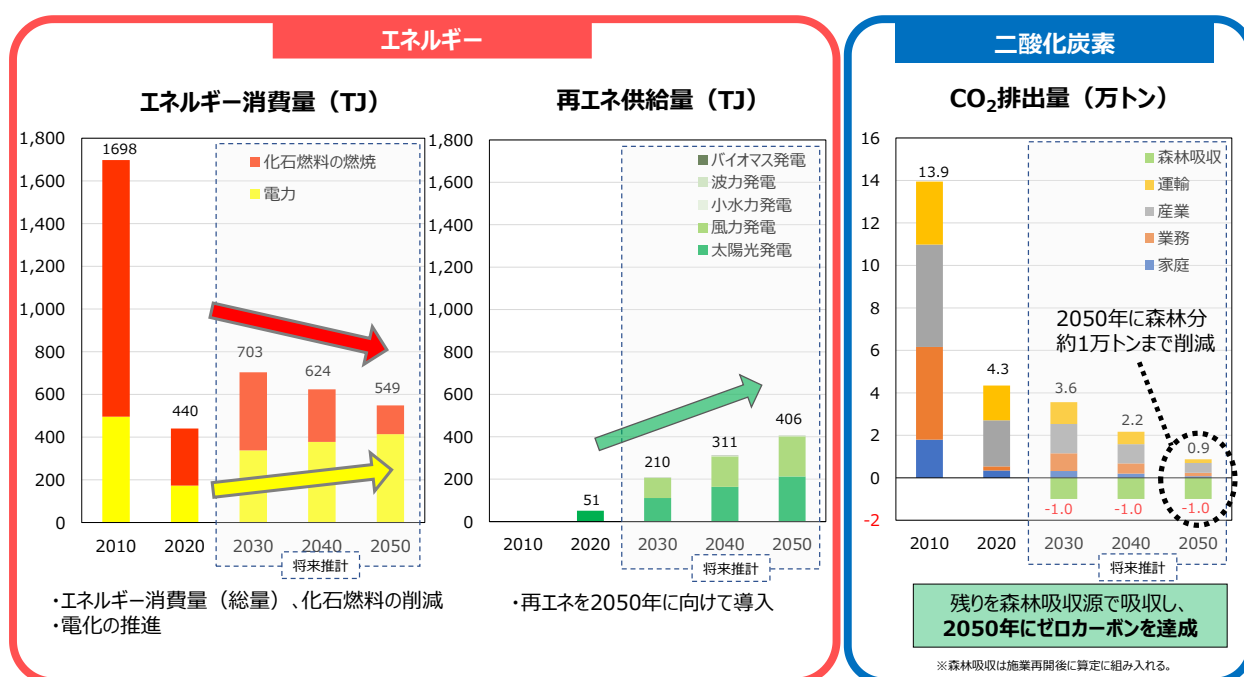
（２）国目標シナリオ

B

次のシナリオは、『国目標シナリオ（Ｂ）』です。このシナリオは、国のカーボンニュートラル推進が順調に進展し、それに歩調を合わせ、2050年にゼロカーボンを目指すシナリオで、森林吸収源で相殺可能な1万トン程度までCO₂排出量を削減するシナリオです。施策や技術進展等により、機器効率の改善や燃料シフトがおけると設定しています。

このシナリオでは、2020年から2030年までは人口増加に伴いエネルギー消費量（左グラフ）は増加しますが、その後、省エネ対策と電化の推進により、化石燃料の燃焼が減少します。加えて、太陽光発電や風力発電といった再エネを導入することにより（中央グラフ）、2050年に約1万トンまでCO₂排出量を削減します（右グラフ）。それとあわせて、森林吸収を活用することにより（1万トンの吸収を目指す）、ゼロカーボンを達成します。

図表 35 国目標シナリオ（Ｂ）



(3) 先導シナリオ

C

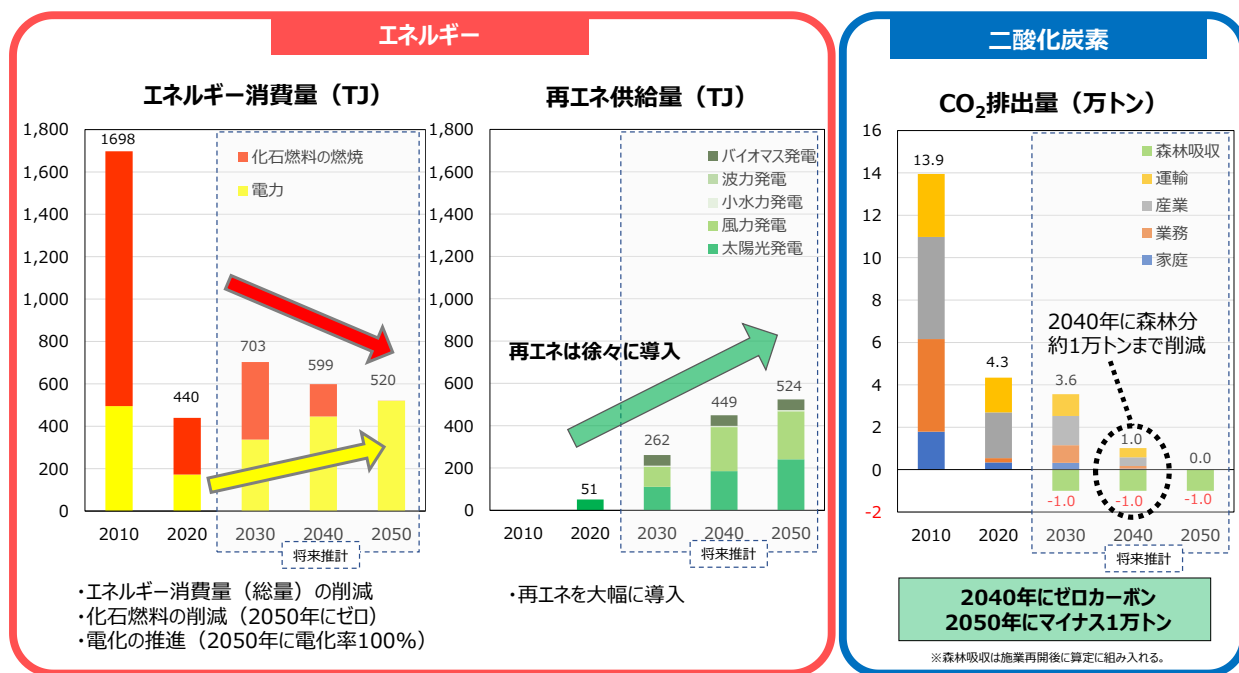
3 つ目のシナリオは、『先導シナリオ (C) 』です。このシナリオは、全国に先駆けた地域として、2040 年にゼロカーボンを目指すシナリオで、さらに、2050 年にはマイナス 1 万トンとし、実排出量も限りなくゼロを目指すシナリオです。『国目標シナリオ (B) 』と比べると、施策や技術進展等によって、さらに機器効率の改善や燃料シフトがおこると設定します。加えて、2050 年には町内の全領域において化石燃料の使用をゼロとし、グリーン水素を含めて完全電化するシナリオになります。『国目標シナリオ (B) 』と比較して、より早く・より多く、電化の推進・再エネの導入を進めることが必要となります。

エネルギー消費量 (左グラフ) は、『国目標シナリオ (B) 』と比較して、より削減しています。2050 年には完全電化されており、家庭・業務の給湯需要、運輸部門など、最終的に全分野で化石燃料がゼロとなります。

再エネ導入量 (中央グラフ) については、『国目標シナリオ (B) 』と比較して、より増加しており、2050 年には町内のエネルギー消費量をすべて再エネで賄うこととなります。

CO₂ 排出量 (右グラフ) は、2040 年に 1 万トンで、森林吸収源を考慮して、ゼロカーボンとなります。また、2050 年には実排出量もゼロとなります (森林吸収源を考慮して、マイナス 1 万トン) 。

図表 36 先導シナリオ (C)



（４）超先導シナリオ（再エネ導入迅速化）

C'

最後のシナリオは、『超先導シナリオ（再エネ導入迅速化）（C'）』です。このシナリオは、『先導シナリオ（C）』の派生シナリオで、全国に先駆けた地域として、より迅速に再エネを導入し、2030年に域内電力100%再エネを達成し、さらに外部供給を目指すシナリオです。先導シナリオよりさらにチャレンジングなシナリオとして、2020年から2030年までの10年間を集中的な再エネ導入期間とし、地産地消のみならず地産外商を見据えています。

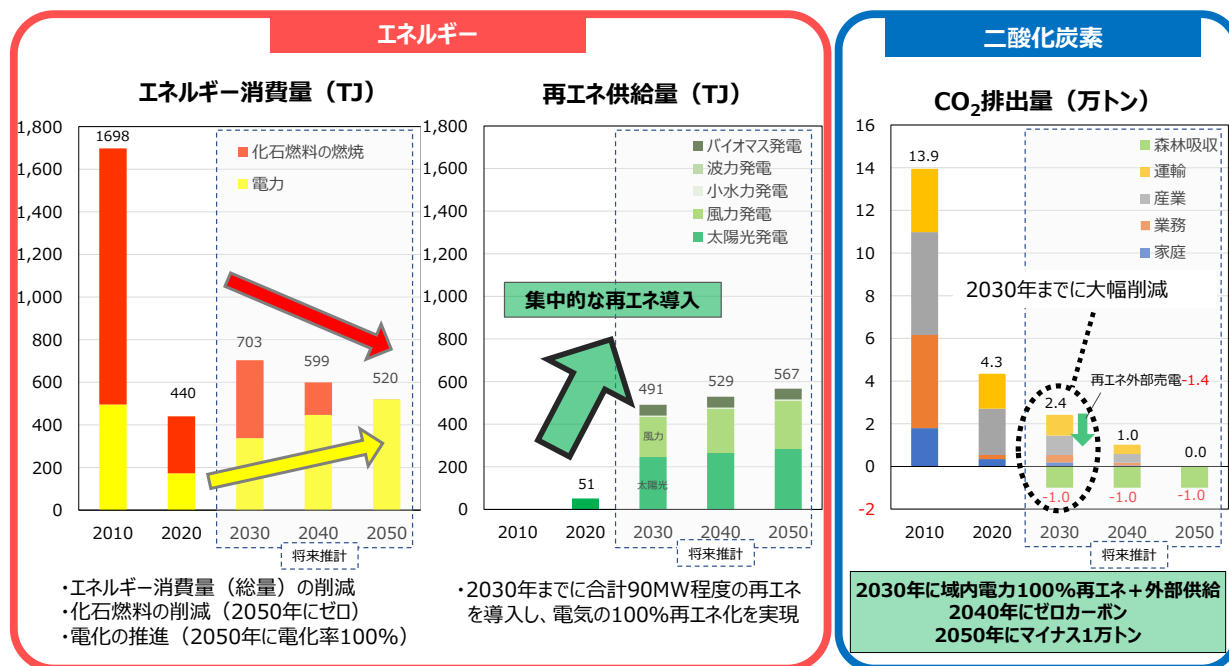
なお、再エネ目標以外の目標・施策は『先導シナリオ（C）』と同じになります。

エネルギー消費量（左グラフ）は、『先導シナリオ（C）』と同じになります。2050年には完全電化されており、家庭・業務の給湯需要、運輸部門など、最終的に全分野で化石燃料がゼロとなります。

再エネ導入量（中央グラフ）については、早期に集中的に再エネ導入を行うため、2030年までに大幅に増加します。2050年には町内のエネルギー消費量をすべて再エネで賄うとともに、外部へも供給することになります。

CO₂排出量（右グラフ）は、2030年までに大幅削減となります。（※2040年以降は概ね『先導シナリオ（C）』と同じ）。

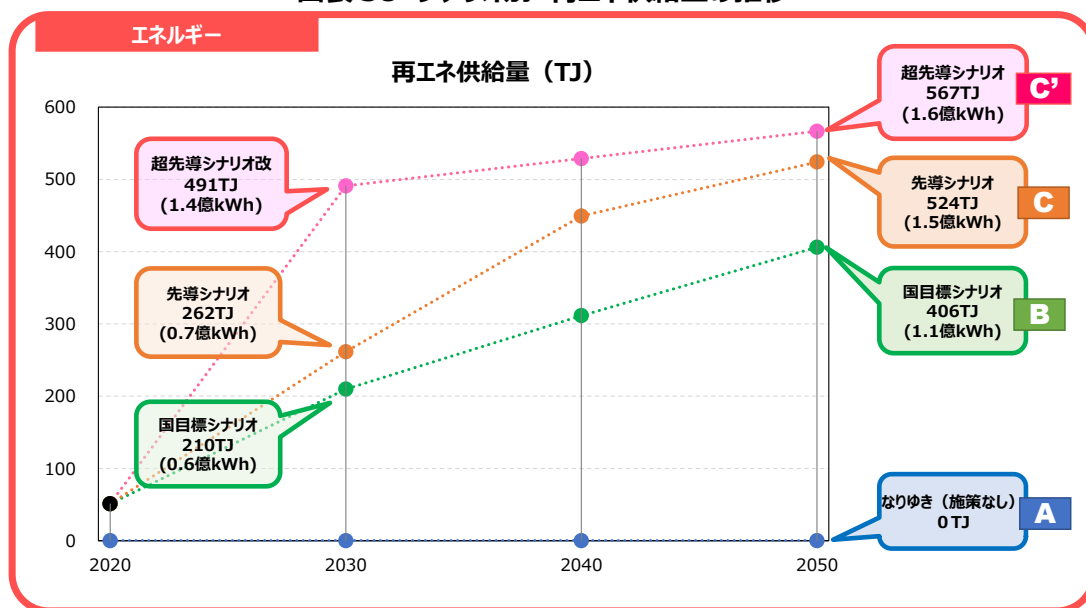
図表 37 超先導シナリオ（再エネ導入迅速化）（C'）



＜参考＞シナリオ別 再エネ供給量の推移

『国目標シナリオ（B）』『先導シナリオ（C）』では、それぞれ 2050 年・2040 年のゼロカーボンに向けて、着実に再エネを増加させます。『超先導シナリオ（C'）』では、2030 年までに大幅に再エネを増加させます。

図表 38 シナリオ別 再エネ供給量の推移



＜参考＞シナリオ別 再エネ導入量の内訳（仮）

将来シナリオでの再エネ導入量については、前章で検討した利用可能量を踏まえて導入を想定しています。

今回は、既存の再エネ技術や発電効率を前提として設備容量等の検討を行っています。一方で、今後の技術革新等によって、新たな再エネの発電種別の登場や、これまで設置が難しかった場所が利用可能となることが期待されます。

図表 39 シナリオ別 再エネ導入量の内訳（仮）

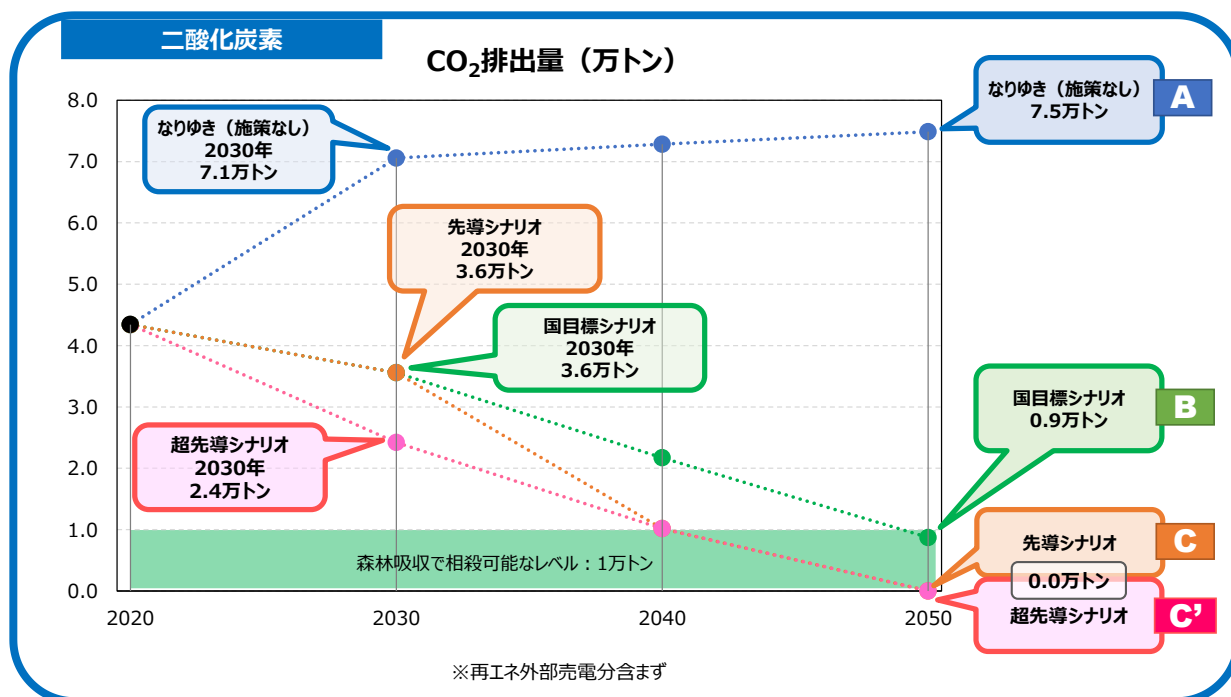
エネルギー			
シナリオ	再エネ導入量 (MW)	再エネの種類	再エネ導入イメージ
国目標シナリオ B	太陽光：45 風力：25 小水力：0.1 波力：0.1 バイオ：0.05 合計：70.25	太陽光発電	・住宅や事業所の建物屋根などに幅広く導入 ・数十 MW クラスのメガソーラーを整備
		風力発電	・1 基あたり 3～4MW の陸上風力発電を 7～10 基程度設置 ※今回の導入想定では、洋上風力を含めていない
		小水力発電	・300kW の小水力発電を設置
		波力発電	・1 基あたり 40kW の護岸式波力を 5 基設置
		バイオマス発電	・町内材 + α でバイオマス発電施設を設置
先導シナリオ C	太陽光：51 風力：30 小水力：0.3 波力：0.1 バイオ：2 合計：83.4	太陽光発電	・住宅や事業所の建物屋根などに幅広く導入 ・数十 MW クラスのメガソーラーを整備
		風力発電	・1 基あたり 3～4MW の陸上風力発電を 7～10 基程度設置 ※今回の導入想定では、洋上風力を含めていない
		小水力発電	・300kW の小水力発電を設置
		波力発電	・1 基あたり 40kW の護岸式波力を 5 基設置
		バイオマス発電	・町内材 + α でバイオマス発電施設を設置
超先導シナリオ C'	太陽光：60 風力：30 小水力：0.3 波力：0.1 バイオ：2 合計：92.4	太陽光発電	・住宅や事業所の建物屋根などに幅広く導入 ・数十 MW クラスのメガソーラーを整備
		風力発電	・1 基あたり 3～4MW の陸上風力発電を 7～10 基程度設置 ※今回の導入想定では、洋上風力を含めていない
		小水力発電	・300kW の小水力発電を設置
		波力発電	・1 基あたり 40kW の護岸式波力を 5 基設置
		バイオマス発電	・町内材 + α でバイオマス発電施設を設置

＜参考＞シナリオ推計結果 CO₂ 排出量

『国目標シナリオ（B）』では、2050 年のゼロカーボン（森林吸収源考慮）を目指します。

『先導シナリオ（C）』と『超先導シナリオ（C'）』では、2040 年のゼロカーボン（森林吸収源考慮）、2050 年の化石燃料排出ゼロを目指します。

図表 40 シナリオ推計結果 CO₂ 排出量



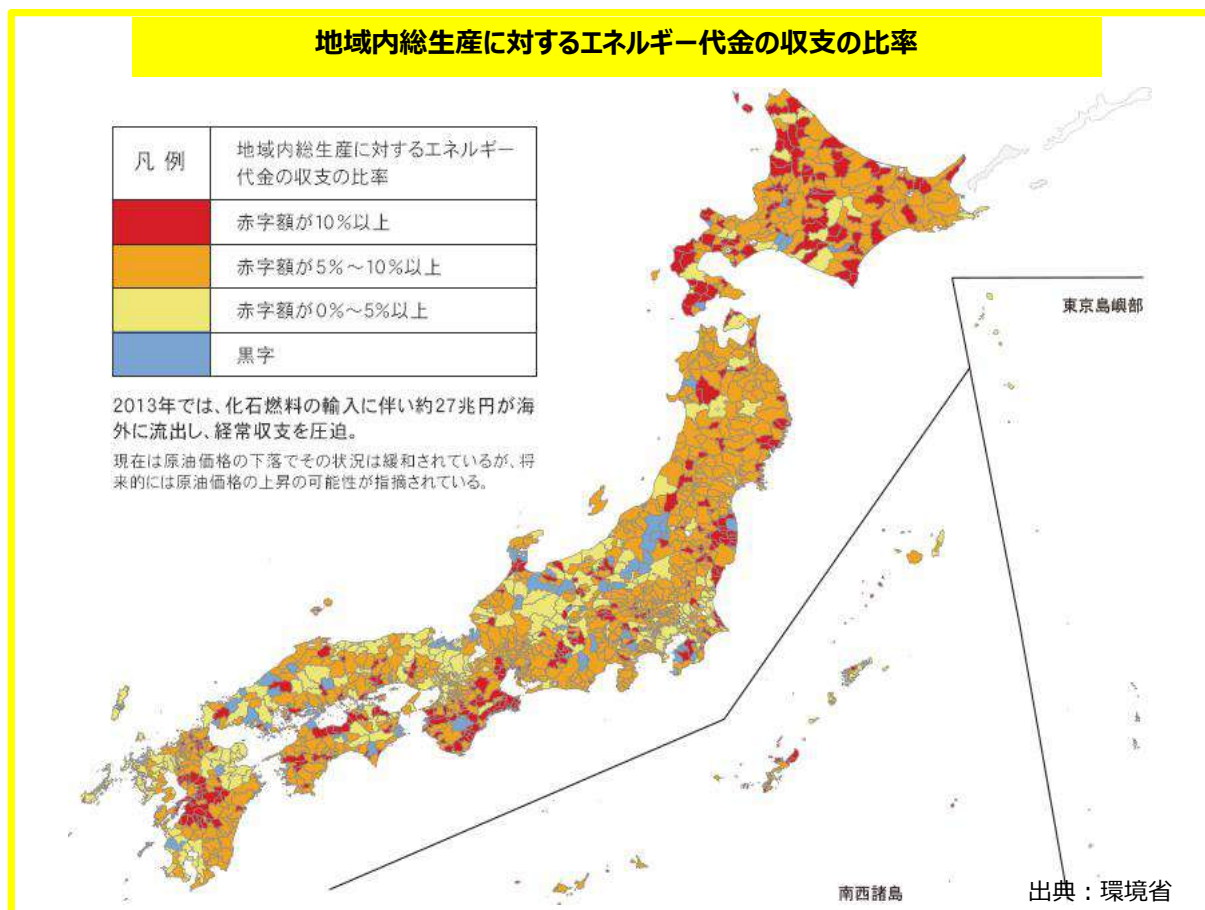
6 シナリオの推計結果-経済

(1) 経済 - 地域のエネルギー収支とは

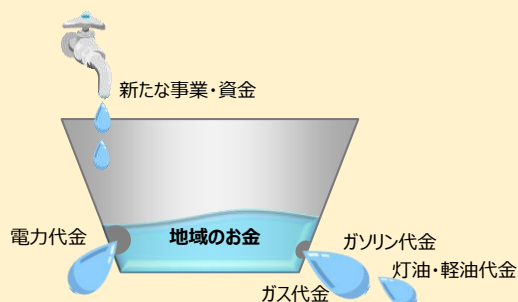
地域のエネルギー収支とは、ガソリンや灯油を域外から調達する支出と、再エネ等で域外に供給する収入の合計で、全国のほとんどの自治体のエネルギー収支が赤字となっており、地域外に資金が流出している状況にあります。

何も対策を講じなければ大熊町も外部に資金が漏れ続けます。この通称「漏れバケツ」の状態を脱却するためには、地域の基盤産業として再エネを育て、地域内でエネルギーの地産地消を進めることが不可欠です。

図表 41 地域のエネルギー収支

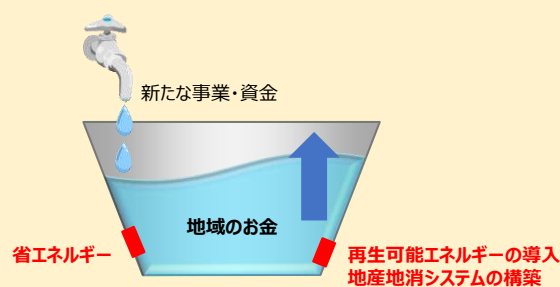


地域からお金が流出する“漏れバケツ”のイメージ



地域に新たな資金が入ってきても、エネルギー代金として多くのお金が流出してしまうと、地域のお金は一向に増えません。

バケツの穴を防ぐゼロカーボンの推進



ゼロカーボン施策によりバケツの穴を防ぎ、地域のお金を増やすことで、地域経済の活性化に繋がります

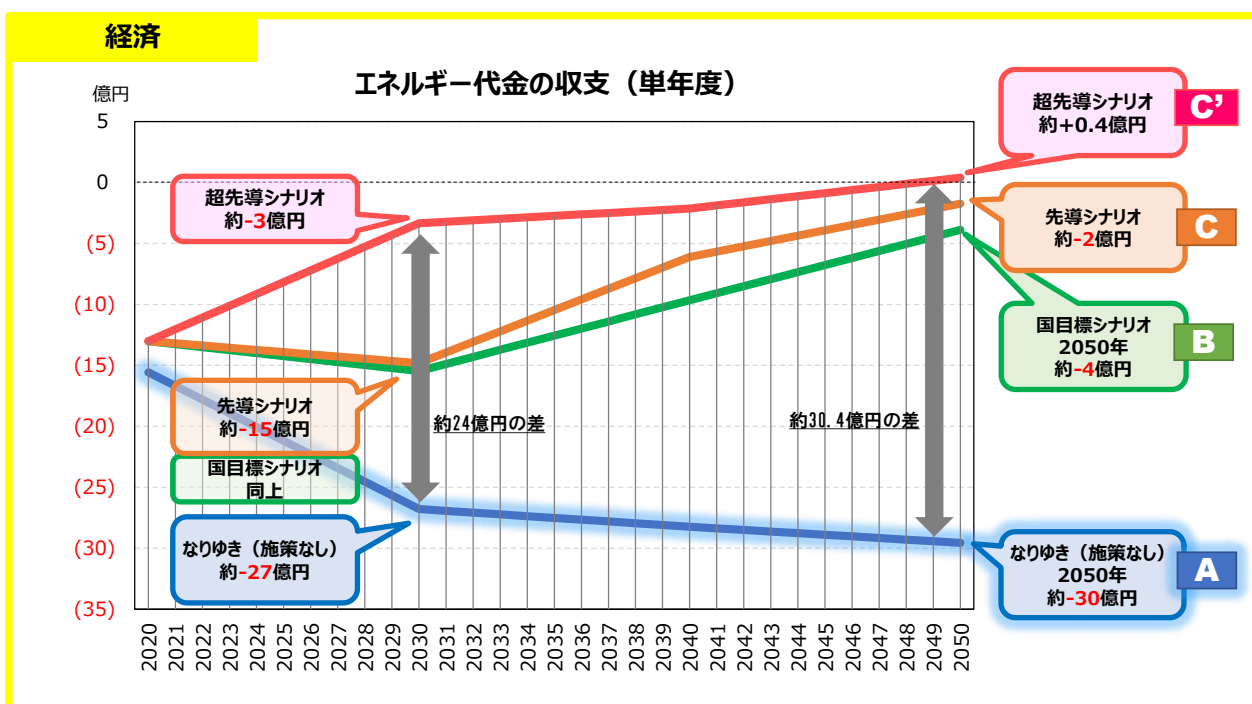
(2) 経済 - 大熊町の推計結果（単年度）

この図は、前述のエネルギー消費量と再エネ導入量の推計データに、燃料単価を乗じてエネルギー代金を算出した結果です。

赤字は町外へエネルギー代金が出ていく状態であり、私たちが日々使うガソリンや電気によって、2020年時点で、毎年十数億円、なりゆきシナリオでは、毎年30億円弱が域外に漏れ出ます。

一方で、『超先導シナリオ（C'）』の場合には、町内にある再エネによってすべてのエネルギーを賄うため、最終的に漏れ出るお金をゼロとできる可能性があります。

図表 42 エネルギー代金の収支（単年度）



※ 前述のエネルギー消費量と再エネ導入量の推計データに、燃料単価を乗じてエネルギー代金を算出。燃料単価は固定としている。

（電力：18 円/kWh、灯油：90 円/L、A 重油：80 円/L、LP ガス：200 円/kg、都市ガス：80 円/m³、C 重油：60,000 円/kL、石炭：8 円/kg、ガソリン：130 円/L、軽油：110 円/L、軽質油：100 円/L、バイオマスチップ燃料（75%を町外から調達と仮定）：12,000 円/t）

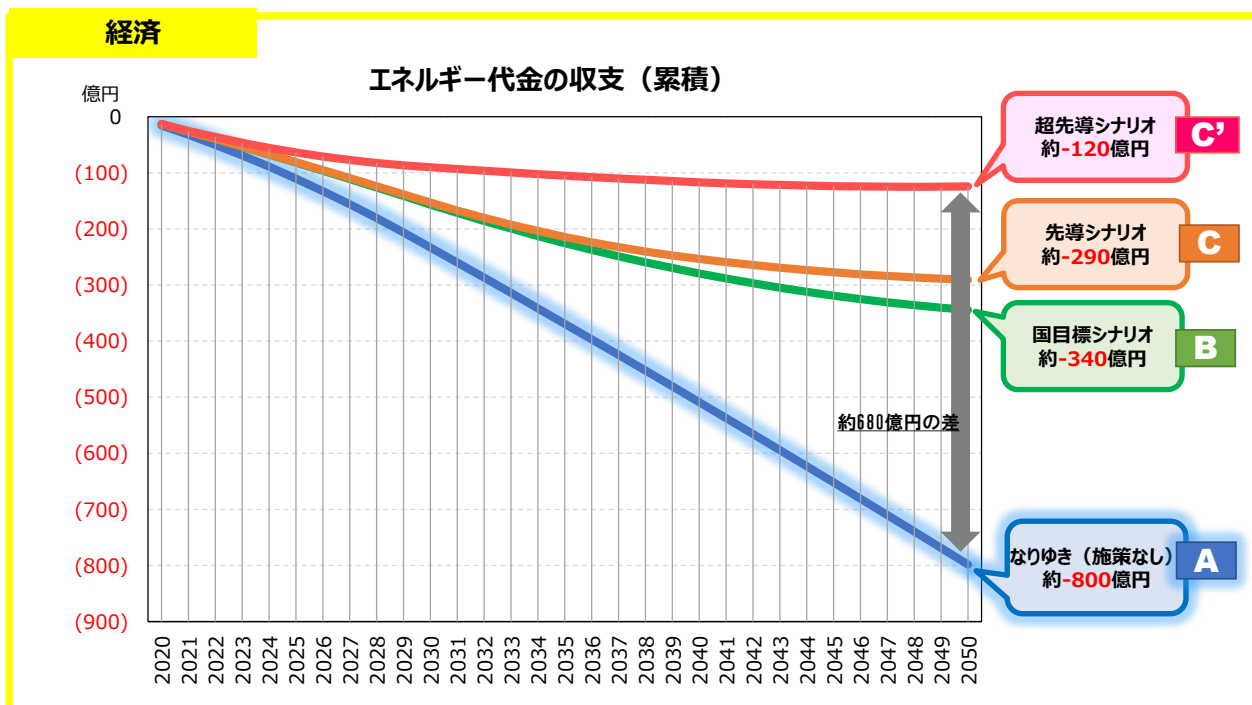
(3) エネルギー代金 - 大熊町の推計結果（累積）

この図は、前頁のエネルギー代金を累積で示した結果になります。

なりゆきのままでは、2050 年までに、累積で約 800 億円のエネルギー代金が大熊町から域外に流出します。

この結果から、早期に再エネの導入及びゼロカーボンを達成し、域外流出を抑制することが不可欠と考えられます。

図表 43 エネルギー代金の収支（累積）



※前述のエネルギー消費量と再エネ導入量の推計データに、燃料単価を乗じてエネルギー代金を算出。燃料単価は固定としている。

（電力：18 円/kWh、灯油：90 円/L、A 重油：80 円/L、LP ガス：200 円/kg、都市ガス：80 円/m³、C 重油：60,000 円/kL、石炭：8 円/kg、ガソリン：130 円/L、軽油：110 円/L、軽質油：100 円/L、バイオマスチップ燃料（75%を町外から調達と仮定）：12,000 円/t）

7 シナリオの推計結果 ～まとめ～

この表は各シナリオにおける施策の効果と実現可能性・評価をまとめたものです。

『国目標シナリオ（B）』は、省エネや再エネの導入と利用促進、町の建物やモビリティの電化シフトの進展により、CO₂ 排出量が削減され、2050 年に 1 万トンを目指すシナリオです。決して容易ではないシナリオですが、特に省エネや電化の推進は町民や事業者と一体となった取り組みが不可欠となります。

次に、『先導シナリオ（C）』は、省エネの推進とともに、再エネの大幅な導入と利用促進、町の建物やモビリティの完全電化により、2050 年に実排出量ゼロを目指すシナリオです。非常にチャレンジングな目標となっていますが、全国をリードする大熊をアピールすることができるシナリオです。ただし、省エネ電化 100%の達成など、量から質への経済の移行など、大胆な発想の転換が求められます。

最後に『超先導シナリオ（C'）』は、再エネの先行導入により、2030 年に域内電力 100%再エネを達成し、さらに外部へ電力供給するシナリオです。極めてチャレンジングな目標ですが、世界へのアピール、経済効果ともに最も大きな成果を得ることができます。しかし、達成に向けては相当の覚悟が必要で、特に再エネの大量・迅速導入のためには、町が主導的に計画策定等を行う必要があります。

大熊町は、ゼロカーボンの先進地として、『先導シナリオ（C）』、さらには『超先導シナリオ（C'）』、すなわち、2040 年のゼロカーボン達成を目指します。

図表 44 各シナリオにおける施策の効果と実現可能性・評価のまとめ

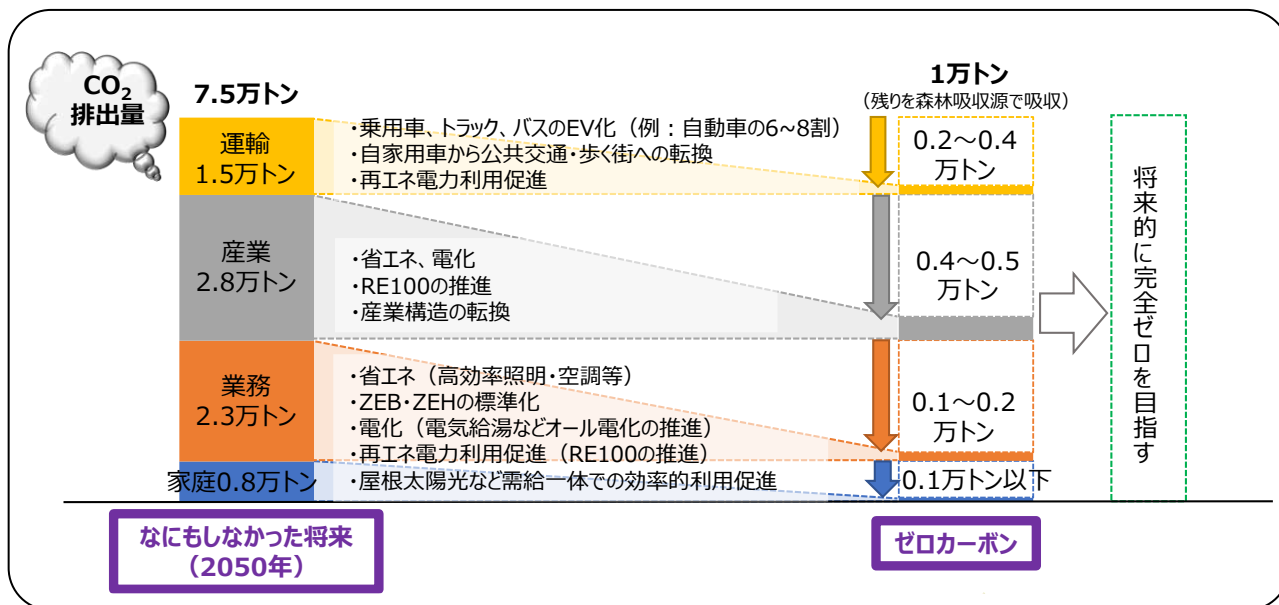
シナリオ	施策の効果	実現可能性・評価
 国目標シナリオ	【CO₂】 - 省エネや再エネの導入と利用促進、町の建物やモビリティの電化シフトの進展により、CO₂ 排出量が削減され、2050 年に 1 万トン。 2050 年に森林吸収源を考慮してゼロカーボンを達成。 2050 年においても一部では化石燃料を利用。 【経済】 - 外部へ流出するエネルギー代金を累積で約 460 億円抑制可能。	- 決して容易ではない。特に省エネや電化の推進は町民や事業者と一体となった取り組みが不可欠。 - 国全体の推進と同じ取り組みスピードでは、大熊らしさを表現できない懸念もある。
 先導シナリオ	【CO₂】 - 省エネの推進とともに、再エネの大幅な導入と利用促進、町の建物やモビリティの完全電化により、2050 年に実排出量ゼロ。 2040 年に森林吸収源を考慮してゼロカーボンを達成。 2050 年には化石燃料を利用しない。 【経済】 - 外部へ流出するエネルギー代金を累積で約 510 億円抑制可能。	- 非常にチャレンジングな目標である。 - 全国をリードする大熊をアピールすることができる。 - 省エネ電化 100%の達成など、量から質への経済の移行など、<u>大胆な発想の転換が求められる。</u>
 超先導シナリオ	【CO₂】 - 再エネの先行導入により、2030 年に域内電力 100%再エネを達成し、さらに外部へ電力供給。 【経済】 - 外部へ流出するエネルギー代金を累積で約 680 億円抑制可能。	- 極めてチャレンジングな目標である。 - 世界へのアピール、経済効果ともに最も大きな成果を得ることができる。 - 達成に向けては相当の覚悟が必要で、特に再エネの大量・迅速導入のためには、<u>町が主導的に計画策定等を行う必要がある。</u>

ゼロカーボンタウンの先進地として、先導シナリオ 、さらには  を目指したい

シナリオの推計結果を踏まえると、ゼロカーボンの達成のためには、再エネの導入や各部門における省エネ・電化の推進などを効率的に組み合わせていく必要があります。

次章では、大熊町が取り組む具体的な施策の内容について説明します。

図表 45 シナリオの推計結果～まとめ～



第4章 大熊町のゼロカーボン社会の実現に向けた施策

1 ゼロカーボン社会の実現に向けた取組みの方針

第3章で設定した「ゼロカーボンに向けた基本戦略～3つのステップ～」の考え方に基づき、①再生可能エネルギーの最大限導入、②地産地消システムの構築、③快適で省エネなライフスタイル、④ゼロカーボンを源泉としたまちづくり、⑤豊かな森里川海との共生、⑥官民一体の推進体制の6つの取組方針を掲げ、具体的な対策やプロジェクトを実施します

図表 46 対策・プロジェクトの取組方針

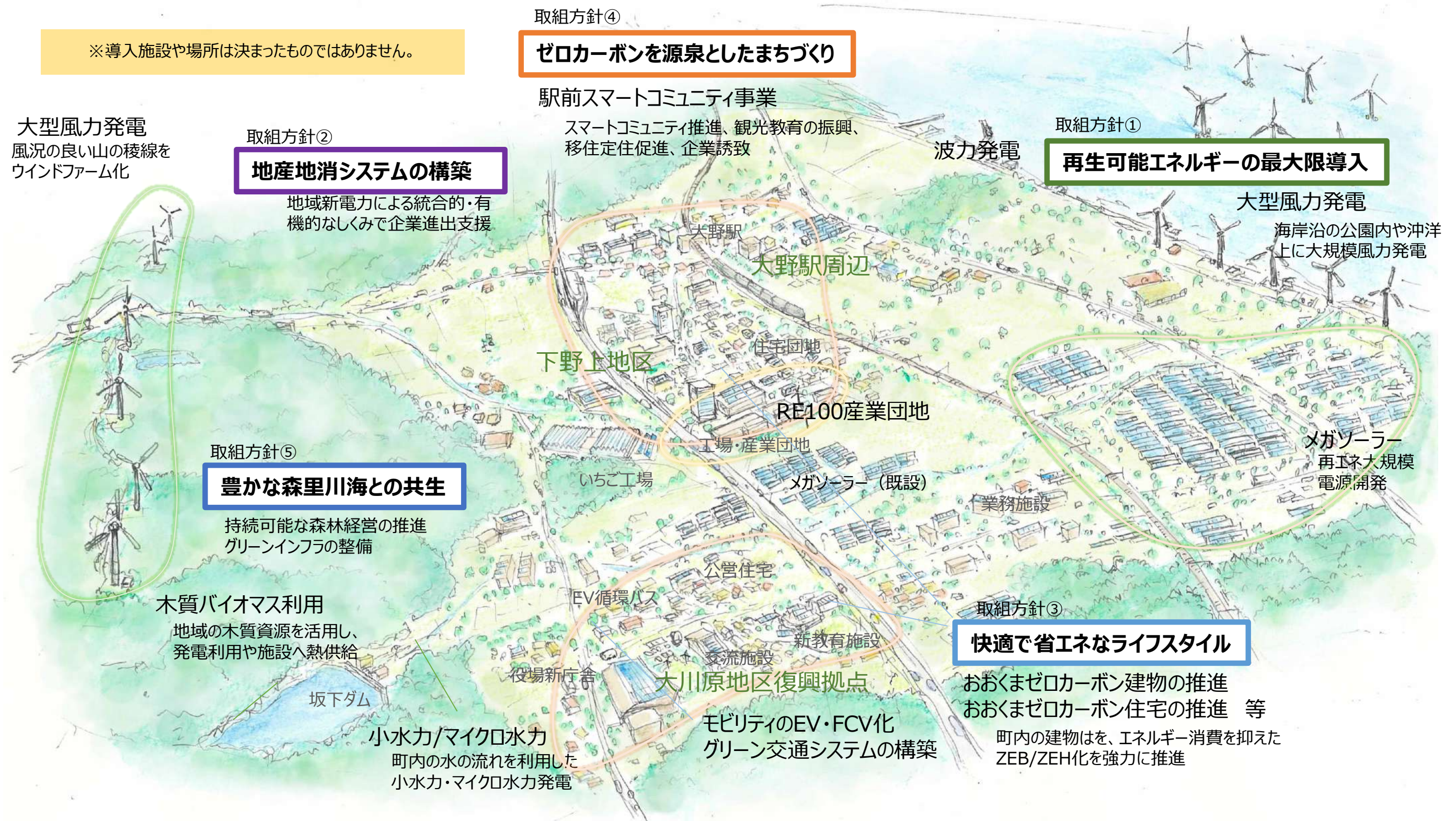
取組方針	取組内容
①再生可能エネルギーの最大限導入	● 需給一体型再生可能エネルギーの導入（第三者所有モデル 等） ● 大規模電源の開発（太陽光 30MW クラス、風力 15MW クラス 等） ● 安定電源の開発（小水力、バイオマス、波力 等） ● 新技術の積極的活用
②地産地消システムの構築	● 地域新電力による統合的・有機的なしくみづくり（電力需給調整・管理、スマコミ事業 等）
③快適で省エネなライフスタイル	● おおくまゼロカーボン住宅の推進（ZEH 化、設備の電化、HEMS） ● おおくまゼロカーボンの建物推進（ZEB 化、設備の電化、BEMS・FEMS） ● モビリティの EV・FCV 化 ● グリーン交通システムの構築 ● 環境行動の推進（省エネ行動、ごみ減量化 等）
④ゼロカーボンを源泉としたまちづくり	● 下野上スマートコミュニティ、産業団地の整備 ● 研究、人材育成、産業集積 ● 観光振興、環境教育、移住・定住促進
⑤豊かな森里川海との共生	● 持続可能な森林経営の推進 ● グリーンインフラの整備
⑥官民一体の推進体制	● 推進協議会の設立・運営

2 対策・プロジェクトの導入イメージ

各取組方針における具体的な対策やプロジェクトを実施し、「ゼロカーボントOWNおおくま」の実現を目指します。

町全域で取組方針に沿った再生可能エネルギーの導入やまちづくりが進み、町の活気を取り戻しながらゼロカーボンを達成していきます。

図表 47 大熊町の将来像（イメージ）



3 ゼロカーボンによる住民の暮らしの変化

各種対策・プロジェクトの導入により、大熊町に住む人々の暮らしは、「ゼロカーボンの生活スタイル」へと変化していくことを想定します。

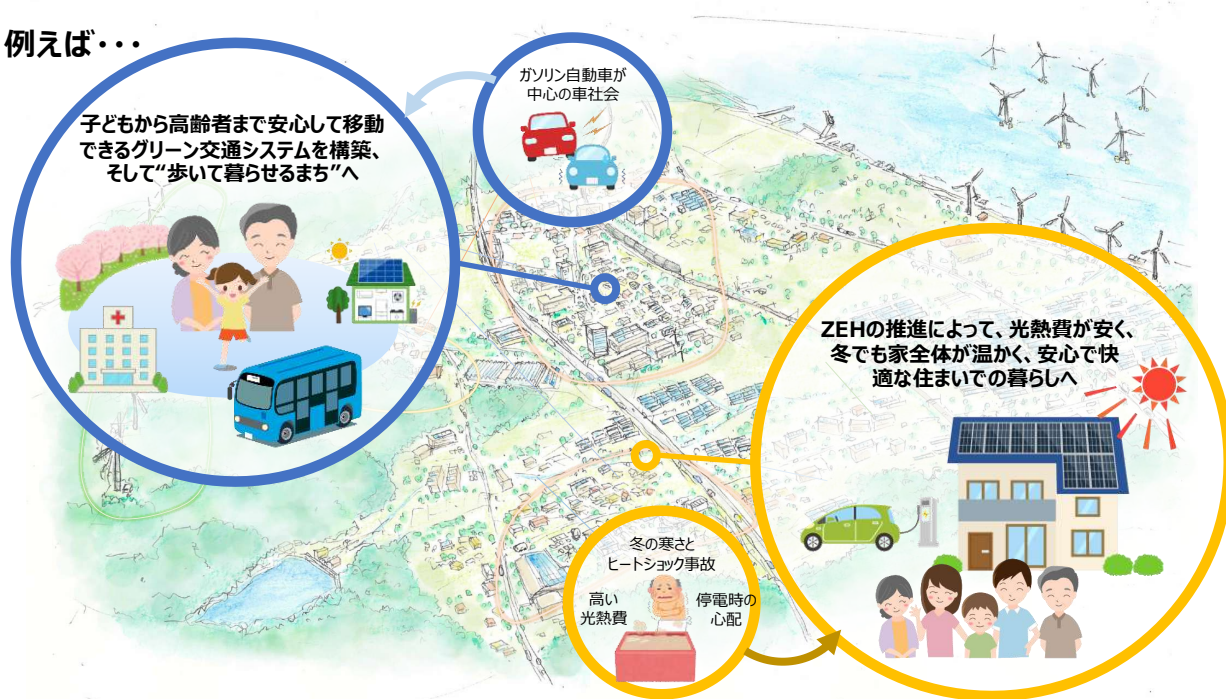
ゼロカーボンだからといって、無理をして節約したり、不便を強いたりすることは一切ありません。むしろ、新たな生活スタイルによって、より快適で、暮らしやすい大熊町に生まれ変わります。

例えば、ゼロカーボンの生活スタイルでは、自家用ガソリン車に頼らない生活を推進します。これまでは、どこへ出かけるのも自家用ガソリン車を使用していましたが、まず近隣へは自家用車をできるだけ使用しない歩いて暮らせるまちづくりを進めます。更に、町内及び近隣の市町への移動には、子どもから高齢者まで安心して移動できる公共交通を充実させると共に、車両のEV化などによりCO₂排出量の削減を図ります。

また、従来の断熱性能が低い住宅では、室内が夏は暑く、冬は寒くなるため光熱費が高みます。更に、冬の住宅内の温度差によりヒートショックを起こす危険性があります。また、発電設備等を持たない住宅では、災害等の非常時には停電の心配もあります。そこで、ゼロカーボンの生活スタイルでは、断熱性能が高く、太陽光発電等の発電システムなどを備えたZEH（ネット・ゼロ・エネルギー住宅）などの建設を推進し、快適な住環境を確保しながら、エネルギー使用量を抑え、光熱費もCO₂排出量も削減します。

図表 48 ゼロカーボンの生活スタイルによる快適性向上のイメージ

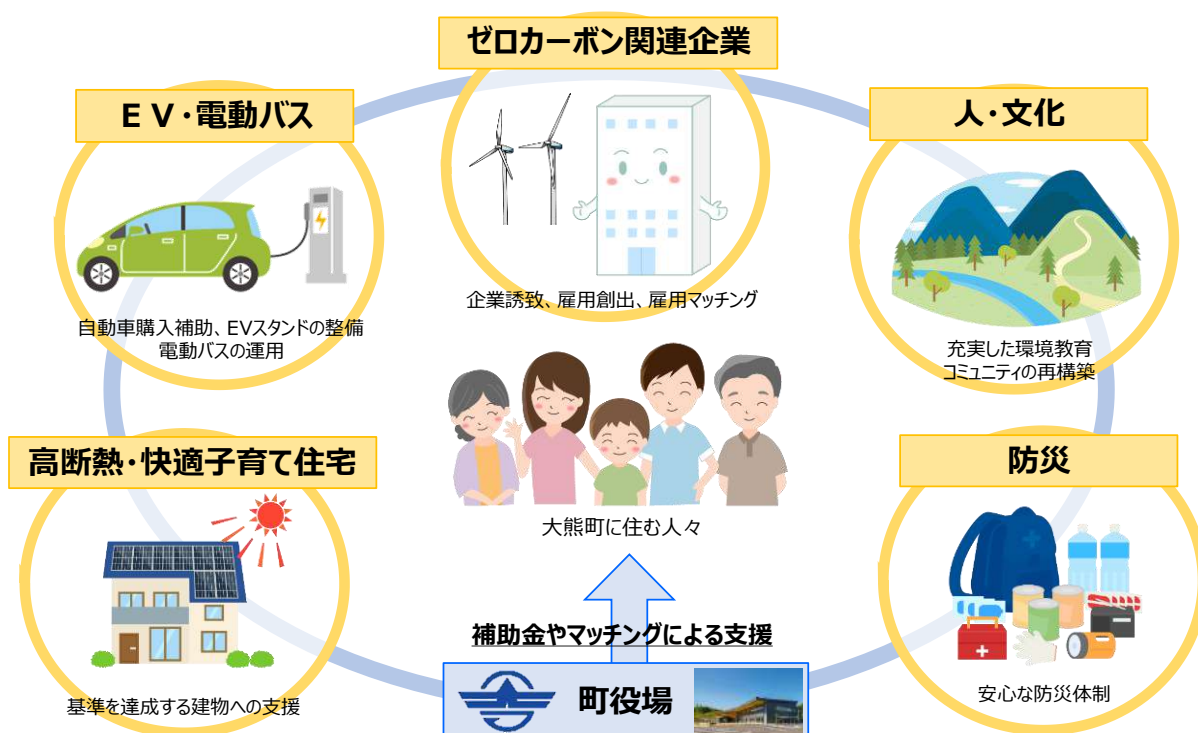
例えば・・・



大熊町において、ゼロカーボンの生活スタイルを推進していくには、大熊町に住む方々の協力が必要となります。ただし、一方的にお願いするのではなく、大熊町で安心して暮らしていただくため、生活環境、働く場、教育など多岐にわたって、町が重層的に住む方々をとサポートしていきます。

例えば、ZEH や快適な子育てができる住宅の建設や EV の購入など、ゼロカーボン化に係る費用に対しては、補助金を交付します。また、ゼロカーボンを目指す企業を誘致することで、町の CO₂ 排出量を増加させることなく、雇用を創出します。更に、教育や子育て環境の充実、コミュニティの形成、防災体制の構築などの暮らしの基盤整備をゼロカーボンと共に推進していきます。

図表 49 大熊町での住む方への町のサポートイメージ

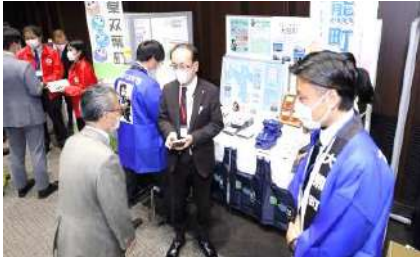


以下に、ゼロカーボンの生活スタイルを導入することによる主な生活の変化を示します。

図表 50 ゼロカーボンの生活スタイル導入による主な生活の変化

項 目	Before	After
住 宅	- 高い光熱費 - 家の中の寒暖差により、ヒートショック事故が起こりやすい - 停電時に電気が使えない	- ZEH（後頁にて説明）に住み、太陽光発電等の再生可能エネルギーを身近に感じながら、光熱費が安く、冬でも家全体が温かく、安心して快適な暮らしを送ることができます。 - 家電は超省エネ型で、照明やエアコンは人がいないと勝手にオフ。インターネットにも繋がっていて、遠隔制御も可能となります。 
建 物 空 間	- エネルギー利用に拘りのないプレハブ群や建物 - 震災・原発事故により、殺風景となった街並み	- 公共施設をはじめ、オフィス事務所や飲食店、工場及びその周辺には、ZEB（後頁にて説明）が導入され、エネルギー利用の観点から工夫された建物となり、光熱費を抑えながら快適な空間を形成します。 - 建物や街並みの緑化も進められ、環境にやさしく潤いやすらぎのある空間で、仕事や買い物等の日常生活を送ります。 
交 通	- ガソリン車が頻繁に往来する車社会 - 自分の車がなければ生活できない社会	- 乗用車は全て排ガスが無いEVまたはFCV（後頁にて説明）となり、きれいな空気が保たれた町になります。 - 子どもから高齢者まで安心して移動できるグリーンな交通システムを利用できます。これにより、“歩いて暮らせるまち”を創ります。 

図表 51 ゼロカーボンの生活スタイル導入による主な生活の変化（続き）

項 目	Before	After
産 業 経 済	- 原子力産業を主力とした経済 - 原子力産業に支えられた収入	- ゼロカーボントウンの先進地として日本と世界をリードし、新たな投資や産業を呼び込みます。これにより、町民の働く場所が増え、町の経済を活性化します。 - また、エネルギーの地産地消により、町外へのお金の流出が抑制され、町に住む人々の所得も豊かになります。 
人・文化	- 原発事故のあった町という印象 - 震災・原発事故により、町を離れなければならなかった人々	- ゼロカーボントウンの先進地として、充実した環境教育を受けることが出来ます。 - さらに、ゼロカーボンのライフスタイルが大熊町の新しい文化として定着します。このライフスタイルに憧れ・共感する人々が全国から集まります。 - ゼロカーボンの取組みを通して人と人がつながることで、コミュニティを再構築し、手作り感・安心感のあるまちで生活を送ることが出来ます。 
防 災	3. 1 1 では町全体がブラックアウト - 台風 19 号では水道供給がストップするなど大きな被害	身近な所に自立型のエネルギー供給システムが普及し、災害時にも強い町が形成されます。 

4 各取組方針の取組内容

取組方針① 再生可能エネルギーの最大限導入

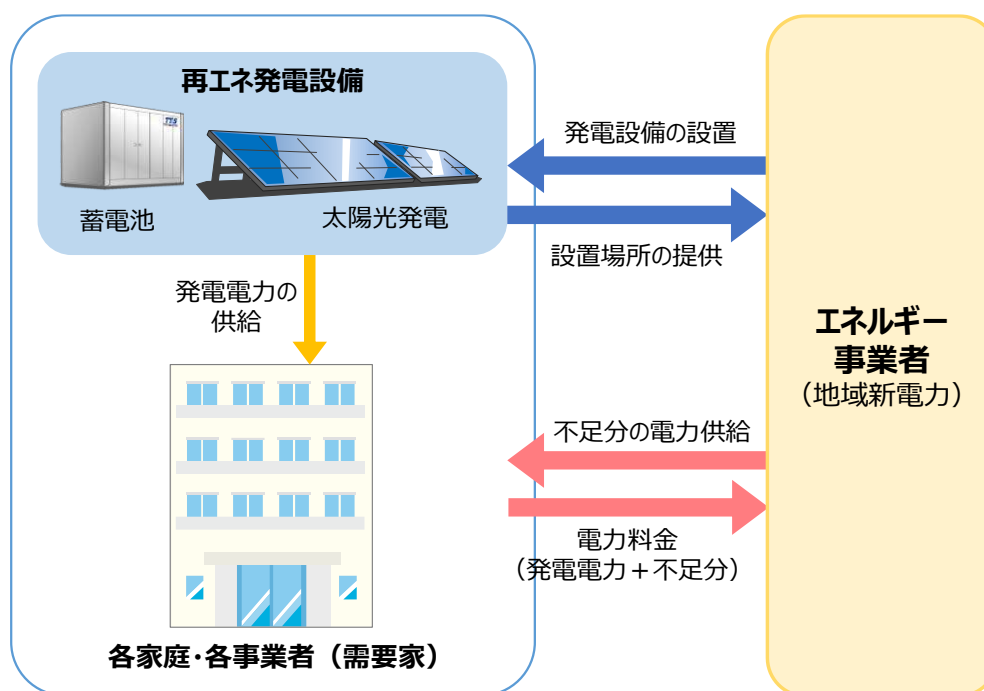
①- 1. 需給一体型再生可能エネルギーの導入

限りある土地を有効活用しながら、防災性を高めるため、需給一体型の再エネ導入を推進します。

地域新電力による P P A モデルによる太陽光発電の設置を進めます。P P A モデルでは、需要家は初期投資の負担なく、再エネ電力を使用することができ、使用した分の電力料金を支払います。

需給一体型再エネ導入推進のために、町は需要家とエネルギー事業者の需給契約支援などを行います。

図表 52 第三者所有モデル（PPA 型サービス※）イメージ



※PPA 型サービス：PPA（Power Purchase Agreement）とは、発電者と電力消費者の間で締結する電力販売契約

図表 53 導入目標

指 標	2030 年の目標	2050 年の目標
需給一体型の再エネ導入量	3MW	6MW

図表 54 具体の施策（案）

需要家側	導入誘導・調整
エネルギー事業者側	- 導入支援・補助 - 再エネ電力の需給契約支援（余剰電力購入、低価格販売等）

①-2. 大規模電源及び安定電源の開発

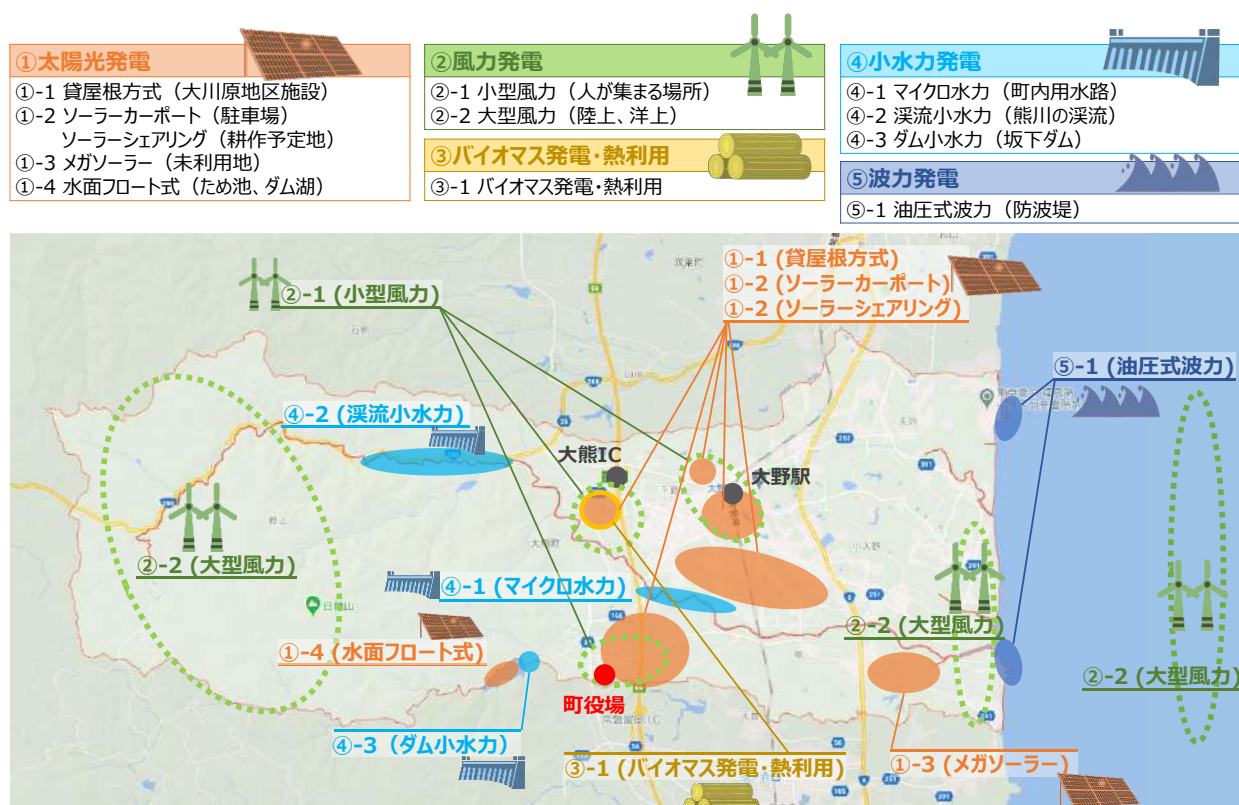
再生可能エネルギーを積極的に地域で活用していくため、再生可能エネルギーの導入プロジェクト（電源開発）を推進します。

本ビジョンでは、既存の再エネ技術や発電効率を前提として設備容量等の検討を行っています。一方で、今後の技術革新等によって、新たな再エネの発電種別の登場や、これまで設置が難しかった場所が利用可能となることが期待されます。

また、再エネ設備の設置にあたっては、地域環境や健康への影響など、安全性を十分に確認したうえで行います。

町は、電源開発推進のために導入に向けた調整や運用・管理の支援などを行います。

図表 55 町内の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが高いエリアの例



図表 56 導入目標

指 標	2030 年の目標（仮）	2050 年の目標（仮）
大規模電源及び安定電源の再エネ導入量	① 太陽光：27MW ② 風 力：15MW ③ バイマス：2MW ④ 小水力：0.3MW ⑤ 波 力：0.1MW	① 太陽光：51MW ② 風 力：30MW ③ バイマス：2MW ④ 小水力：0.3MW ⑤ 波 力：0.1MW

※今回の導入想定では、洋上風力を含めていません。

図表 57 シナリオ別 2050 年の再エネ導入量（参考）

シナリオ	国目標シナリオ B	先導的シナリオ C	超先導的シナリオ C'
再エネ導入量	太陽光：45MW 風 力：25MW そ の 他：0.3MW 合 計：70.3MW	太陽光：51MW 風 力：30MW そ の 他：2.4MW 合 計：83.4MW	太陽光：60MW 風 力：30MW そ の 他：2.4MW 合 計：92.4MW

図表 58 具体の施策（案）

● 導入推進に向けた計画策定・調整 ● 導入費補助 ● 運用・管理支援

①-3. 新技術の積極的活用

再生可能エネルギーへの投資が全国的に加速化し、新たな技術やより効率的な発電効率を有する技術が次々に開発されることが期待されます。

大熊町では、それらの新技術を積極的に取り入れるほか、技術を有する企業やベンチャーを支援し、「実証の場」としてもゼロカーボンの推進を図ります。

図表 59 新技術の積極的活用

① 水素 <u>貯蔵</u> ・水素は貯蔵可能であり、再エネの変動性を補って発電できます。 <u>熱電併給</u> ・燃料電池は発電と同時に温水も供給すれば高効率に運用可能 <u>高出力</u> ・電気では難しい高出力のエネルギーを水素燃焼によって得ることも可能	福島水素エネルギー研究フィールド  水素バス (新常磐交通)  燃料電池フォークリフト (トヨタ) 
② 次世代太陽光 再エネの主役となる太陽光でも技術開発の取り組みが進んでおり、次世代型を積極的に取り入れていきます。 <u>例) ペロブスカイト太陽電池</u> ・軽くて柔軟性のある太陽電池 ・これまで設置できなかった建物の壁や自動車の天井に設置可能となります。	 ペロブスカイト太陽電池 軽くて下敷きのように曲がる (出所：東芝)
③ 蓄電池 蓄電池は再エネ普及の鍵 (コラム参照)。 リチウムイオン電池の性能向上のみならず、新しいタイプの電池の開発も取り組まれています。 <u>例) ナトリウムイオン電池</u> ・リチウムのようなレアメタルを使わないメリットがあります。	 大規模ハイブリッド蓄電池システムの実証 ドイツのニーダーザクセン州でリチウム電池とナトリウム電池のハイブリッドシステムを構築 (出所：NEDO)
④ カーボンリサイクル <u>カーボンリサイクルとは</u> CO₂を素材等の原料として使って一石二鳥を目指します。 <u>例) 微細藻類バイオ燃料</u> CO₂で光合成を促進 <u>例) 化学製品</u> ウレタンやポリカーボネイトに再合成	

図表 60 具体の施策（案）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">● ものづくり企業の誘致、支援● 新技術の調査、導入検討 |
|---|

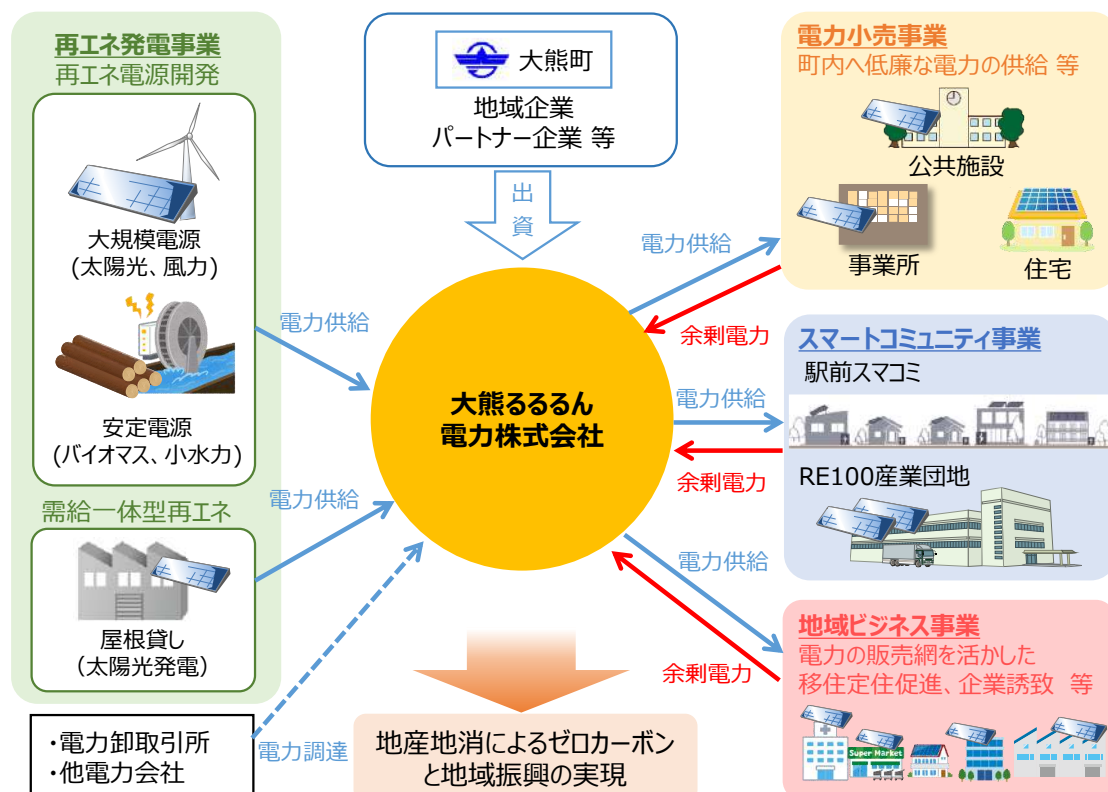
取組方針② 地産地消システムの構築

②- 1. 地域新電力による統合的・有機的なしくみづくり

町のゼロカーボンの推進を担う地域新電力を設立します。町内再エネを調達して地域へ供給する地産地消システムを構築します。加えて、スマートコミュニティ※の形成や環境意識の高い企業の誘致等、地域振興にも貢献します。

町は地域新電力の組織設立や運用支援などを包括的にを行います。

図表 61 地域新電力を中心とした地産地消システムのイメージ



※ スマートコミュニティとは、IT や環境技術などの先端技術を駆使して街全体の電力の有効利用を図るなど、省資源化を徹底した環境配慮型都市。

図表 62 導入目標

指 標	2030 年の目標	2050 年の目標
地産地消システムの構築状況	- 地域新電力の設立・運営 - 各種事業の実施	再エネ電力の外販等、各種事業の拡大

図表 63 具体の施策（案）

- 組織設立・運用支援 - 再エネ電源開発支援 - 需給一体型再エネ導入支援	- 需要家の電力契約誘導 - スマコミ事業支援 - 地域ビジネス事業支援
--	--

図表 66 具体の施策（案）

- 認定基準の設定
- ZEH 化、電化、HEMS 等の導入費補助
- 再エネ電力供給支援/需給一体型モデルの推進（地域新電力契約）
- 移住促進支援

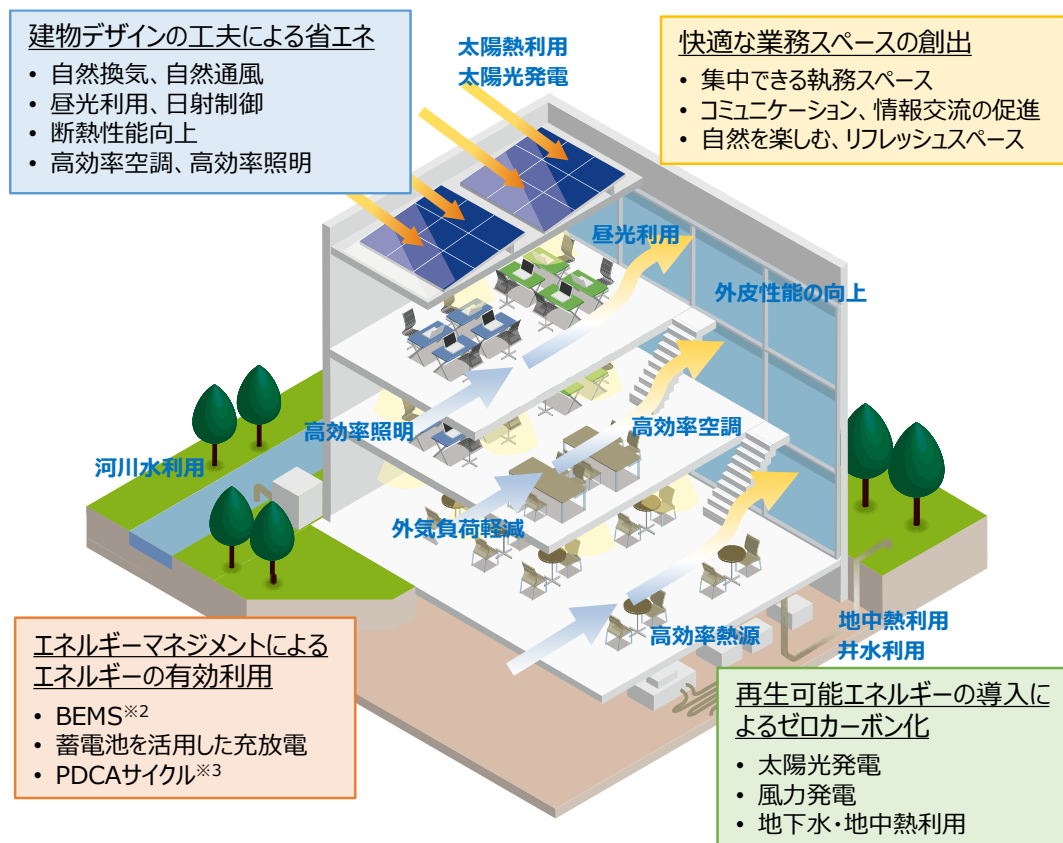
③-2. おおくまゼロカーボン建物の推進

快適で豊かな空間と、省エネを同時実現するため、町内の建物の ZEB^{※1} 化及び電化を推進します。省エネで光熱費も抑制することはもちろん、災害に備えた企業活動の BCP にも貢献する施設整備を推進します。

また、熱需要に応じて、太陽熱温水器やバイオマス熱利用、水素利用を検討します。

町では、ZEB 認定基準の設定や導入費補助金の創設などを行います。

図表 67 建物の ZEB 化イメージ



※1：ZEB（Net Zero Energy Building）は、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

※2：BEMS（Building and Energy Management System）は、IT を利用して業務用ビルの照明や空調などを制御し、最適なエネルギー管理を行う技術。

※3：PDCA サイクルは、Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法。

図表 68 導入目標

指 標	2030 年の目標	2050 年の目標
町内建物の ZEB・電化率	● 新築建物の 100% ● 既存建物の 30%	● 町内建物の 100%

図表 69 具体の施策（案）

● 認定基準の設定 ● ZEB 化、電化、BEMS 等の導入費補助 ● 再エネ電力供給支援/需給一体型モデルの推進（地域新電力契約） ● 企業立地支援 ● 公共施設での率先導入
--

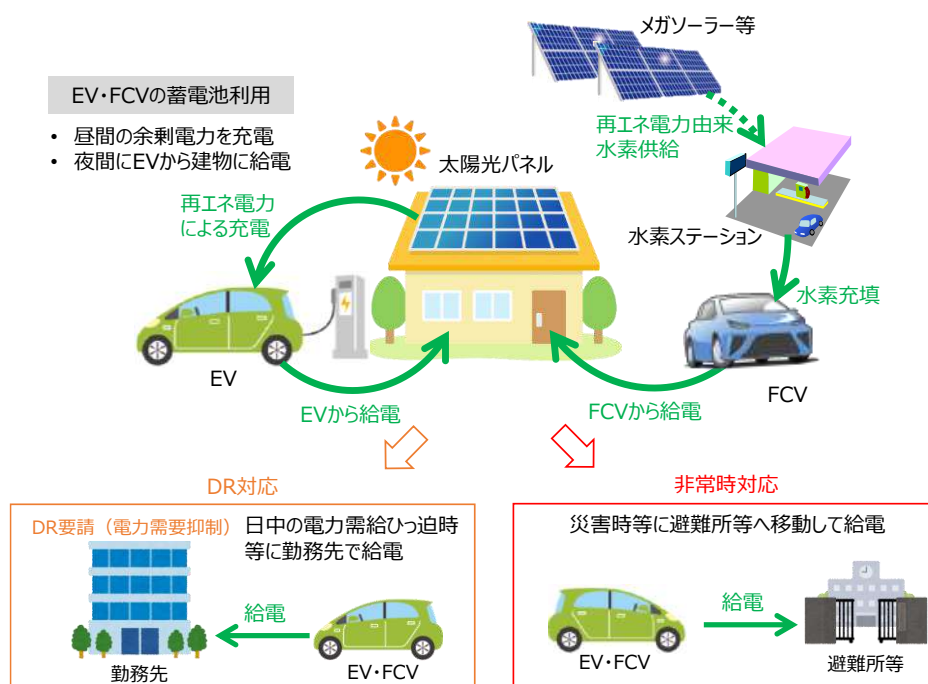
③- 3. モビリティの EV・FCV 化

町内で使用されるモビリティへの EV（電気自動車）・FCV（燃料電池自動車）導入を推進します。EV へ再エネ電力を供給、もしくは FCV へ再エネ由来水素を供給することで、モビリティからの CO₂ 排出をゼロとします。

EV・FCV から建物への給電機能を活用して、DR[※]や非常時対応に活用し、地域の安全安心に貢献します。

町では、EV・FCV の導入費の補助、充電設備の整備・支援などを行います。

図表 70 住宅と EV の連携イメージ



※DR（Demand Response）とは、市場からの電力需要がピークに達したときに、需要側の電気使用量を制御することで電力の消費パターンを変化させること。

図表 71 導入目標

指 標	2030 年の目標	2050 年の目標
モビリティへのエネルギー供給	充電インフラ等の整備・拡充	EV・FCV で使用される電力・水素を全て再エネ由来
町内乗用車の EV・FCV 率	新規導入する乗用車の 100%	町内乗用車の 100%

図表 72 具体の施策（案）

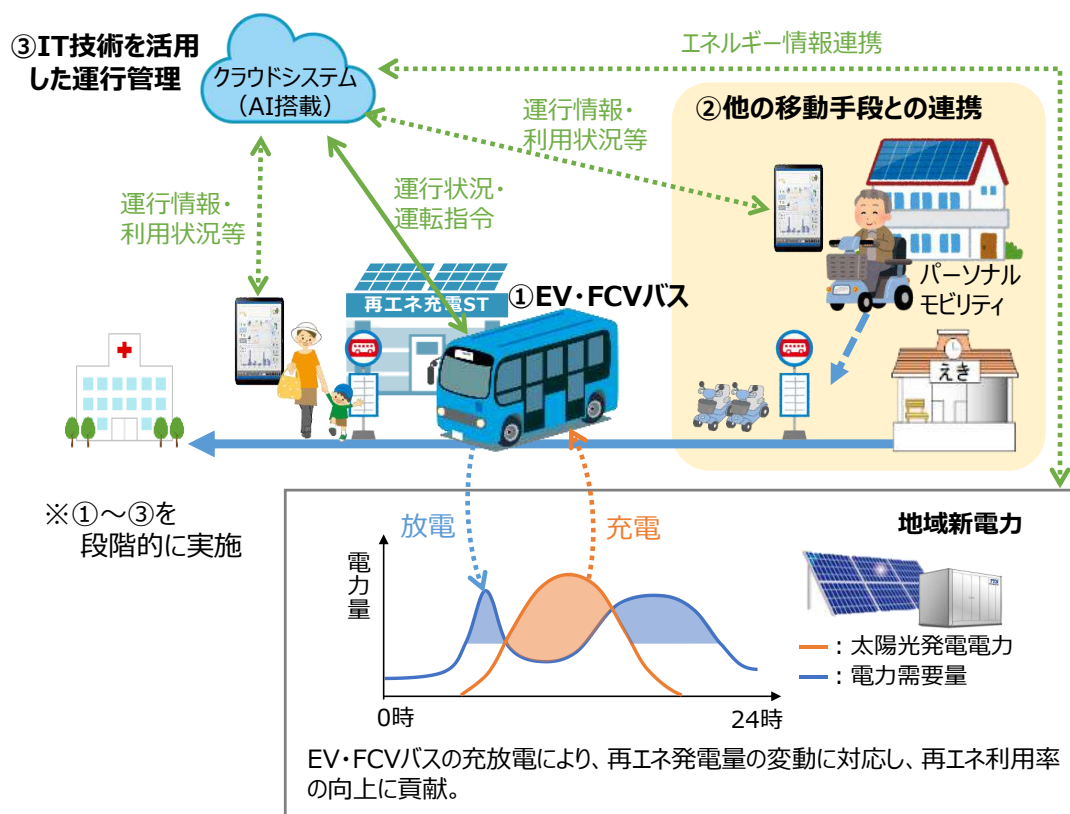
- EV・FCV 導入、買い替え費用補助 - 充電設備、水素ステーションの整備の支援・補助 - ZEH・ZEB 導入との連携
--

③-4. グリーン交通システムの構築

歩いて暮らせるまちを形成したり、公共交通の利用者を増やすことで、交通分野のエネルギー使用量を削減します。多様なモビリティや IT 技術を活用し、誰もが気軽に利用しやすい交通システムを構築します。

町では、公共バス等のモビリティを EV・FCV 化し、再エネ電力を利用することで、交通分野のゼロカーボン化を進めます。

図表 73 グリーン交通システムのイメージ



※パーソナルモビリティとは、街中での移動を想定した1～2人乗りの乗り物。超小型モビリティとも呼ばれます。

図表 74 導入目標

指 標	2030 年の目標	2050 年の目標
交通分野のゼロカーボン化に向けた取組の推進	- 公共バスの EV・FCV 化 - 充電・水素充填設備の整備 - 他の移動手段との連携	- クラウドシステムとの連携 - 交通システムの自動最適運転

図表 75 具体の施策（案）

- 公共バスの EV・FCV 化、充電・水素充填設備の整備
- 公共交通ルート of 拡充（まちづくり事業や周辺自治体との連携）
- バス運行管理システム（AI 搭載クラウドシステム）の構築支援

③- 5. 環境行動の推進（省エネ行動、ごみ減量化 等）

使用エネルギーを再エネ由来にするだけでなく、使用するエネルギー自体を削減することで、ゼロカーボン化を促進します。省エネ行動の他に、ゼロカーボンや環境保全に資する取り組みも推進し、大熊町での快適なライフスタイルを提案します。

町では、無理なく取り組めるよう、IT を活用した見える化や、県の施策とも連携しながら、効果的な情報提供及び普及啓発を行います。

図表 76 各分野における環境行動の例



※1：組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくこと。

※2：環境に配慮した自動車の運転方法のこと。急発進、急ブレーキをしない、定期的な自動車のメンテナンスを行うなど。

※3：3R（スリーアール）は、循環型社会を形成していくための3つの取り組みのこと。

Reduce（リデュース）…廃棄物の発生抑制、Reuse（リユース）…再使用、Recycle（リサイクル）…再資源化

図表 77 導入目標

指 標	2030 年の目標	2050 年の目標
環境行動の推進	・ 情報発信や普及啓発の多様化	・ 取り組みの継続実施

図表 78 具体の施策（案）

・ 情報発信や普及啓発の拡充（広報、見える化、イベント活用 等） ・ 省エネ機器・家電への買い替え費用補助 ・ 県の施策（福島議定書 等）との連携 ・ 多様な分野の取り組みと連携
--

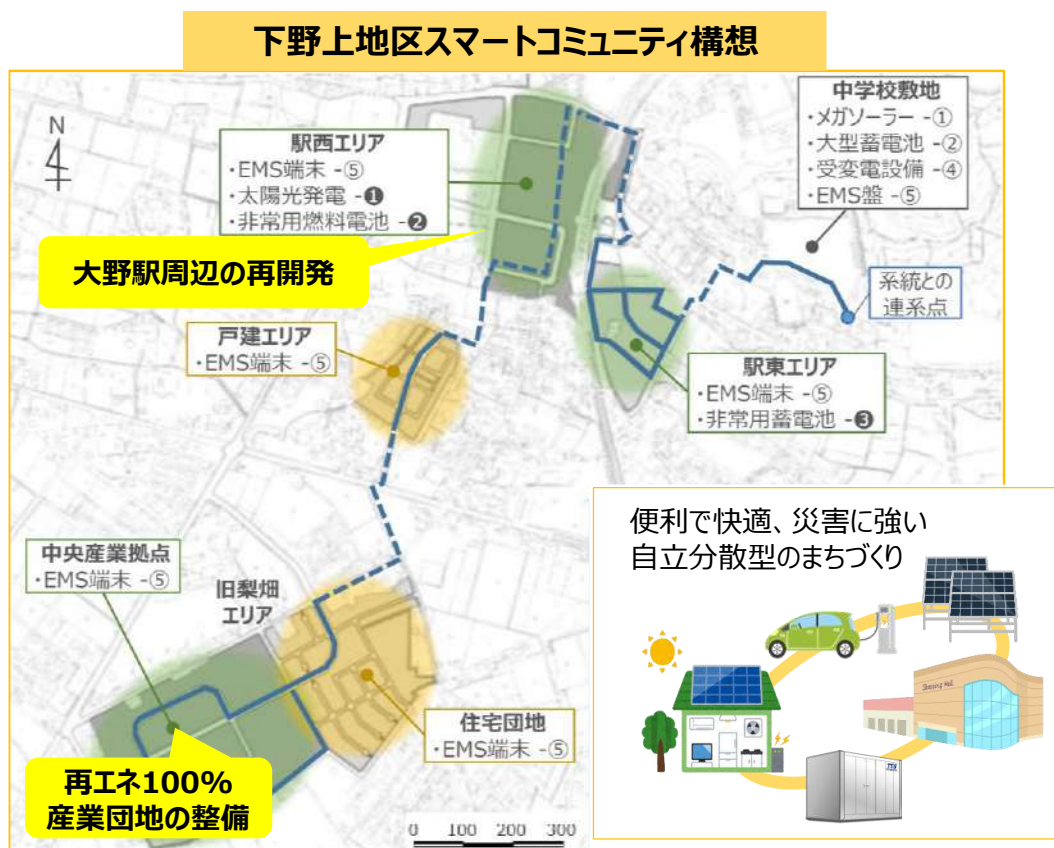
取組方針④ ゼロカーボンを源泉としたまちづくり

④- 1. 下野上スマートコミュニティ、産業団地の整備

大野駅周辺の下野上地区では、中心市街地の再開発事業を進めています。ゼロカーボンの象徴的な場所として、マイクログリッド&大型蓄電池を導入する下野上スマートコミュニティ構想を推進します。

下野上スマートコミュニティでは、再エネ 100%産業団地など、企業誘致や地域活性化の源泉としてゼロカーボンを活用していきます。

図表 79 下野上地区スマートコミュニティ構想



図表 80 導入目標

指 標	2030 年の目標	2050 年の目標
スマートコミュニティ、産業団地の整備	スマートコミュニティエリアの再エネ地産地消 100%	取り組みの継続実施

図表 81 具体の施策（案）

- 駅前スマコミの構築に向けた計画策定・設計・整備 - RE100 産業団地の構築に向けた計画策定・設計・整備 - スマコミ及び RE100 産業団地の面的拡大
--

④-2. 研究、人材育成、産業集積

ゼロカーボンに関連した研究、人材育成、産業集積を図ります。

大熊町で開発した技術や製品、大熊のゼロカーボン関連事業でノウハウを蓄積した人材が、全国に広まり活躍することを目指します。

近年では、RE100 を宣言する企業が急増しています。「RE100」とは、企業が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブで、国内外の多くの企業が加盟しています。ゼロカーボンを目指すことは、企業価値を高めることにも繋がります。

図表 82 研究、人材育成、産業集積

【研究、人材育成】

- ゼロカーボンの推進には、再エネ、ZEBZEHといった関連技術の専門性が不可欠です。
- 大熊町では、これらの研究や人材育成を支援し、全国各地で脱炭素に向けた社会の大変革を担う人々が集まる中心的な場所となることを目指します。
- 国が進める国際研究拠点やイノベーションコースト構想とも連携を図り、町内外のネットワークを構築します。

【ゼロカーボン関連産業の集積】

- 世界中で、日本全国で脱炭素に向けた取り組みが本格化すると、石炭火力発電などの従来型の産業がゼロカーボンに適合した産業に移行することが見込まれます。
- 例えば、洋上風力発電は今後成長する産業の代表的な存在です。部品点数が1万点に及び、自動車産業に匹敵する産業の波及効果が期待されます。
- 大熊町においても、戦略的に関連産業を集積し、原子力発電所に代わる基幹産業を育て、雇用創出に繋がります。

図表 83 導入目標

指 標	2030 年の目標	2050 年の目標
ゼロカーボン関連企業等の立地	● 5 社	● 20 社

図表 84 具体の施策（案）

- ゼロカーボンに賛同する企業・団体の誘致
- 洋上風力等の再エネ産業の集積

④-3. 観光振興、環境教育、移住・定住促進

ゼロカーボンを大熊町の魅力の源泉としながら、各種活動への支援を実施・拡充することにより、観光・教育の振興、移住・定住促進などの町の復興に繋がります。

なお、これらの取組みは大熊町の課題解決に留めることなく、浜通り地域をはじめとする市町村間の協調・広域連携を通じて、効果の最大限拡大を図ります。

図表 85 ゼロカーボンを源泉とした各種活動支援・拡充のイメージ



図表 86 導入目標

指 標	2030 年の目標	2050 年の目標
各種活動支援・拡充	● 取組の継続実施	● 取組の継続実施

図表 87 具体の施策（案）

● 観光・教育の振興、移住・定住促進などの町の復興につながる各種活動の支援

取組方針⑤ 豊かな森里川海との共生

⑥ - 1. 持続可能な森林経営の推進

大熊町には、現在、約 5,000ha の森林が存在します。森林による CO₂ 吸収には、森林施業を継続することが重要です。震災後、手つかずとなっている森林の施業を徐々に再開し、森林環境の保全、地産材の活用、CO₂ の吸収維持促進を図ります。

図表 88 庁内の森林吸収量（推定）

- 現在の町の森林面積：約 5,000ha（国有林：2,300ha、民有林：2,700ha）
- 森林の CO₂ 吸収量の基準：3.2t-CO₂/ha/年
- 大熊町で 3/4 の森林が対象の場合：約 12,000t-CO₂（京都議定書時点では全国の森林の 3/4 が対象森林）

多くの森林を有する日隠山



図表 89 導入目標

指 標	2030 年の目標	2050 年の目標
町内森林の整備	● 約 3,750ha（全体の 3/4）の整備	● 取組の継続実施

図表 90 具体の施策（案）

- 計画的な森林整備
- 森林データの整備・更新

⑤- 2. グリーンインフラの整備

グリーンインフラは、自然環境が有する多様な機能を、防災・減災や、地域創生、環境保全等の様々な課題解決に活用しようとする考え方です。大熊町においても、今後町の復興が進むにつれてインフラの再構築が本格化していきますが、その際にグリーンインフラの考え方も取り入れながら、平常時には地域のレクリエーションの場や観光資源となる美しい空間、非常時には地域や住民を守る役割を果たす空間の形成に取り組めます。

図表 91 大熊町における緑化の例

大熊町役場本庁舎における敷地内の緑化



大川原公営住宅のせせらぎ水路



図表 92 導入目標

指 標	2030 年の目標	2050 年の目標
グリーンインフラの整備	● 取組の継続実施	● 取組の継続実施

図表 93 具体の施策（案）

- 公共施設におけるグリーンインフラの整備
- 民間施設におけるグリーンインフラ整備費補助
- 普及啓発

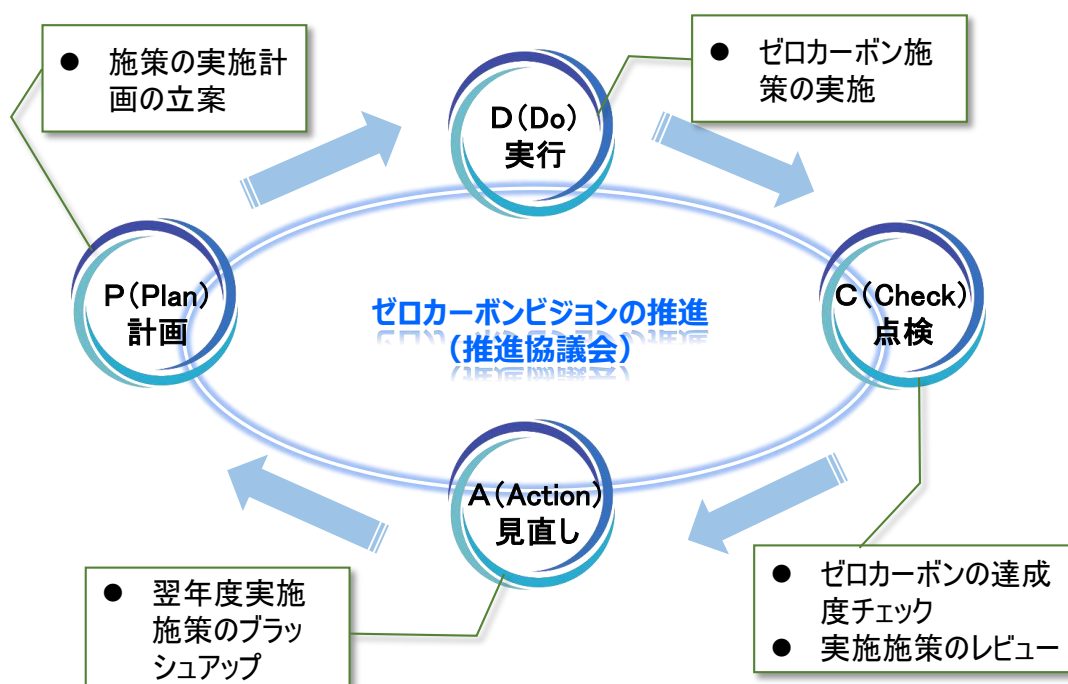
取組方針⑥ 官民一体の推進体制

⑥- 1. 推進協議会の設立・運営

ビジョンにおける施策の進捗状況の把握や施策の見直しや追加等を毎年、定期的に行っていくことも重要であり、推進協議会を設立・運営することにより、ゼロカーボンビジョンのフォローアップを行います。

さらに、大熊町独自の条例定めながら、主な事業所へのアンケート調査等を通じて町内の CO₂ 排出量を可能な限り正確にモニタリングするとともに、適切な補助制度により官民一体の取組みを支援します。

図表 94 推進協議会による PDCA サイクル



図表 95 導入目標

指 標	2030 年の目標	2050 年の目標
推進協議会の設立・運営	● 取組の継続実施	● 取組の継続実施

図表 96 具体の施策（案）

- ビジョンの毎年の PDCA
- 大熊町独自の条例・補助制度の制定
- 主な事業所への CO₂ 排出量の実態把握アンケート調査
- 毎年の町内の CO₂ 排出量の推計
- 翌年度実施施策のブラッシュアップ検討

第5章 公共施設におけるゼロカーボンの推進

1 公共施設における温室効果ガス排出量の排出状況

町内の公共施設の2021年度のエネルギー消費量は4.27TJ、CO₂排出量は、496t-CO₂と推計されます。

CO₂排出量の多い施設を見ると、エネルギー使用量は大熊町役場 2.34TJ（55%）、おおくまみの木苑 0.69TJ（16%）、会津若松出張所 0.37TJ（9%）であり、それぞれの施設におけるCO₂排出量は大熊町役場 272t-CO₂（55%）、おおくまみの木苑 90t-CO₂（18%）、会津若松出張所 34t-CO₂（7%）となっており、排出量の大きい施設上位3施設のエネルギー使用量は全体の79%（3.4TJ）、CO₂排出量は全体の80%（396t-CO₂）を占めています。

エネルギー消費量を化石燃料（ガソリン、軽油、灯油）の燃焼と電力に分けると、化石燃料の燃焼が1.06TJ（25%）、電力が3.21TJ（75%）となります。

燃料種別ごとのCO₂排出量では、電力が425t-CO₂（86%）、ガソリンが60t-CO₂（12%）、軽油が11t-CO₂（2%）、灯油が1t-CO₂（0%）となっており、電力、ガソリンの割合が大きくなっています。

CO₂排出量の推移は、2019年に615t-CO₂、2021年に496t-CO₂となっており、減少傾向にあります。

図表 97 2021年度の公共施設におけるエネルギー使用量(TJ)

No	施設名	電力	灯油	軽油	ガソリン	合計
1	大熊町役場	1.77	0.00※	0.10	0.46	2.34
2	坂下ダム	0.10	0	0.01	0.02	0.12
3	大熊町住民福祉センター	0.13	0	0	0.05	0.18
4	おおくまみの木苑	0.68	0	0	0.01	0.69
5	大熊町診療所	0.07	0	0	0	0.07
6	大熊町福祉事業者事務所	-	-	-	-	-
7	大熊町下水処理場	0.11	0	0	0	0.11
8	いわき出張所	0.13	0	0.05	0.07	0.25
9	会津若松出張所	0.14	0.01	0	0.21	0.37
10	中通り連絡事務所	0.09	0	0	0.06	0.15
合計		3.21	0.02	0.16	0.89	4.27

注）No.6 大熊町福祉事業者事務所は No.5 大熊町診療所と同一施設であるため、No.5 大熊町診療所として計上。

※端数処理の結果、表記上は0.00TJとなるが、実際は0.005TJ未満の消費量が存在する。

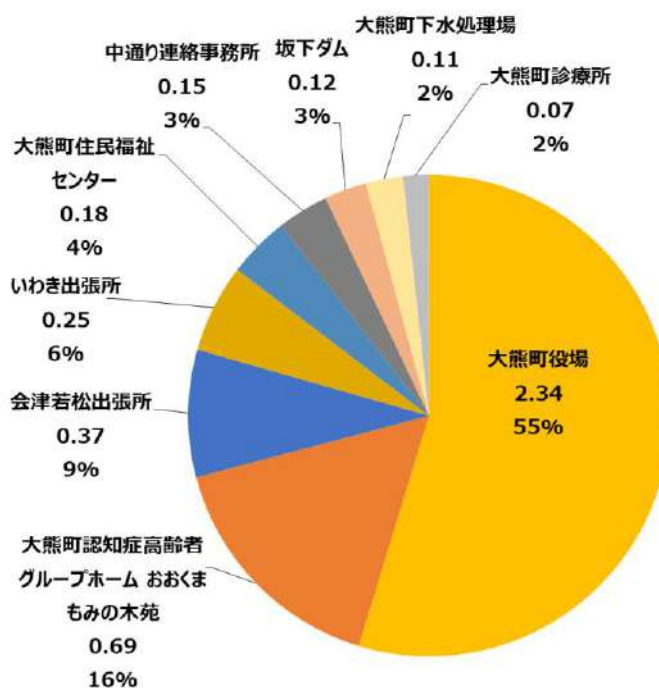
図表 98 2021 年度の公共施設における温室効果ガス排出量(t-CO2)

No	施設名	電力	灯油	軽油	ガソリン	合計
1	大熊町役場	234	0※	7	31	272
2	坂下ダム	13	0	1	1	14
3	大熊町住民福祉センター	17	0	0	3	20
4	おおくまもみの木苑	89	0	0	1	90
5	大熊町診療所	10	0	0	0	10
6	大熊町福祉事業者事務所	-	-	-	-	-
7	大熊町下水処理場	14	0	0	0	14
8	いわき出張所	17	0	3	5	25
9	会津若松出張所	19	1	0	14	34
10	中通り連絡事務所	12	0	0	4	16
合計		425	1	11	60	496

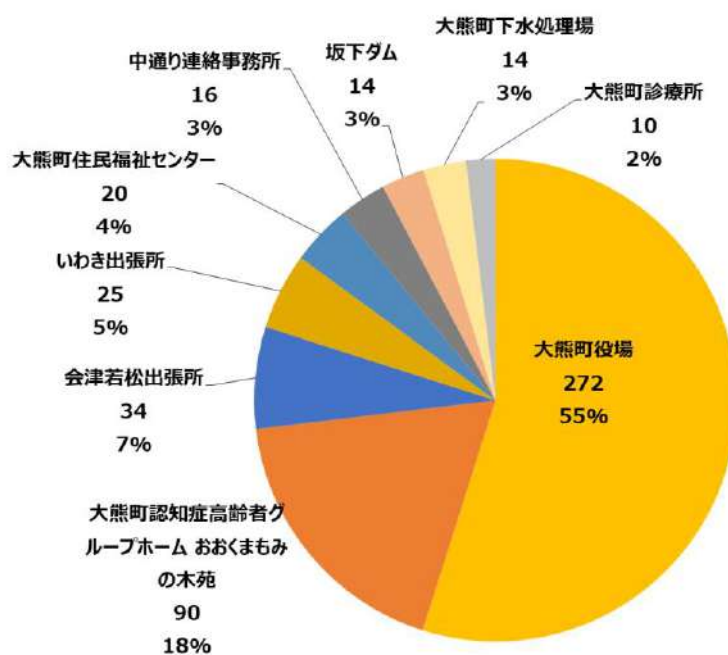
注) No.6 大熊町福祉事業者事務所は No.5 大熊町診療所と同一施設であるため、No.5 大熊町診療所として計上。

※端数処理の結果、表記上は 0t-CO2 となるが、実際は 0.5t-CO2 未満の排出量が存在する。

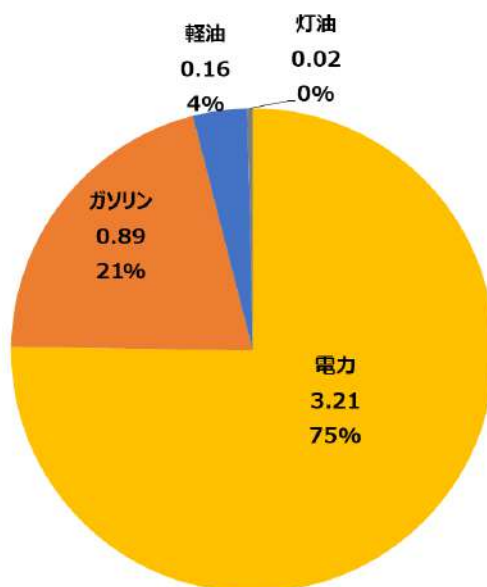
図表 99 2021 年度の公共施設におけるエネルギー使用量（施設毎）単位：TJ



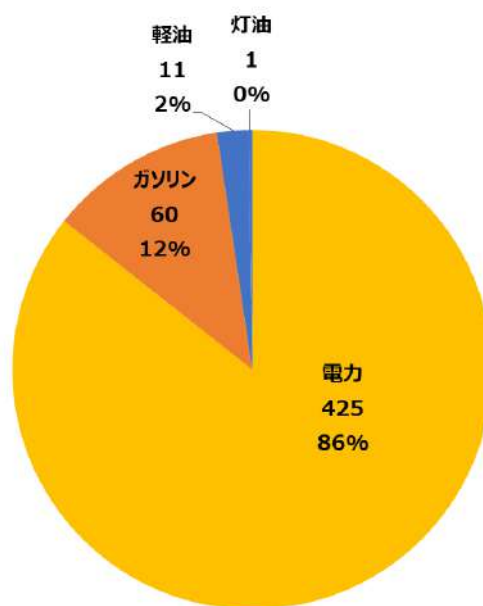
図表 100 2021 年度の公共施設からの温室効果ガス排出量（施設毎）単位：t-CO₂



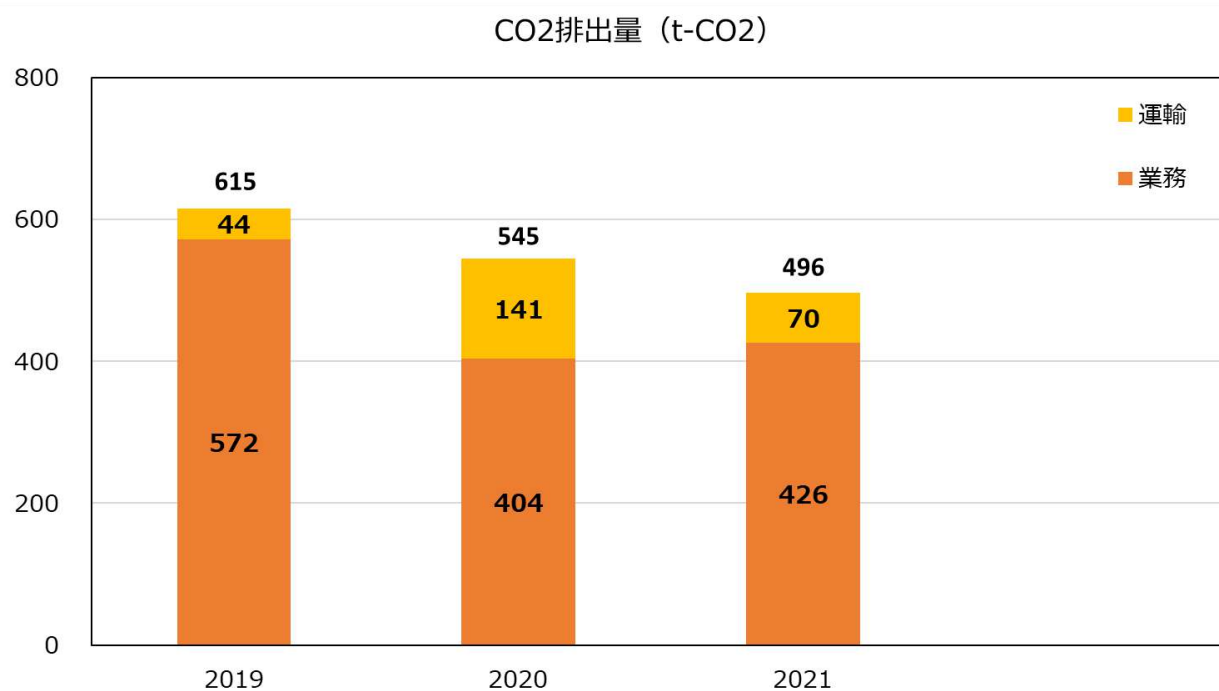
図表 101 2021 年度の公共施設におけるエネルギー使用量（燃料種別毎）単位：TJ



図表 102 2021 年度の公共施設における温室効果ガス排出量（燃料種別毎）単位：t-CO2



図表 103 公共施設における温室効果ガス排出量の推移



※業務部門（電力、灯油、プロパンガス、重油）と運輸部門（軽油、ガソリン）として整理した。

2 公共施設における温室効果ガス排出量削減目標及び基本方針

(1) 温室効果ガス排出量削減目標

<削減目標>

2030 年までに現状比（2021 年度比）50%削減、2040 年までにリアル排出ゼロを目指す。

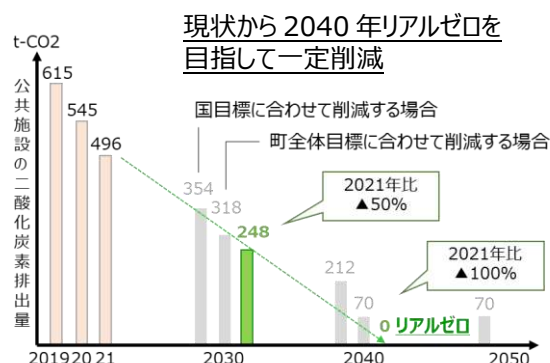
公共施設における温室効果ガス排出量について、2030 年までに現状より 50%削減、2040 年までにリアル排出ゼロを目指す。

図表 104 温室効果ガス排出量削減目標

目標年度	現状値	削減目標
中期目標 2030 年度	496 t-CO ₂	248 t-CO ₂ (現状より 50%削減)
長期目標 2040 年度		0 t-CO ₂ (現状より 100%削減)

※現状値は 2021 年度実績値

※2030 年度の目標値は、大熊るるん電力からの RE100 電力の調達による排出削減効果を考慮せずに設定



(2) 基本方針

公共施設から排出される温室効果ガスを削減するため、①公共施設への再生可能エネルギーの最大限導入、②公共施設における省エネルギーの推進、③公用車の EV・FCV 化、④職員一丸となった推進、⑤新技術の開発・導入の支援の 5 つの取組方針を掲げ、具体的な対策やプロジェクトを実施します。

図表 105 対策・プロジェクトの取組方針

取組方針	取組内容	取組毎の削減量 2030 年度
① 公共施設への再生可能エネルギーの最大限導入	- 公共施設屋根への太陽光発電の導入 - 町としての再生可能エネルギー開発（メガソーラー等） - 大熊るるん電力からの再生可能エネルギー由来の電力（RE100）調達	248 t-CO ₂ (現状比 50%削減)
② 公共施設における省エネルギーの推進	- 公共施設の新築時の ZEB 化 - 公共施設における省エネルギー性能の高い機器への更新 - 施設のエネルギー使用量の見える化・エネルギーマネジメント	
③ 公用車の EV・FCV 化	- 公用車更新時の EV・FCV への切り替え - 充電・水素充填インフラ整備	
④ 職員一丸となった推進	- 職員一丸となった推進（庁内ゼロカーボン PT） - ごみの減量化・資源化、紙の使用量削減 - 町主催のイベント実施時の環境配慮 - グリーン購入・環境配慮契約の推進	—
⑤ 新技術の開発・導入の支援	脱炭素化につながる新技術の取り込み	—

3 各取組方針の取組内容

取組方針① 公共施設への再生可能エネルギーの最大限導入

- 公共施設屋根への太陽光発電の導入
 - ・ 公共施設屋根へ太陽光発電を導入し、公共施設における消費電力の一部を賄います。

《2030 年までの達成すべき目標》

- ✓ 2030 年までに公共施設屋根の全てに太陽光発電設備を導入します。

- 大熊るるん電力からの再生可能エネルギー由来の電力（RE100）調達
 - ・ 大熊るるん電力からの再生可能エネルギー由来の電力（RE100）調達を行い、公共施設における再エネ由来の電力への切り替えを行います。

取組方針② 公共施設における省エネルギーの推進

- 公共施設の新築時の ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化
 - ・ 公共施設を新築するにあたっては、原則 ZEB-Ready（※）相当以上となることを目指します。
（※）再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から 50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物
- 省エネルギー性能の高い機器への更新
 - ・ 新たに施設設備を導入する際や現在保有している機器等を更新する際には、エネルギー効率の高い機器等を導入することで省エネルギー化を推進します。
 - ・ 施設におけるエネルギー使用量の割合の高い空調機器について、高効率空調機器を導入し、適切な制御を行います。
 - ・ 断熱性能の高い建材や断熱窓を積極的に導入します。
- 施設のエネルギー使用量の見える化・エネルギーマネジメント
 - ・ 取組みに対する職員のモチベーションを高めるため、対象施設に関する電気使用量のデマンドデータをインターネット等を活用して「見える化」します。

取組方針③ 公用車の EV・FCV 化

- 公用車更新時の EV（電気自動車）・FCV（燃料電池自動車）への切り替え
 - ・ 公用車の車両更新時には原則 EV 又は FCV を導入します。
 - ・ 災害時には公用車を電源として活用することができる体制を構築します。

《2030 年までの達成すべき目標》

- ✓ 公用車の 100%を EV 又は FCV に更新します。

- 充電・水素充填インフラ整備

- ・ 公共施設における EV 充電設備と水素充填インフラ整備を進めます。

取組方針④ 職員一丸となった推進

- 職員一丸となった推進
 - ・ 町役場内部のゼロカーボンプロジェクトチームを中心として、町役場内におけるゼロカーボンに資する行動に積極的に取組めます。
- ごみの減量化・資源化の取組
 - ・ 紙の使用量を削減するため、両面印刷や集約印刷、使用済み用紙の裏面活用を徹底するとともに、タブレットの活用や電子決裁の推進等、ペーパーレス化の取組についても積極的に検討し取り入れていきます。
 - ・ ごみの発生抑制や再利用、分別徹底による資源化を徹底します。
- 町主催のイベント実施時の環境配慮
 - ・ イベント実施時にごみが極力発生しないよう、環境に配慮した製品や再生資源の積極的な活用を進め、イベント実施に伴うごみの持ち帰りや分別の徹底、資源化等に取り組めます。
 - ・ イベント開催時の会場や公共施設内で大熊町のゼロカーボンの取組についての展示等を行うことにより、環境配慮行動を促します。
- グリーン購入・環境配慮契約の推進
 - ・ 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第 10 条及び「環境配慮契約法」第 11 条に規定する調達方針を策定した上で、グリーン購入・環境配慮契約を推進します。

取組方針⑤ 新技術の開発・導入の支援

- 脱炭素化につながる新技術の開発・導入の支援
 - ・ ペロブスカイト太陽電池、メタネーションを含む再エネ由来水素利用など脱炭素化につながる新技術等について公共施設等を活用して、積極的に導入します。

《2030 年までの達成すべき目標》

- ✓ 2025 年までに町内において導入可能な技術を特定するとともに、2030 年までにそれぞれの技術における導入事業スキームを決定します。

《2030 年～2050 年までの達成すべき目標》

- ✓ 2040 年までに公共施設等への導入を開始します。

第6章 大熊町の算定対象範囲と今後の評価について

大熊町におけるゼロカーボン目標の達成に向けて、①施策のターゲットとなる「大熊町におけるゼロカーボン」の定義・範囲（＝大熊町の二酸化炭素排出量として何を算定し、何を算定から除外するのか）を明確化した上で、②毎年算定された排出量に関する評価・分析方法を定め、PDCA サイクルを適切に回し、施策の実効性を高めていく必要があります。

ここでは、大熊町におけるゼロカーボンの算定範囲および今後の評価方法について記述します。

1 算定対象範囲

大熊町におけるゼロカーボン算定の基本的な考え方として、環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）Ver.1.0」をもととし、エネルギー起源 CO₂ の「家庭部門」、「業務部門」、「産業部門」、「運輸部門」の4部門を算定対象範囲としています。算定対象とした分野・部門を表1に示します。

図表 106 算定対象とした分野・部門

分野・部門		部門の説明
エネルギー 起源 CO ₂	産業部門	・製造業（第二次産業）と農林水産業、鉱業、建設業におけるエネルギー消費に伴う排出。
	業務部門	・事務所・ビル、商業・サービス施設、公共施設など（概ね、第三次産業）のエネルギー消費に伴う排出。
	家庭部門	・家庭におけるエネルギー消費（電気、ガス、灯油など）に伴う排出。 ※自家用自動車からの排出は、「運輸部門（自動車）」で計上されます。
	運輸部門	・自動車、鉄道、船舶、航空機におけるエネルギー消費に伴う排出。それぞれ、旅客と貨物がある。 ※ただし、大熊町の対象は、自動車（旅客、貨物）、鉄道になります。

※1：現在、大熊町から発生した一般廃棄物については、双葉地方広域市町村圏組合が管理する北部衛生センター（浪江町）で処理を行っている。現在の大熊町の人口規模（約900人）をベースに廃棄物処理に伴うCO₂排出量を算定すると、約100tとなり、2040年の排出目標である1万tと比して過小であるため、算定対象外（ただし、参考値として算定）とする。

※2：火葬場からの排出については、町外にあり、かつ過小であると考えられるため、算定対象外とする。

※3：東京電力福島第一原子力発電所構内で使用されるエネルギー起源のCO₂については、町の施策によって削減することができない部分であるほか、環境省が作成した「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施 マニュアル算定手法編 Ver1.0」の考え方として、エネルギー転換部門に含まれる火力発電所等の発電所における排出量は自治体の排出量の対象外となっている（東京電力管内の各地の電力消費に配分されることになる）ため、町の排出量には含めない。

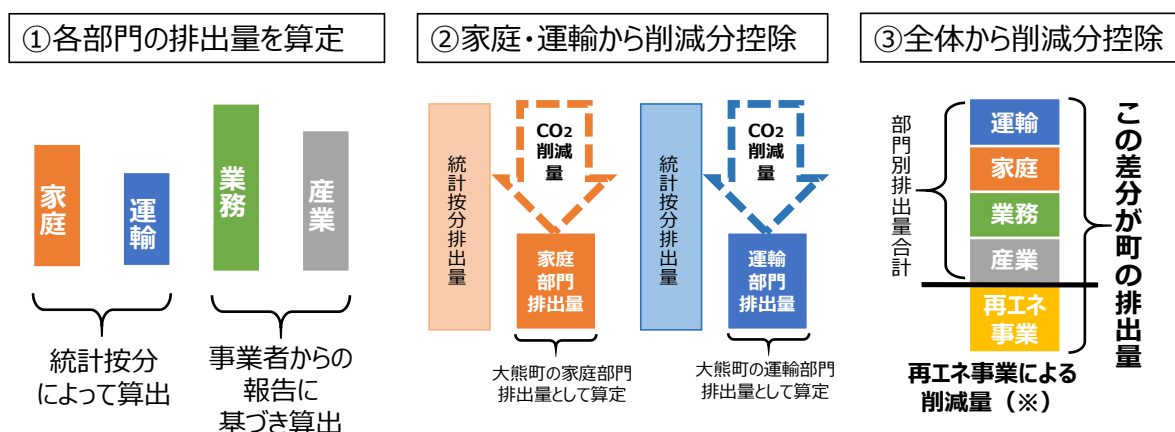
2 算定方法及び評価方法

(1) 算定方法概要

ここでは、ゼロカーボンの算定方法の全体イメージを記述します。

はじめに、各部門の排出量を算定（詳細は（2）～（5）において後述）し、その後、統計按分で算定した家庭部門・運輸部門の排出量から、ゼロカーボン事業（住宅の省エネ化、EV 等の導入等）による CO₂ 削減量を控除します。さらに、各部門の排出量の合計から、再エネ発電事業による CO₂ 削減量を控除し、町全体の排出量を算定します。

図表 107 算定方法の全体イメージ



（※）これに加え、今後森林吸収源対策による吸収分を考慮していく

以降で、各部門の算定方法とゼロカーボン事業による削減量の控除方法について記述します。

(2) 家庭部門

家庭部門における排出量については、福島県の民生家庭部門の各種エネルギー消費量（※ 1）を県と大熊町の居住世帯数で按分したものに、エネルギー種別の排出係数を乗じて算出したものをベースとし、大熊町が実施する家庭部門向けの各種施策による削減効果を控除することで、算定します。

$$\begin{aligned} \text{家庭部門の CO}_2 \text{ 排出量} = & \text{福島県エネルギー消費量（※ 4）} \times \left[\frac{\text{大熊町の世界帯数}}{\text{福島県の世界帯数}} \right] \times \text{エネルギー種別排出係数} \\ & - \text{大熊町の各種施策による削減効果（※ 5）} \end{aligned}$$

※ 4：資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計」

※ 5：ZEH、省エネリフォーム、EV 導入 etc…（詳細は後述（6）参照）

(3) 業務部門

業務部門における排出量については、ゼロカーボン条例第 13 条に基づき、町内の各事業者から報告された年間のエネルギー消費量のデータをもとに、エネルギー種別毎の排出係数を乗じて算定します。

なお、排出量算定とは別に、大熊町の施策により建築された ZEB による削減効果を算定する予定です。

業務部門のCO₂排出量＝

各事業者のエネルギー消費量報告 × エネルギー種別排出係数

(4) 産業部門

産業部門における排出量についても、ゼロカーボン条例第 13 条に基づき、町内の各事業者から報告された年間のエネルギー消費量のデータをもとに、エネルギー種別毎の排出係数を乗じて算定します。

産業部門のCO₂排出量＝

各事業者のエネルギー消費量報告 × エネルギー種別排出係数

(5) 運輸部門

運輸部門における排出量については、①自動車（旅客）、②自動車（貨物）、③鉄道の 3 種類に分けて算定します。

①自動車（旅客）の排出量は、全国の運輸部門（自動車）のエネルギー消費量※ 6 を全国と大熊町の自動車保有台数※ 7 で按分して算定します。

また、今後、EV 等の補助金申請から得られた情報については、排出量から控除します。

自動車（旅客）部門のCO₂排出量＝

ベースとなる排出量

全国のエネルギー消費量（※ 6）

×[大熊町の自動車保有台数/全国の自動車保有台数]（※ 7）

×エネルギー種別排出係数

－ 大熊町補助金により導入された EV 等によるCO₂削減量

※ 6：資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」

※ 7：国土交通省東北運輸局「市町村別自動車保有車両台数統計」

②自動車（貨物）は、産業・業務部門と同様、条例による事業者からのエネルギー消費量報告をもとに収集・算定します。

自動車（貨物）部門のCO₂排出量＝

各事業者のエネルギー消費量報告 × エネルギー種別排出係数

③鉄道の排出量は、全国の鉄道のエネルギー消費量を全国と大熊町の人口で按分して算定します。

鉄道部門CO₂排出量＝

全国のエネルギー消費量（※ 6）×[大熊町の人口/全国の人口]

×エネルギー種別排出係数

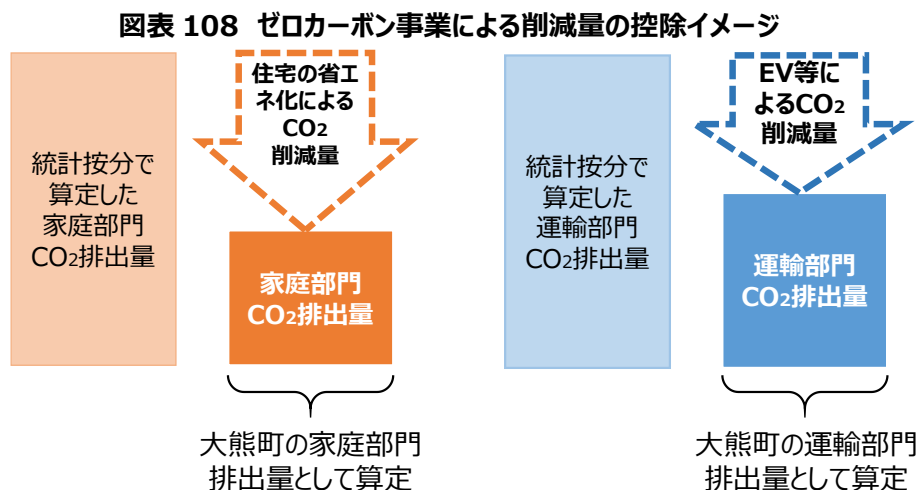
※ 6：資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」

（６）ゼロカーボン事業による削減量の控除

①住宅及び交通の省エネ化

住宅の省エネ化（ZEH、ZEH-M の新築、住宅の省エネリフォーム）や EV・FCV の導入による交通の省エネ化により、大熊町の家庭部門及び運輸部門の排出量は、統計按分によって求められた排出量よりも削減されと考えられます。

このため、これらの削減量については、統計按分によって求めた排出量から控除して大熊町の排出量として算定します。



図表 109 ゼロカーボン事業による削減量の控除推計方法

施策対象		CO ₂ 削減量の算定方法
ZEH（戸建）		・補助申請件数をもとに算定。 ZEH（ZEH-M）による CO₂ 削減量 = ZEH 補助申請件数 × 1 戸あたりの CO₂ 削減量
ZEH-M（集合住宅）		
省エネ リフォーム	エコキュート	・補助申請件数をもとに算定。 省エネルギーによる CO₂ 削減量 = 省エネルギー補助申請件数 × 1 台あたりの CO₂ 削減量
	IH クッキング ヒーター	
	高効率エアコン	
EV 等	乗用車	・補助申請件数をもとに算定。 EV 等による CO₂ 削減量 = EV 等補助申請件数 × 1 台あたりの CO₂ 削減量
	バス	・公用 EV バスの電力消費量、旧来のガソリンバス燃料消費量から推計。

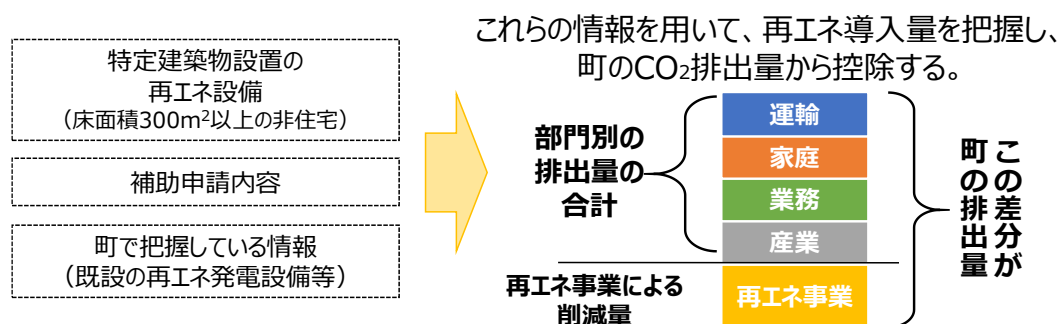
②再エネ発電事業

算定対象となる 4 部門において自家消費されない町内の再エネ事業については、再エネ設備の設置届出、補助申請情報、その他町で収集している情報等をもとに導入量を把握した上で、当該発電事業による CO₂ 削減量

を大熊町の CO₂ 排出量から控除します。

なお、家庭・業務・産業部門で既に町内で消費されている太陽光発電は含みません。

図表 110 再エネ発電事業による削減量の控除イメージ



再エネによる削減量は、再エネ導入量（設置量）をもとに年間発電量を計算し、CO₂ 削減量を算定します。

図表 111 再エネ発電事業による削減量の推計方法

施策対象	CO ₂ 削減量の算定方法
太陽光発電	再エネによる CO₂ 削減量 = 年間発電量 × 電力排出係数 年間発電量[kWh/年] = 設置量[kW] × 24[時間] × 365[日/年] × 設備利用率 ※家庭・業務・産業部門で既に消費されている太陽光発電は含まない。
風力発電 (大型陸上風力)	
水力発電 (坂下ダム)	
波力発電	事業検討時に推計方法を検討。
バイオマス発電	事業検討時に推計方法を検討。

ゼロカーボンビジョンに関する会議の開催概要

本ビジョンの策定にあたっては、2020 年度に全 4 回の「大熊町ゼロカーボンビジョン策定有識者会議」を開催し、2021 年 2 月に大熊町ゼロカーボンビジョン Ver.1 を作成しました。

2021 年度及び 2022 年度には各年度 2 回の「大熊町ゼロカーボンビジョン検討会」を開催し、2022 年 1 月に Ver.2、2023 年 3 月に Ver.3 を作成しました。

図表 103 大熊町ゼロカーボンビジョン策定有識者会議（2020 年度）開催概要

開催日	内容
第 1 回 11 月 12 日（木）	○導入 ・ 町の状況、ゼロカーボン宣言の趣旨説明・ゼロカーボン達成に向けた基本戦略と CO2 排出量の現状 ○ゼロカーボン×復興に向けた総合的議論 ・ 持続可能な地域エネルギーシステムについて
第 2 回 12 月 17 日（木）	○委員からの論点提供 ○具体的な戦略の提示 ・ ゼロカーボン達成に向けた CO2 削減シナリオと施策展開について
第 3 回 1 月 12 日（火）	○ビジョン素案（Ver.1）に関する議論
第 4 回 2 月 18 日（木）	○意見公募結果の説明 ○ビジョン案（Ver.1） ○今後の展開について

図表 104 大熊町ゼロカーボンビジョン検討会（2021 年度）開催概要

開催日	内容
第 1 回 11 月 1 日（月）	○導入 ・ 大熊町ゼロカーボンビジョン検討会の設置について ・ 大熊町の現在の取り組みについて ○ゼロカーボンの算定範囲及び評価方法（案）に関する議論 ○今後の予定について
第 2 回 12 月 20 日（月）	○2020 年度の二酸化炭素排出量算定結果 ○ビジョン案（Ver.2）に関する議論

図表 105 大熊町ゼロカーボンビジョン検討会（2022 年度）開催概要

開催日	内容
第 1 回 11 月 22 日（火）	○導入 ・ 大熊町の現在の取り組みについて ・ 2021 年度の二酸化炭素排出量算定結果 ○ゼロカーボンの算定範囲及び評価方法（案）に関する議論 ○今後の予定について
第 2 回 2 月 20 日（月）	○大熊町ゼロカーボン推進ロードマップについて ○地方公共団体実行計画（事務事業編）について

おわりに

ゼロカーボンへの挑戦はかつてない転換が求められ、その実現に向けて多くの課題があります。

だからこそ既存の枠組みにこだわらず、広くアイデアや技術を募りイノベーションの創発を促し、一步一步課題解決に取り組んでいきます。

これまで多くの皆様からいただいた支援があって大熊町が再生への一歩を踏み出せた感謝を忘れず、本ビジョンの推進を通じて、世界の持続可能な社会づくりに貢献していきます。



大熊町ゼロカーボンビジョン Ver.3（令和 5 年 3 月）

発行：大熊町役場ゼロカーボン推進課

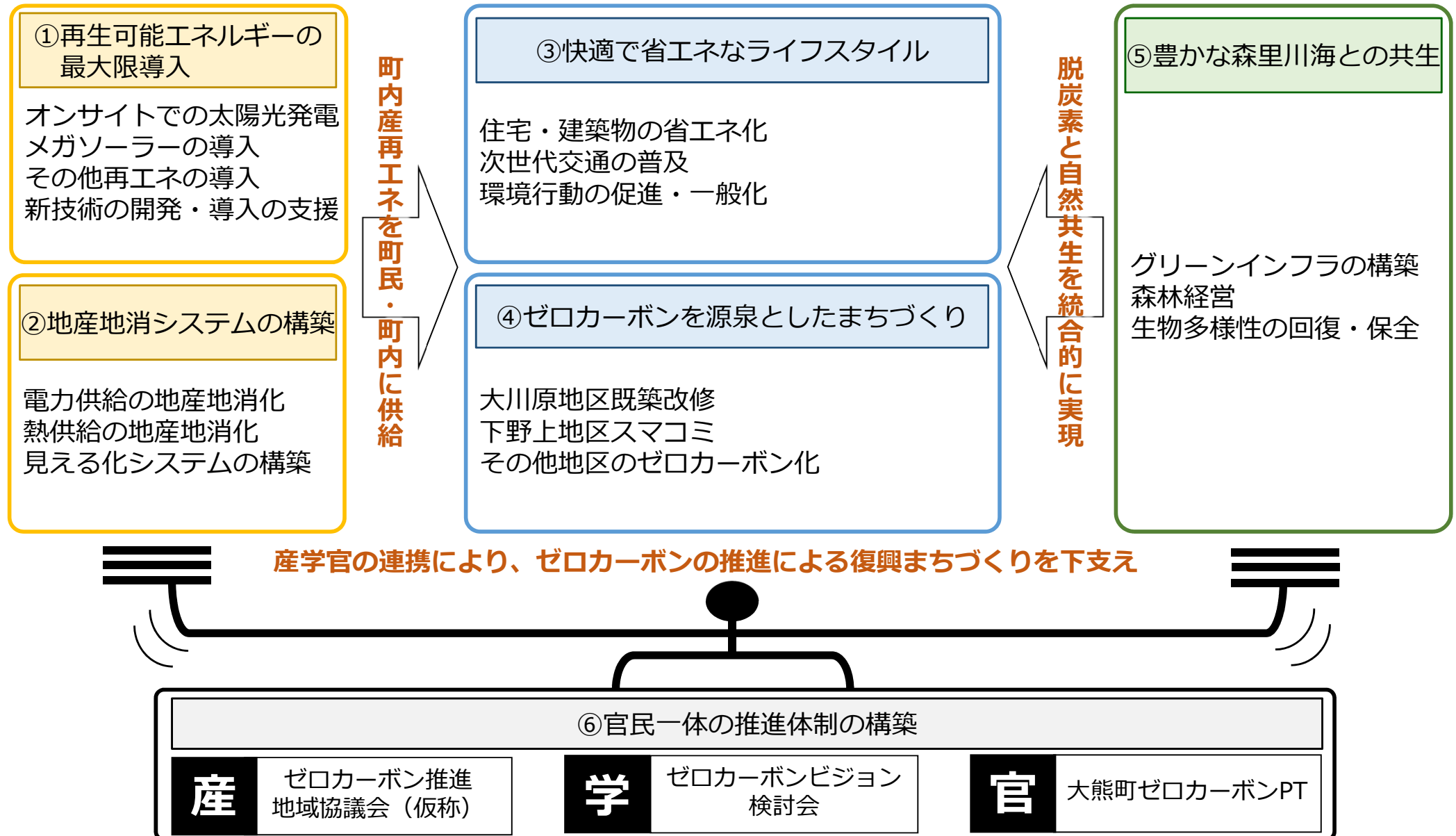
〒979-1306

福島県双葉郡大熊町大川原字南平 1717

T E L : 0240-23-7597（直通）、F A X : 0240-23-7844

編集協力：株式会社エックス都市研究所／日本環境技研株式会社
株式会社 NTT ファシリティーズ

ゼロカーボンビジョンの6つの取組方針①～⑥に関し、現時点（令和5年1月時点）における取組状況や目標の達成状況を整理するとともに2030年までの取組事項及び達成すべき目標並びに中長期（2030年～2050年）までの取組イメージを示すことで目標達成に向けた具体的な取組を加速化させることを目的に本ロードマップを策定します。



大熊町ゼロカーボン推進ロードマップ

取組方針	取組項目	現状		2030年までの取組事項と達成すべき目標		2030年～50年までの取組イメージ		
		2023		2030		2030	2040	2050
①再生可能エネルギーの最大限導入	オンサイトでの太陽光発電	・ 町役場等への太陽光パネルの設置		公共施設に100%導入、住宅・事務所等の3割で導入		2050年までに全ての住宅・事務所等で導入		
	メガソーラーの導入	・ 11MWFIT売電 ・ 2025年までに事業スキーム、エリア、パートナー企業を決定 ・ 大熊中跡地：2024年～スマコミ電力供給		60MW導入		メガソーラーの更なる導入に向けた検討		
	その他再エネの導入	・ 風力発電、バイオマス発電 ・ 坂下ダムでの小水力発電に係る可能性調査を実施		風力：スケジュール提示、パートナー企業選定 2025年までに実施可能な再エネを特定 2030年までに事業スキームを決定		風力発電、小水力発電を始め、各種再エネ事業開始		
	新技術の開発・導入の支援	・ 次世代太陽光電池に関する連携協定締結、実装検討開始 ・ 再エネ水素利用（メタネーション含む）可能性調査		2025年までに実装可能な技術を特定 2030年までに事業スキームを決定		公共施設等への導入開始		
②地産地消システムの構築	電力供給の地産地消化	2025年までにるるん電力で町内再エネ電源を確保 ・ 2022年からるるん電力が公共施設を中心に売電開始		スマコミ開始 / 町民・町内事業者向け説明会		電力・熱の一括マネジメント体制構築 RE100電力・熱の供給		
	熱供給の地産地消化	・ 町内の熱需要調査の実施 / プロパンガスの利用転換に係るモデル的な取組の実施 / グリーン熱の導入に向けた方針策定				町内の熱需要施設へのグリーン熱の導入		
	見える化システムの構築	・ 2022年中に再エネ発電量及び消費電力量の見える化システムを導入予定		エネルギー消費を建築物やエリア単位で見える化 AIを活用したエネマネシステムの導入				
③快適で省エネなライフスタイルの推進	住宅・建築物の省エネ化	・ 省エネリフォーム10件補助 / 産業交流施設：ZEB Ready		浜通りの気候に合ったゼロカーボン住宅の具体的な仕様検討 情報発信・補助金による支援		町内のすべての住宅・建築物が浜通りの気候に合ったゼロカーボン住宅の仕様となっている		
	次世代交通の普及	・ EV・FCVの補助 / 町内循環EVバスを導入 / 超小型EVカーシェア事業 / 公用車としてのEV・FCV導入		公用車の100%をEV・FCVに置き換え 町内で新規導入する乗用車を100%EV・FCV化		乗用車全てEV化 貨物・乗合EV化 MaaSの導入		
	環境行動の促進・一般化	・ マンガ、ゼロカーボンフェスティバル / 2022年度中に再エネ発電量等見える化システム導入予定		ナッジを活用した取組みを推進 モデルとなるフルZEBの建設		ゼロカーボン行動一般化		
④ゼロカーボンを源泉としたまちづくり	大川原地区	・ 公営住宅等への太陽光発電及び蓄電池の導入 / 住宅及び事業所への太陽光発電等導入補助 ・ 2023年度新教育施設（環境教育拠点）完成		地区内の住宅の半数及び事業所の半数の屋根に太陽光発電を設置 るるん電力の電力購入に係る住民説明会を開催 自然共生・ふるさと教育の継続的な実施		全ての住宅・事業所に太陽光設置、省エネ住宅化 地区内の9割が地域新電力から電力を購入		
	下野上地区	・ 下野上スマコミの工事（2023年度中完成予定）		スマコミエリアを中心に、民生部門のRE100の達成		中央産業拠点RE100達成		
⑤豊かな森里川海との共生	グリーンインフラの構築・森林経営	・ 緑化・生活環境改善の補助メニューを整備 ・ 役場本庁舎の敷地内の緑化 ・ 公営住宅のせせらぎ水路等を整備		・ 町内の住宅又は民間事業所の半数が緑化・環境改善を実施 ・ 震災前の大熊町の生態系を踏まえて、生物多様性の回復・保全に配慮したまちづくり戦略を検討		・ 町内の住宅・事業所全てで緑化・環境改善を実施 ・ グリーンインフラ整備の推進 ・ 町内森林整備を適切に実施		
⑥官民一体の推進体制の構築	推進協議会の設立	・ 町内事業者からのエネルギー使用量報告 ・ ゼロカーボンビジョン検討会の開催 ・ 大熊町ゼロカーボンPTの設置		町内事業者の参画する推進協議会を新たに設置 ゼロカーボンビジョン検討会及びゼロカーボンPTとの連携によるゼロカーボンビジョンのフォローアップの実施		家庭部門のエネルギー使用量を直接報告により算定するスキームを構築		

ゼロカーボンの推進による復興まちづくりの実現

大熊町ゼロカーボン推進ロードマップ

大熊町では、2021 年 2 月に策定した「大熊町ゼロカーボンビジョン」において、「2040 年までのゼロカーボン達成」を町の目標として掲げるとともに、目標達成に向けた取組方針として、「①再生可能エネルギーの最大限導入」「②地産地消システムの構築」「③快適で省エネなライフスタイルの推進」「④ゼロカーボンを源泉としたまちづくり」「⑤豊かな森里川海との共生」「⑥官民一体の推進体制の構築」の 6 つを示したところ。

本ロードマップは、大熊町ゼロカーボンビジョンの実現のため、これら 6 つの取組方針に関し、現時点（2023 年 1 月時点）における取組状況や目標の達成状況を整理するとともに 2030 年までの取組事項及び達成すべき目標並びに中長期（2030 年～2050 年）までの取組イメージを示すことにより、目標達成に向けた具体的な取組を加速化させることを目的とする。

取組方針①再生可能エネルギーの最大限導入

（１）現状

- 大熊町ゼロカーボンビジョンにおいては、将来的な町内人口に鑑み、再エネ電源の将来的な導入容量目標値を、太陽光発電：60MW、風力発電：30MW としている。
- このうち、太陽光発電については、オンサイトにおける取組として、町役場屋根、いちご工場屋根、公営住宅、交流ゾーンへ太陽光発電を設置している。
- また、メガソーラーに関して、大川原地区では既に 11MW のメガソーラーが稼働しており、FIT 売電を行っている。また下野上地区においては、大熊中学校の跡地においてメガソーラーの建設を予定しており（2023 年夏ごろ着工予定）、2024 年度以降、同地区のスマートコミュニティに再エネ電気を供給する予定としている。
- そのほかの再エネに関しては、町内におけるバイオマス発電や、坂下ダムにおける小水力発電等に係る可能性調査を実施している。
- 新技術の開発・導入の支援に関しては、東芝エネルギーシステムズと連携協定を結び、次世代太陽電池（ペロブスカイト）の実装に係る検討を開始しているほか、再エネ由来の水素利用（メタネーションを含む）に係る可能性調査を実施している。

（２）2030 年までの取組事項と達成すべき目標

- オンサイトにおける太陽光発電に関しては、特に公共施設において、2030 年までに全ての施設において太陽光パネル及び蓄電池等の関連設備の導入を目指す。また、一般家庭及び町内事業者の事務所等については、大熊町ゼロカーボン推進補助金の活用により、町内の住宅及び事務所等の 3 割において太陽光パネル及び蓄電池等の関連設備の導入がなされていることを目指す。
- メガソーラーに関しては、2025 年までに、メガソーラー事業の具体的な事業スキームや実施エリアを決定するとともに、発電事業実施に向けたパートナー企業を選定する。その上で、2030 年までに設備容量 60MW のメガソーラーの導入を目指す。余剰電力についてはクレジット化し、町外への供給も行う。
- 風力発電については、2030 年までに導入に向けた具体的なスケジュールを示すとともに、発電事業実施に向けたパートナー企業を選定する。また、坂下ダムにおける

小水力発電等のそのほかの再エネに関しては、2025年までに町内において実施可能な再エネ各種を特定するとともに、2030年までにそれぞれの再エネ各種における事業スキームを決定する。

- 新技術の開発・導入の支援に関しては、2025年までに町内において実装可能な技術を特定するとともに、2030年までにそれぞれの技術における事業スキームを決定する。

(3) 2030年～2050年までの取組イメージ

- オンサイトにおける太陽光発電に関しては、引き続き、町内の住宅及び事業所等への導入を促進し、2050年時点において全ての町内の住宅及び事業所等において太陽光パネル及び蓄電池等の関連設備の導入がなされていることを目指す。
- メガソーラーに関しては、2040年までにメガソーラーの更なる導入に向けた検討を行う。その他再エネに関しては、2040年までに風力発電（30MW）や坂下ダムにおける小水力発電等を始めとする太陽光発電以外の再エネ発電事業を開始する。
- 新技術の開発・導入の支援に関しては、2040年までに公共施設等への導入を開始する。

取組方針②地産地消システムの構築

(1) 現状

- 大熊町ゼロカーボンビジョンにおいては、町内におけるエネルギーの地産地消システムを構築するために、町のゼロカーボン推進を担う地域新電力会社を2030年までに設立することを目標としている。
- 大熊町では2021年度に大熊るるるん電力を立ち上げ、大熊るるるん電力は2022年度より公共施設を中心に売電を開始している。また、2022年度中に町内公共施設を中心に再エネ発電量や消費電力量をリアルタイムで把握できる「大熊町再エネ見える化システム（仮称）」の導入を行うべく取組を進めている。

(2) 2030年までの取組事項と達成すべき目標

- 2025年までに、大熊るるるん電力で、電力市場に依存することなく自由に販売することのできる町内の再エネ電源を確保するとともに、2020年代後半をかけて、当該再エネ電源を順次拡大し、2030年までに販売電力のRE100達成を目指す。
- 2030年までに、下野上スマートコミュニティにおいて、大熊るるるん電力による特定送配電事業を実施する。また、2030年までに、町民及び町内事業者に対し、大熊るるるん電力の再エネ電力メニューを購入してもらえよう、町と大熊るるるん電力の共同で、町民及び町内事業者向けの説明会を開催する。
- 2030年までに、エネルギー消費を建築物やエリア単位で見える化するとともに、AIを活用したエネルギーマネジメントシステムを導入し、町内電力の最適化制御を図る。
- 2030年までに、町内における熱需要を調査するとともに、プロパンガスの利用転換に係るモデル的な取組を行い、グリーン熱の導入に向けた方針を定める。

(3) 2030年～2050年までの取組イメージ

- 2040年までに、町内の熱需要施設へのグリーン熱の導入を実施する。

- 2050年までに、大熊町電力を中心として町内のエネルギーを一括でマネジメントできるシステムを構築し、RE100 電力・熱の供給を行う。

取組方針③快適で省エネなライフスタイルの推進

(1) 現状

- 大熊町ゼロカーボンビジョンにおいては、快適で省エネなライフスタイルの推進を図るべく、町内における住宅・建築物のゼロカーボン化、モビリティのEV・FCV化、グリーン交通システムの構築、環境行動の推進等に取り組むこととしている。
- このうち、住宅・建築物のゼロカーボン化に関していうと、大熊町ゼロカーボン推進補助金において、2023年1月末時点で、帰還した町民からの申請に基づき、省エネルギーフォーム10件の補助を行っている。また、下野上地区に建設している産業交流施設に関しては、ZEB Readyでの設計を進めている。
- モビリティのEV・FCV化、グリーン交通システムの構築に関しては、ゼロカーボン補助金によるEV・FCVの導入補助を実施し、町内循環バスとしてEVバスの導入・運行を行うとともに、2022年9月より、出光超小型EVのカーシェアリング事業を実施している。また、2022年度以降、公用車のEV・FCV導入も順次進めている。
- 環境行動の推進に関しては、ゼロカーボンビジョンの普及啓発ツールとしてマンガを用いた広報資料を2021年度に作成し、2022年12月には、ゼロカーボン施策及び技術への理解を深めるゼロカーボンフェスティバルを開催した。また、公共施設を中心とした「大熊町再エネ発電量の見える化システム（仮称）」を2022年度中に導入予定である。

(2) 2030年までの取組事項と達成すべき目標

- 住宅・建築物のゼロカーボン化については、2025年までに、浜通りの気候に合ったゼロカーボン住宅の具体的な仕様を検討するほか様々な機会を捉えて情報発信に努めるとともに、ゼロカーボン補助金による支援を行う。
- モビリティのEV・FCV化、グリーン交通システムの構築に関しては、2030年までに公用車の100%がEVまたはFCVに置き換えられ、町内で新規導入する乗用車が100%EV・FCV化されている。
- 環境行動の推進に関しては、広報、ゼロカーボンイベント、ZEHモデル住宅の建築による体験・体感において、ナッジを活用した取組を推進することで、町民及び町内事業者のゼロカーボン意識の醸成・浸透を図る。また、モデルとなるフルZEBの建設も目指す。

(3) 2030年～2050年までの取組イメージ

- モビリティのEV・FCV化については、2040年までに、町内に登録のある乗用車両の全量がEV又はFCVに置き換わり、2050年までに、町内の事業所等の保有する貨物自動車及び乗合自動車の全量がEV又はFCV化されていると同時に、自動運転車両を含む多様なモビリティを一括で管理するシステム（MaaS）が導入されている。

- 環境行動の推進に関しては、2040年までに町内におけるゼロカーボン行動が一般化し、町民及び町内事業者の多くが新たなゼロカーボン行動を積極的に生み出すことを目指す。
- 住宅・建築物のゼロカーボン化については、2050年までに、町内のすべての住宅・建築物を浜通りの気候に合ったゼロカーボン住宅仕様とすることを目指す。

取組方針④ゼロカーボンを源泉としたまちづくり

(1) 現状

- 大熊町ゼロカーボンビジョンにおいては、下野上スマートコミュニティと産業団地の整備を行うとともに、ゼロカーボンに係る人材育成や環境教育等を実施することとしている。
- 大川原地区においては公営住宅の屋根等へ太陽光発電及び蓄電池を導入しているほか、住宅及び事業所に対してゼロカーボン推進補助を実施している。また、環境教育の拠点ともなる新しい教育施設「学び舎夢の森」の工事を進めており、2023年夏ごろ完成を予定している。
- 下野上地区においては下野上スマートコミュニティの工事を進めており、2023年度中の完成を予定している。

(2) 2030年までの取組事項と達成すべき目標

- 大川原地区においては、2030年までに大川原地区内の住宅の屋根の半数及び事業所の屋根の半数に太陽光発電設備を設置されるとともに、大熊るるるん電力からの電力購入に係る住民説明会を開催する。また、新教育施設を中心として、自然共生・ふるさと教育を継続的に実施する。
- 下野上地区においては、2030年までにスマートコミュニティエリアを中心に、民生部門のRE100の達成を目指す。

(3) 2030年～2050年までの取組イメージ

- 大川原地区においては、2040年までに、地区内の新設住宅の全数及び事業所の全数に太陽光発電設備が設置され、地区内の既存住宅の全数及び事業所の全数が省エネ住宅化される。また、地区内の町民（家庭）の9割及び事業者の9割が地域新電力から電力を購入する。
- 下野上地区においては、2040年までに中央産業拠点におけるRE100を達成する。

取組方針⑤豊かな森里川海との共生

(1) 現状

- 大熊町ゼロカーボンビジョンにおいては、持続可能な森林経営の推進により、森林環境を保全、地産材の活用及びCO₂の吸収維持促進とグリーンインフラの整備による環境保全等を進めることとしている。

- グリーンインフラの整備について、大熊町ゼロカーボン推進補助金における緑化・生活環境改善に係る補助メニューを整備し、2023 年 1 月現在、町民より 1 件の申請が見込まれている。
- 公共事業として大熊町役場本庁舎における敷地内の緑化、大川原公営住宅のせせらぎ水路等を整備している。

(2) 2030 年までの取組事項と達成すべき目標

- 緑化・生活環境改善に係る補助金の適切な運用により、住宅と民間事業所における緑化・生活環境の改善を促し、2030 年までに、町内の住宅又は事業所の半数が緑化・環境改善を実施する。
- 震災前の大熊町の生態系を踏まえて、生物多様性の回復・保全に配慮したまちづくりの戦略を 2030 年までに検討する。

(3) 2030 年～2050 年までの取組イメージ

- 2040 年までに、町内の住宅又は事業所の全てにおいて緑化・環境改善を実施する。また、公共事業に関しては、グリーンインフラの整備と適切な維持・管理を実施する。
- 町内の森林を適切に整備し、森林による CO2 吸収維持を図る。

取組方針⑥官民一体の推進体制の構築

(1) 現状

- 大熊町ゼロカーボンビジョンにおいては、町内事業者の参画する推進協議会を設立・運営することにより、ゼロカーボンビジョンのフォローアップを行うとともに、町内の CO2 排出量を可能な限り正確にモニタリングし、適切な補助制度により官民一体の取組を支援することとしている。
- 「大熊町ゼロカーボンの推進による復興まちづくり条例」に基づき、町内のすべての事業者から、毎年度エネルギーの使用量を報告してもらい、町内の CO2 排出量の算定を行っている。
- 有識者から構成される「大熊町ゼロカーボンビジョン検討会」を 2021 年度より開催し、町内事業者からのエネルギー使用量報告等を受け、ゼロカーボンビジョンの改訂や施策の実施状況等について議論を行っている。
- 「2040 年までのゼロカーボン達成」を庁内横断的に進めるため、庁内に、ゼロカーボン推進課を中心に関係各課からなる「大熊町ゼロカーボン PT」を設置した。

(2) 2030 年までの取組事項と達成すべき目標

- 町内事業者の参画する推進協議会を新たに設置し、「ゼロカーボンビジョン検討会」及び「ゼロカーボン PT」との連携を進め、ゼロカーボンビジョンのフォローアップを行う。

(3) 2030 年～2050 年までの取組イメージ

- 2040 年までに、家庭部門におけるエネルギー使用量を各家庭からの報告により算定するスキームを構築する。